

所得税及び復興特別所得税の確定申告書等の仕様について

1 OCR帳票の仕様公開の趣旨

税務行政につきましては、日頃から格別の御協力を賜り深く感謝しております。

さて、税務署では、提出された所得税及び復興特別所得税の確定申告書（以下「申告書」といいます。）、青色申告決算書及び収支内訳書（以下「決算書等」といいます。）及び（特定増改築等）住宅借入金等特別控除額の計算明細書（以下「明細書」といいます。）をOCR処理しています。

近年、税務署で配付している申告書、決算書等及び明細書の他に、市販の会計ソフトウェア等を用いて作成した申告書、決算書等及び明細書を税務署に提出されるケースが増加しているため、国税庁では、申告書については平成14年から、決算書等については平成16年から、また、明細書については平成17年からOCR帳票の仕様を公開しています。

会計ソフトウェア等の開発業者の方々がこの仕様に基づいて申告書、決算書等及び明細書を作成されることにより、OCR処理をはじめとする税務署の事務処理をスムーズに行うことができるものと考えておりますので、この仕様に基づいた帳票の開発に御協力いただきますようお願いいたします。

2 OCR帳票の仕様公開に当たっての注意事項

(1) 内容の変更

この仕様は、現時点（現在使用中）のものであり、今後の検討などにより変更される場合があります。

(2) 免責事項

この仕様書の内容の正確性については、万全を期していますが、国税庁は、この仕様書に含まれる情報の利用に伴って発生した不利益や問題について、どなたに対しても何ら責任を負うものではありません。

(3) その他

仕様に関する御質問等については、下記「問合せ先」に御連絡ください。

3 OCR帳票の仕様書

別添1「OCR帳票仕様書（所得税及び復興特別所得税の確定申告書）」、別添2「OCR帳票仕様書（青色申告決算書及び収支内訳書）」及び別添3「OCR帳票仕様書（（特定増改築等）住宅借入金等特別控除額の計算明細書）」を参照してください。

【問合せ先】

国税庁個人課税課監理第三係 03-3581-4161（代）

申告書等様式の改訂について

申告書等（申告書、決算書等及び明細書）様式について次のとおり改訂します。
改訂後の申告書等は別添のとおりです。

改 訂 事 項	対象となる申告書
○ 帳票コードの改訂（申告書様式については、提出用の右端の使用対象年分を「平成二十七年分以降用」に改訂）	申告書A第一表・第二表 申告書B第一表・第二表 申告書第三表 住宅借入金等特別控除額の計算明細書
○ 申告書第四表（附表）について、平成27年分の確定申告にのみ使用するものであるため、予め標題の年分に「27」を表記	申告書第四表（附表）
○ 国外転出時課税制度の適用がある申告書を区分するため、「種類」欄に「国出」の区分を追加	申告書B第一表
○ 「特例適用条文」欄の「条」について、3桁まで記載が可能となるよう修正（国外転出時課税制度における納税猶予の特例等（所得税法第137条の2等）の適用がある場合を想定）	申告書第三表
○ 繰越期限が平成27年分までの損失について、「◎ 翌年分以後に繰り越して差し引かれる損失額（A-B）」欄の所要の修正 ○ 「B 23年」欄のうち、平成27年分の申告において所得から差し引くことのできない損失額部分を削除 ○ 平成26年分から繰り越された損失額等を記載する「E 26年」欄を追加	申告書第四表(附表)(二)

OCR帳票仕様書（所得税及び復興特別所得税の確定申告書）

平成 27 年 11 月 20 日

項目		仕様	備考	
帳 票 の 形 状	用紙の大きさ	日本工業規格（J I S）の紙加工仕上寸法A列4判（A4判）		
	用紙	普通紙（PPC用紙）	64.0g/m ² を推奨	
	線	申告書A第一表・第二表、申告書B第一表・第二表及び申告書第三表については各帳票のレイアウト図を参照し、その他の帳票については各帳票を参照		
	レイアウト			
	印刷文字	各帳票を参照		
	※ 申告書Aの「第一表」の文字、申告書Bの右側整理欄等3点マークの範囲外にある文字等及び第三表の「第三表」以下の文字については、長体への変更を行っても差し支えない。			
黒色 禁止 帯	禁止帯の場所	帳票の左辺から36.0mmの範囲		
	禁止となる黒色の大きさ	連続した黒色の搬送方向の長さが16mmを超えるもの（黒色間が1mm以上離れている場合は連続とみなさない）で、黒色の長さの総和が搬送方向の帳票の長さの1/3を超えるもの		
帳 票 様 式	R	緑	R： 45 G： 163 B： 79	
		水色	R： 0 G： 159 B： 218	
		赤	R： 210 G： 24 B： 85	
		青紫	R： 87 G： 61 B： 144	第一表
	G	紫	R： 130 G： 26 B： 116	
		橙	R： 228 G： 146 B： 19	
		桃	R： 238 G： 134 B： 168	
	B	黄緑	R： 143 G： 196 B： 40	
		黄	R： 255 G： 249 B： 176	
		ドロップアウトカラー	R： 249 G： 193 B： 88	
帳 票 様 式	C	緑	C： 74.90% M： 9.41% Y： 87.45% K： 1.18%	
		水色	C： 81.18% M： 14.12% Y： 3.92% K： 0.39%	
		赤	C： 13.67% M： 97.27% Y： 48.05% K： 0.00%	
		青紫	C： 76.86% M： 83.53% Y： 5.10% K： 0.39%	第一表
	M	紫	C： 58.53% M： 100.00% Y： 20.99% K： 0.00%	申告書B第二表
		橙	C： 8.92% M： 50.60% Y： 94.04% K： 0.00%	
	K	桃	C： 0.00% M： 60.00% Y： 10.00% K： 0.00%	
		黄緑	C： 50.39% M： 0.39% Y： 96.88% K： 0.00%	
		黄	C： 0.00% M： 0.00% Y： 40.00% K： 0.00%	
	ドロップアウトカラー		C： 0.00% M： 30.00% Y： 70.00% K： 0.00%	
P C S	ドロップアウトカラー		0.09以下	
	墨色		0.7以上	
	※ 上記のPCS値は、MACBETH社のPCM-II又は同等特性を有したPCM測定器Fフィルター（670nm）で測定した場合の数値をいう			

項目		仕様	備考	
帳 票 様 式	3 点 マ ー ク	一つの大きさ	1辺4.0mmの正方形	
		上部2点間の長さ	申告書A第一表・第二表、申告書B第一表・第二表及び申告書第三表については各帳票のレイアウト図を参照し、その他の帳票については各帳票を参照	
		上下2点間の長さ		
		色	PCSの墨色を参照	
		印刷余白	出力した帳票の上端から上部マークの上辺まで3.0mm以上必要	
		※ 申告書A第一表及び申告書B第一表の左上部に印刷している「税務署長」の上部には、データ等を印字してはならない		
O C R 処 理 の た め の 印 字 の 規 格	カ タ カ ナ	推奨フォント	J I S - K	
		上記のフォント以外	MSゴシック	
		サイズ	10ポイント	
		全角・半角	全角	
		印字位置	ドロップアウトカラー枠の中心に印字する	
		印字方法	姓と名の間にスペースを1つ挿入する	
		※ 濁点及び半濁点は、次の項目によることとする		
	濁 点 ・ 半 濁 点	推奨フォント	J I S - K	
		上記のフォント以外	MSゴシック	
		サイズ	10ポイント推奨	
		全角・半角	全角	
		印字位置	清音のカタカナと区分し、ドロップアウトカラー枠を4分割した左上部に印字する	
	英 数 字	推奨フォント	J I S O C R - B	
上記のフォント以外		MSゴシック		
サイズ		12ポイント		
全角・半角		半角		
印字位置		ドロップアウトカラー枠の中心に印字する		

(注) 1 この仕様書に基づいて作成した申告書は、プリンタのメーカーや機種等により、国税庁作成の申告書と色合いが異なる場合があります。

2 レイアウト図にしたがって作成した帳票については、縦横比を固定している場合に限り、100%から98%の範囲内で縮小しても差し支えありません。

なお、ドロップアウトカラー枠等について「参考資料」による場合には、モノクロプリンタで出力する仕様としても差し支えありません。

1 所得税及び復興特別所得税の確定申告書A第一表 レイアウト

単位/mm

210.82

FAO111 (2)

平成(3)年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書A (4)

住所 (又は居所) (5)

氏名 (6)

性別 世帯主の氏名 世帯主との続柄

平成 年 月 日 生年月日 電話番号 自宅・勤務先・携帯

番号 (7) 翌年以降 送付不要

収入金額等	給与 (ア)		税	課税される所得金額 (5 - 20)	21	000
	公的年金等 (イ)			上の21に対する税額 (22)	22	
	その他 (ウ)	(8)		配当控除 (23)	23	
	配当 (エ)			(特定増改築等) 区分 (24)	24	
	一時 (オ)			住宅借入金等特別控除 (25)	25	(8)
	給与 (カ)			政党等寄附金等特別控除 (26~27)	26~27	
	雑 (キ)			住宅耐震改修特別控除 (28)	28	
	配当 (ク)			住宅特定改修・認定住宅新築等特別税額控除 (29~31)	29~31	
	一時 (ケ)			差引所得税額 (22-23-24-25-26-27-28-29-30-31)	32	
	雑 (ケ)			災害減免額 (33)	33	
配当 (コ)		再差引所得税額 (基準所得税額) (34)	34			
一時 (コ)		復興特別所得税額 (35 × 2.1%) (35)	35			
合計 (①+②+③+④)	(5)	所得税及び復興特別所得税の額 (34 + 35)	36			
社会保険料控除 (6)		外国税額控除 (区分) (37)	37			
小規模企業共済等掛金控除 (7)		所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額 (38)	38			
生命保険料控除 (8)		所得税及び復興特別所得税の納める税金 (39)	39	00		
地震保険料控除 (9)		所得税及び復興特別所得税の申告納税額 (36-37-38)	40	△		
寡婦・寡夫控除 (10)	0000	配偶者の合計所得金額 (41)	41			
勤労学生・障害者控除 (11)	0000	雑所得・一時所得の所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額の合計額 (42)	42			
配偶者(特別)控除 (区分) (12~13)	0000	未納付の所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額 (43)	43			
扶養控除 (14)	0000	申告期限までに納付する金額 (44)	44	00		
基礎控除 (15)	0000	延納届出額 (45)	45	000		
⑥から⑮までの計 (16)		※ 復興特別所得税額(35)欄の記入をお忘れなく。				
雑損控除 (17)		還付される税金の所	銀行・金庫・組合 郵便局名等 (9)			
医療費控除 (18)		普通 当座 納税準備 貯蓄	本店・支店 出張所 本所・支所			
寄附金控除 (19)	(8)	口座番号	種類			
合計 (16+17+18+19) (20)		記号番号				

整理欄

区分異動管理 (A B C D E F G H I J K)

年 月 (11)

通信用日付印

税理士法第30条の書面提出有 (10)

税理士法第33条の2の書面提出有 (10)

税理士 (署名押印) 電話番号

第一表 (平成二十七年分以降用)

296.33

※ 数値は罫線の中心からの長さである。

1 所得税及び復興特別所得税の確定申告書A第二表 レイアウト

単位/mm

210.82

平成(12)年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書A

FAO(14)65

○ 所得の内訳（所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額）

所得の種類	種目・所得の生ずる場所又は給与などの支払者の氏名・名称	収入金額 円	所得税及び復興特別 所得税の源泉徴収税額 円
(16)			
所得税及び復興特別 所得税の源泉徴収税額の 合計			円

○ 雑所得（公的年金等以外）・配当所得・一時所得に関する事項

所得の種類	種目・所得の生ずる場所	収入金額 円	必要経費等 円
(17)			

○ 住民税に関する事項

16歳未満の扶養親族	扶養親族の氏名	続柄	生年月日	別居の場合の住所
			平	
			平	
			平	

給与・公的年金等に係る所得以外（平成28年4月1日において65歳未満の方は給与所得以外）の所得に係る住民税の徴収方法の選択

給与から差引き 自分で納付

○ 配当に関する住民税の特例

非居住者の特例

配当割額控除額 (18)

寄附金税額控除	寄附先	寄附金額
都道府県、市区町村分 住所地の共同募金会、 日赤支部分	都道府県 市区町村	円

別居の控除対象配偶者・控除対象扶養親族の氏名・住所

所得から差し引かれる金額に関する事項

⑥ 社会保険の種類	支払	保険料 円	⑦ 掛金の種類	支払	掛金 円
社会保険料控除			小規模企業共済等掛金控除		
合計			合計		

⑧ 新生命保険料の計 円	旧生命保険料の計 円
新個人年金保険料の計	旧個人年金保険料の計
介護医療保険料の計	

⑨ 地震保険料の計 円	旧長期損害保険料の計 円

本人該当事項

寡婦（寡夫）控除 勤労学生控除

（ 死別 生死不明 学校名）
（ 離婚 未帰還）

氏名

⑩ 配偶者の氏名 **生** 年月日 配偶者控除

明・大 配偶者特別控除

昭・平 . .

配偶者特別控除・扶養控除

控除対象扶養親族の氏名	続柄	生	年	月	日	控除額 万円
		明	大	.	.	
		昭	平	.	.	
		明	大	.	.	
		昭	平	.	.	
		明	大	.	.	
		昭	平	.	.	

(14) 扶養控除額の合計 万円

⑪ 雑損失

損害の原因	損害年月日	損害を受けた資産の種類など

損害金額 円	保険金などで補填される金額 円	差引損失額のうち災害関連支出の金額 円

(20)

⑫ 支払医療費

支払医療費 円	保険金などで補填される金額 円

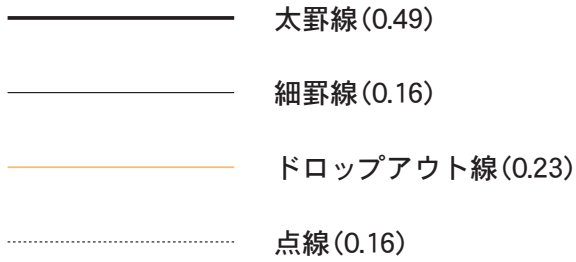
(19) 寄附先の所在地・名称 寄附金

○ 特例適用条文等

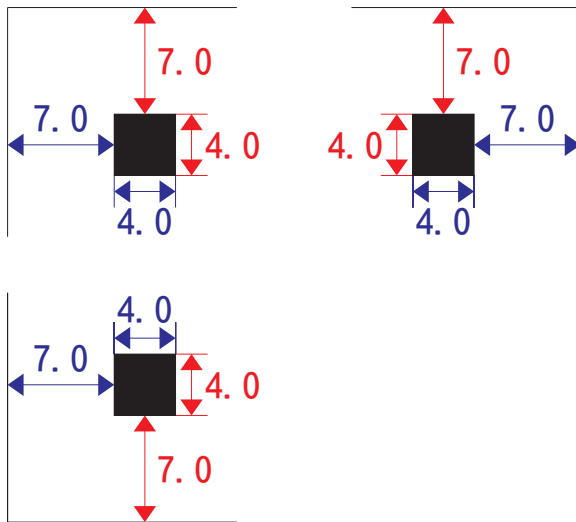
一連番号 (21)

※ 数値は罫線からの長さである。

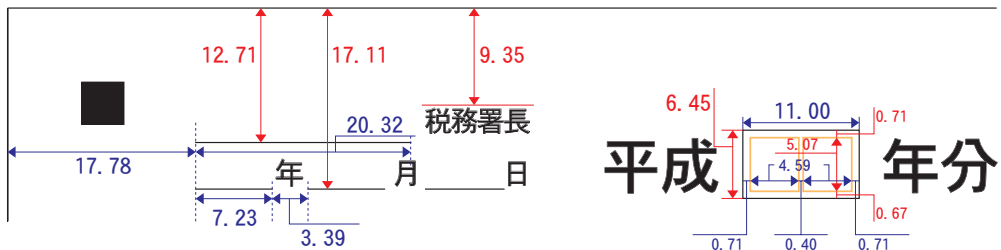
(1) 罫線



(2) マークの位置

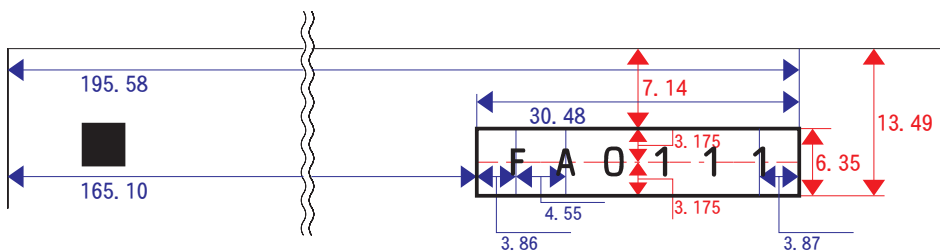


(3) 年分欄

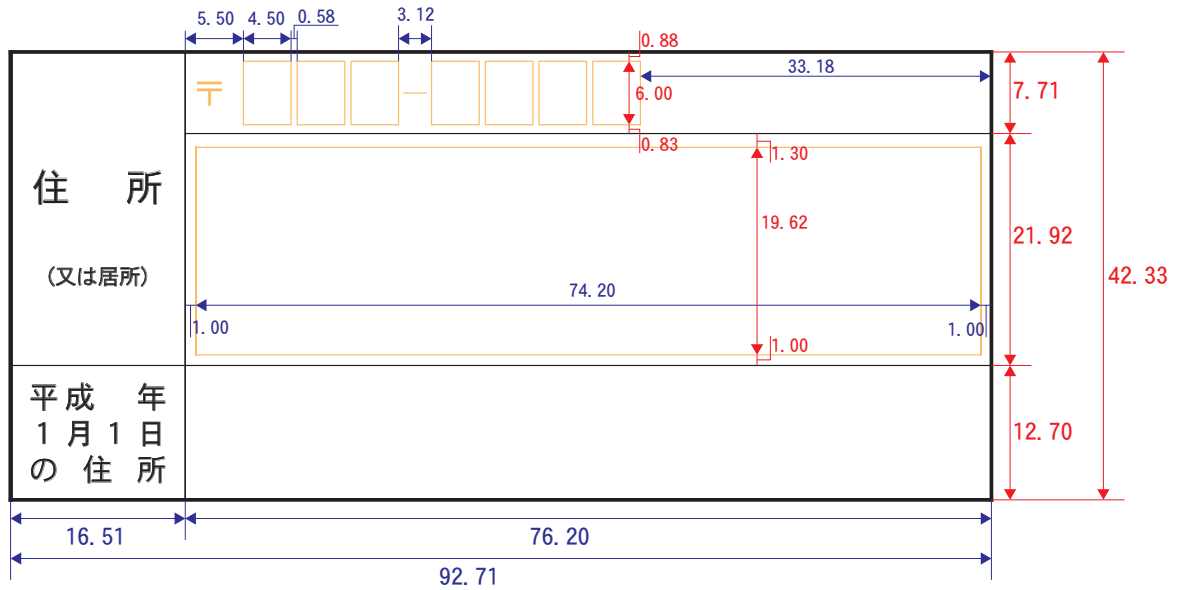


(4) 帳票 I D

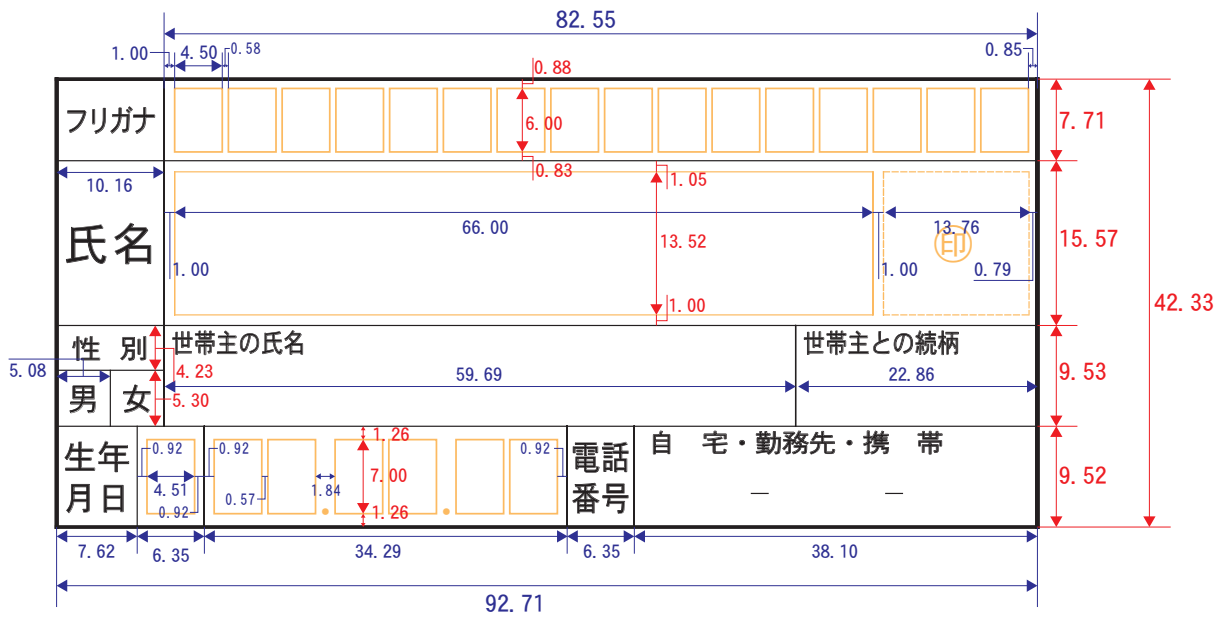
JIS X9001に規定するOCR-Bフォントの一定線幅字形サイズ I を使用する。



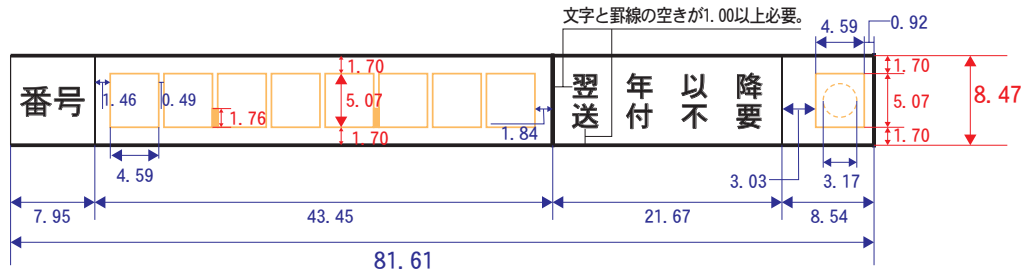
(5) 住所欄



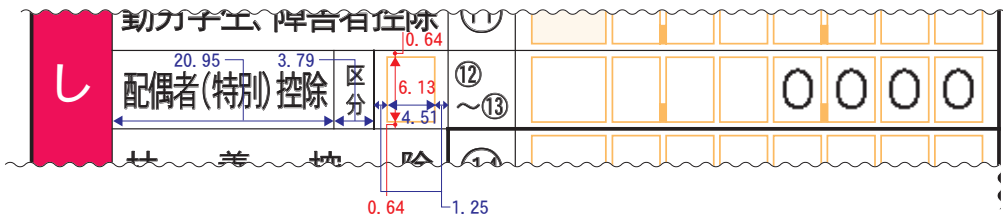
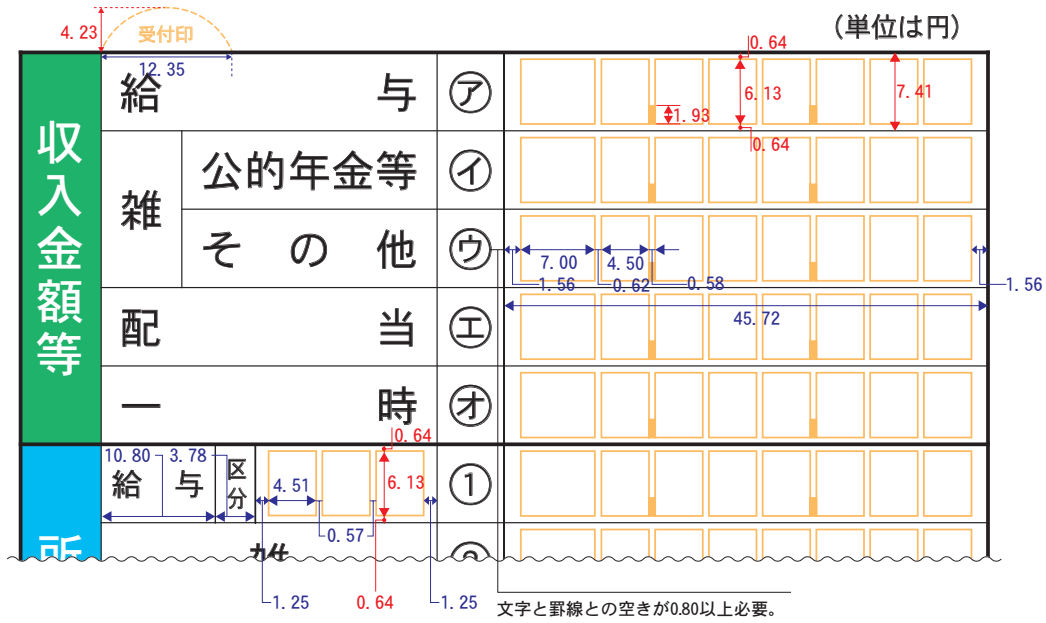
(6) 氏名欄



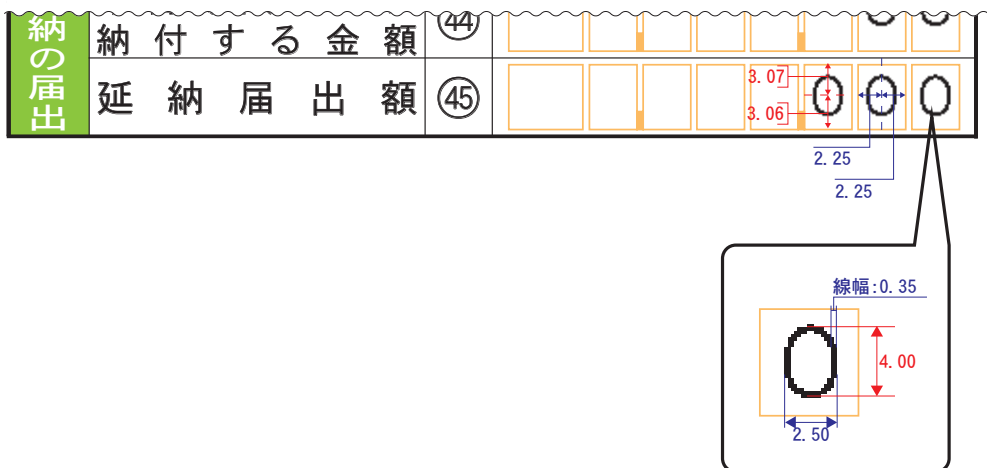
(7) 番号欄



(8) 記入欄

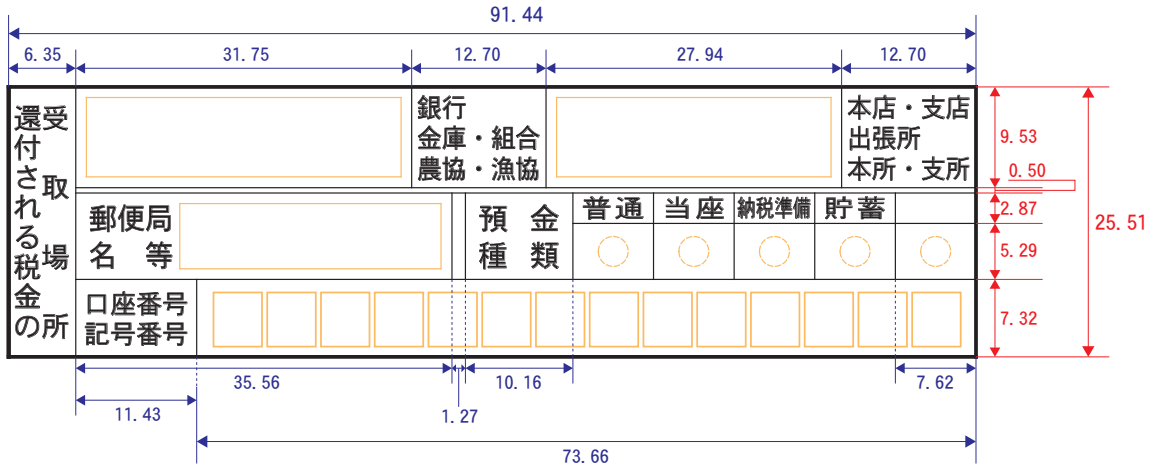


※ 記入欄に印刷する数字については、JIS X9006に規定するOCR-HNを使用することとし、字形の大きさは次のとおりである。

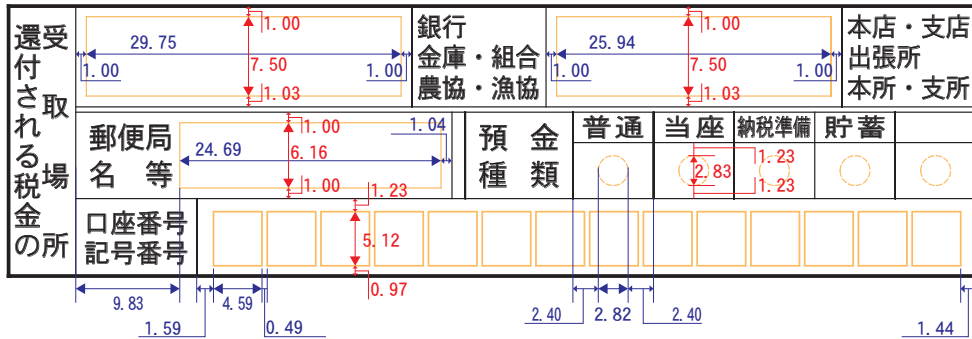


(9) 受取場所欄

イ 黒枠

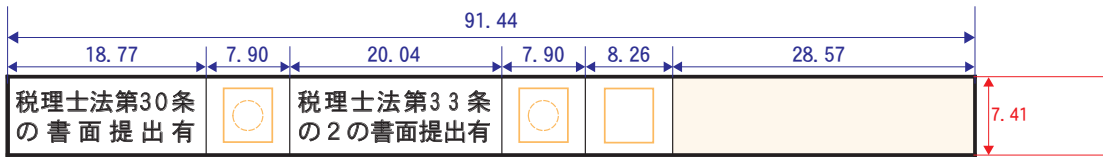


ロ ドロップアウトカラー枠

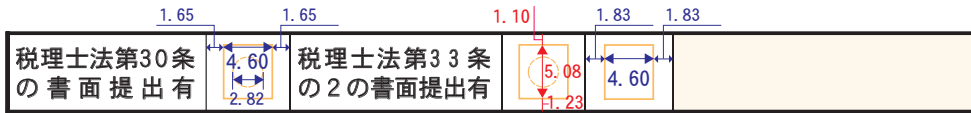


(10) 税理士法欄

イ 黒枠

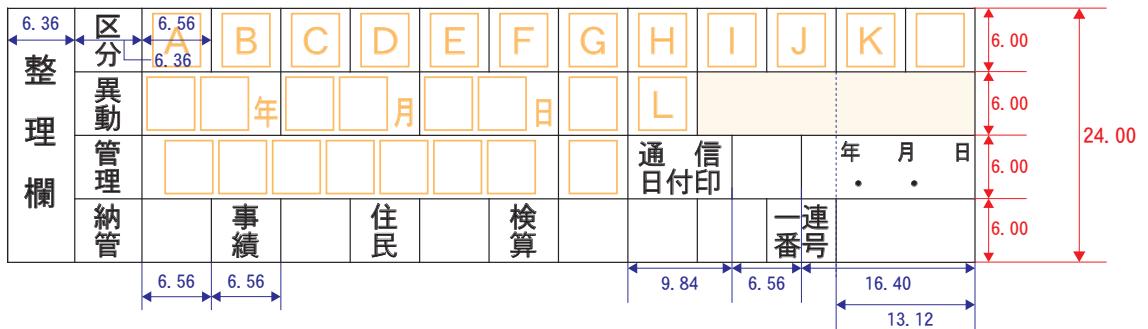


ロ ドロップアウトカラー枠

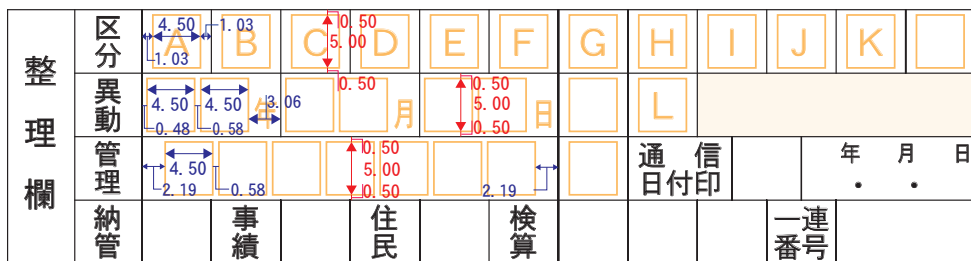


(11) 整理欄

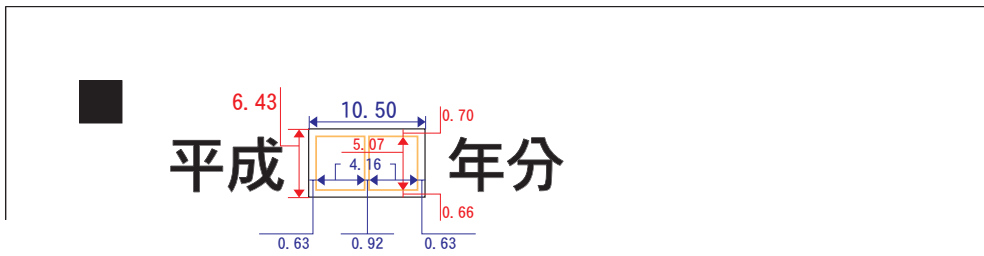
イ 黒枠



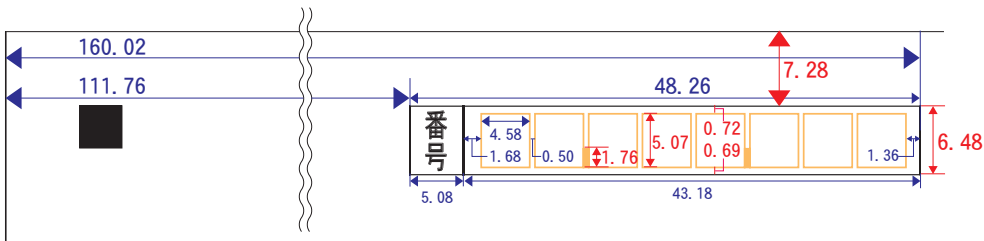
ロ ドロップアウトカラー枠



(12) 年分欄

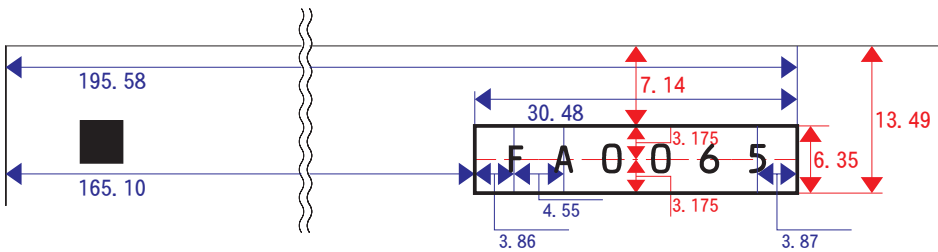


(13) 番号欄



(14) 帳票 I D

JIS X9001に規定するOCR-Bフォントの一定線幅字形サイズ I を使用する。



(15) 住所欄

住所欄		93.98
住所	フリ氏	ガナ名
19.68	71.12	3.18
		31.75
		12.70
		14.81
		59.26

(16) 所得の内訳欄

○ 所得の内訳 (所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額)

所得の種類	種目・所得の生ずる場所又は 給与などの支払者の氏名・名称	収入金額	所得税及び復興特別 所得税の源泉徴収税額
		円	円
			6.36
			10.58
15.24	38.10	20.32	10.58 20.32
			10.58
			10.58
			10.58
		30.48	10.58
③⑧ 所得税及び復興特別 所得税の源泉徴収税額の 合計額			円 8.47

67.73

(17) 雑所得(公的年金等以外)・配当所得・一時所得に関する事項/特例適用条文等欄

93.98				6.37
○ 雑所得(公的年金等以外)・配当所得・一時所得に関する事項				
所得の種類	種目・所得の生ずる場所	収入金額	必要経費等	
15.24	38.10	20.32	8.46	20.32
			8.46	
			8.46	
			8.46	
				40.21

(18) 住民税に関する事項欄

93.98					
○ 住民税に関する事項					
16歳未満の扶養親族	扶養親族の氏名	続柄	生年月日	別居の場合の住所	
	25.40	6.35	17.78	39.37	
	5.08		平 . .		
	66.04		平 . .	7.62	20.32
給与・公的年金等に係る所得以外(平成28年4月1日において65歳未満の方は給与所得以外)の所得に係る住民税の徴収方法の選択				0.93	給与から差引き 自分で納付
配当に関する住民税の特例				2.22	3.17
非居住者の特例				43.40	50.58
配当割額控除額					
寄附金税額控除	都道府県、市区町村分	21.80	21.60		12.30
	住所地の共同募金会、日赤支部分				18.52
別居の控除対象配偶者・控除対象扶養親族の氏名・住所		氏名	住所		
37.06		3.17	21.80	3.17	28.78
					69.60

(19) 所得から差し引かれる金額に関する事項欄 ①

93.98

○ 所得から差し引かれる金額に関する事項				
⑥ 社会保険の種類 社会 会 保 険 料 控 除	社会保険の種類	支払保険料	⑦ 掛金の種類	支払掛金
	5.08	22.86	5.08	22.86
	19.05		19.05	
	合計		合計	
⑧ 新生命 保険料の計 新個人年金 保険料の計 介護医療 保険料の計	新生命 保険料の計	円	旧生命 保険料の計	円
	新個人年金 保険料の計		旧個人年金 保険料の計	
	介護医療 保険料の計			
⑨ 地震 保険料の計	円	旧長期損害 保険料の計	円	
⑩ 寡婦(寡夫)控除 死別 生死不明 離婚 未帰還	2.32	3.32	3.00	3.32
	3.00	3.95	2.30	3.95
⑪ 障害 者除	19.05	45.73	69.85	43.17
				27.94
⑫ 配偶者の氏名	27.94	明・大	33.02	2.255
		昭・平		2.40
⑬ 配偶者(特別)控除・扶養控除	控除対象扶養親族の氏名	続柄	生年月日	控除額
		10.16	明・大 昭・平	22.86
			明・大 昭・平	
			明・大 昭・平	
⑭ 扶養控除額の合計				万円
				8.48

(20) 所得から差し引かれる金額に関する事項欄 ②

93.98			
⑰ 雑 損 控 除	損害の原因	損害年月日	損害を受けた資産の種類など
	.		
	損害金額	保険金などで補填される金額	差引損失額のうち 災害関連支出の金額
	円	円	円
	30.48	30.48	27.94
⑱ 医控 療 費 除	支払医療費		保険金などで 補填される金額
	19.05	26.67	15.24
⑲ 寄控 附 金 除	寄附先の 所在地・名称		寄附金
			円
○ 特例適用条文等			
			58.42

(21) 一連番号欄

一連 番号	
20.32	

2 所得税及び復興特別所得税の確定申告書B 第一表 レイアウト

単位/mm

210.82

平成(3)年分の所得税及び復興特別所得税の申告書B

F A 0(4)2 1 (2)

住所 (又は事業所事務所居所など) (5)

フリガナ

氏名 (6)

性別 職業 屋号・雅号 世帯主の氏名 世帯主との続柄

平成()年()月()日 生年月日 (7)

電話番号 自宅・勤務先・携帯

種類 青色 分離 国出 損失修正 特農 番号 (8)

収入金額等

所得金額

所得から差し引かれる金額

税理士()印 電話番号 ()

税理士法第30条の書面提出有 () 税理士法第33条の2の書面提出有 () (11)

税 金 の 計 算

課税される所得金額 (①-②⑤)又は第三表上の②⑥に対する税額又は第三表の②⑥ (26) 000

配当控除 (27)

配当控除 (28)

差引所得税額 (②⑦-②⑧-②⑨-②⑩-②⑪) (38)

災害減免額 (39)

復興特別所得税額 (④⑩×2.1%) (41)

所得税及び復興特別所得税の額 (④⑩+④⑪) (42)

外国税額控除 (区分) (43)

所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額 (44)

所得税及び復興特別所得税の申告納税額 (④②-④③-④④) (45)

所得税及び復興特別所得税の予定納税額 (第1期分・第2期分) (46)

所得税及び復興特別所得税の納める税金 (47) 00

還付される税金 (④⑤-④⑥) (48) △

その他の

配偶者の合計所得金額 (49)

専従者給与(控除)額の合計額 (50)

青色申告特別控除額 (51)

所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額の合計額 (52)

未納付の所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額 (53)

本年分で差し引く繰越損失額 (54)

平均課税対象金額 (55)

変動・臨時所得金額 (区分) (56)

延届納の出

申告期限までに納付する金額 (57) 00

延納届出額 (58) 000

※ 復興特別所得税額瀛欄の記入をお忘れなく。

還付される税金の所

銀行・組合 金庫・組合 農協・漁協 本店・支店 出張所 本所・支所

郵便局名等 (10)

預金種類 普通 当座 納税準備 貯蓄

整理欄

区分異動管理 (12)

第一表 (平成二十七年分以降用)

納管 8.38

事務 8.38

事業 8.38

住民 8.38

資産 8.38

総計 8.38

分離 8.38

検算 8.38

通付日 8.38

年月日 8.38

通信 8.38

296.33

※ 数値は罫線の中心からの長さである。

2 所得税及び復興特別所得税の確定申告書B 第二表 レイアウト

単位/mm

210.82

FAO(4)75(2)

平成(13)年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書B

○この申告書は、二枚目が控用(複写式)となっています。

○所得の内訳(所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額)

所得の種類	種目・所得の生ずる場所又は給与などの支払者の氏名・名称	収入金額	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
15.24			
30.48			
68.58			
88.90			
109.22			
55.88			
50.80			
109.22			

○特例適用条文等

○雑所得(公的年金等以外)、総合課税の配当所得・譲渡所得、一時所得に関する事項

所得の種類	種目・所得の生ずる場所	収入金額	必要経費等	差引金額
15.24				
27.94				
48.26				
68.58				
88.90				
109.22				
111.76				

○住民税・事業税に関する事項

住民税	16歳未満の扶養親族	扶養親族の氏名	続柄	生年月日	別居の場合の住所	配当に関する住民税の特例
15.24	(21)			平 . .		非居住者の特例
205.74				平 . .		配当割額控除額 (21)
				平 . .		株式等譲渡所得割額控除額

○事業税

事業税	非課税所得など	番号	所得金額
15.24	損益通算の特例適用前の不動産所得	(23)	
116.84	不動産所得から差し引いた青色申告特別控除額		
205.74	事業用資産の譲渡損失など		
(2)	前年中の開(廃)業	開始・廃止	他都道府県の事務所等

○所得から差し引かれる金額に関する事項

控除項目	金額	控除項目	金額
⑩ 雑損控除		⑬ 社会保険料控除	
⑪ 医療費控除		⑭ 生命保険料控除	
⑫ 社会保険料控除		⑮ 地震保険料控除	
⑯ 寄附金控除		⑰ 配偶者控除	
⑰ 配偶者控除		⑱ 配偶者特別控除	
⑱ 配偶者特別控除		⑳ 扶養控除	
㉑ 扶養控除		㉒ 専従者控除	
㉒ 専従者控除		㉓ 雑所得控除	

○事業専従者に関する事項




氏名	続柄	従事月数・程度	専従者給与(控除)額
(20)			

○源泉徴収票、国民年金保険料や生命保険料の支払証明書など申告書に添付しなければならない書類は添付書類台紙などに貼ってください。

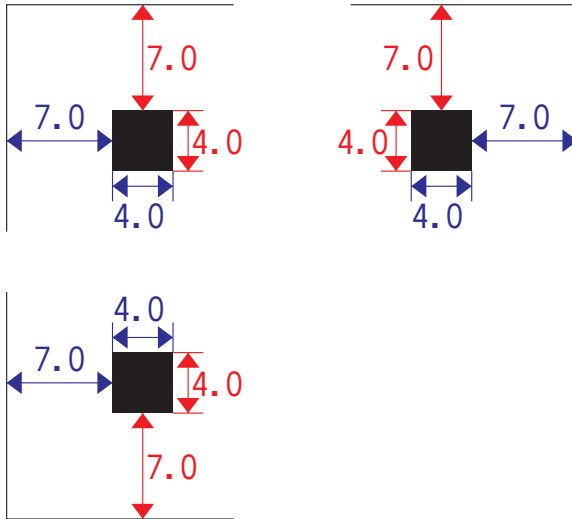
296.33

※ 数値は罫線の中心からの長さである。

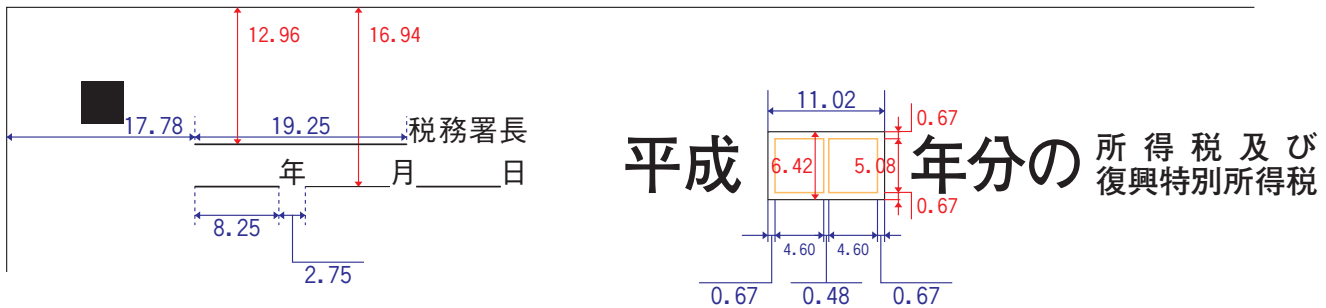
(1) 罫線

-  太罫線(0.40)
-  細罫線、点線(0.15)
-  ドロップアウト線(0.20)

(2) マークの位置

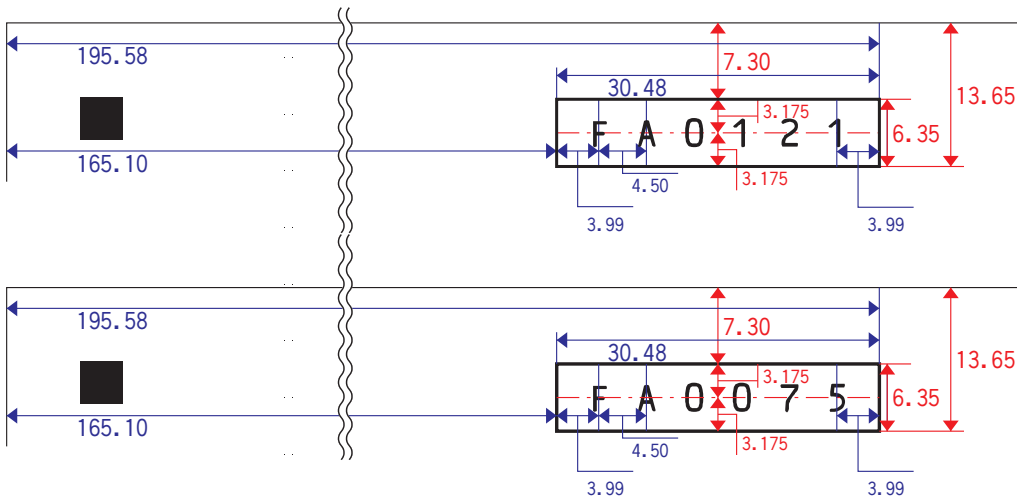


(3) 年分欄

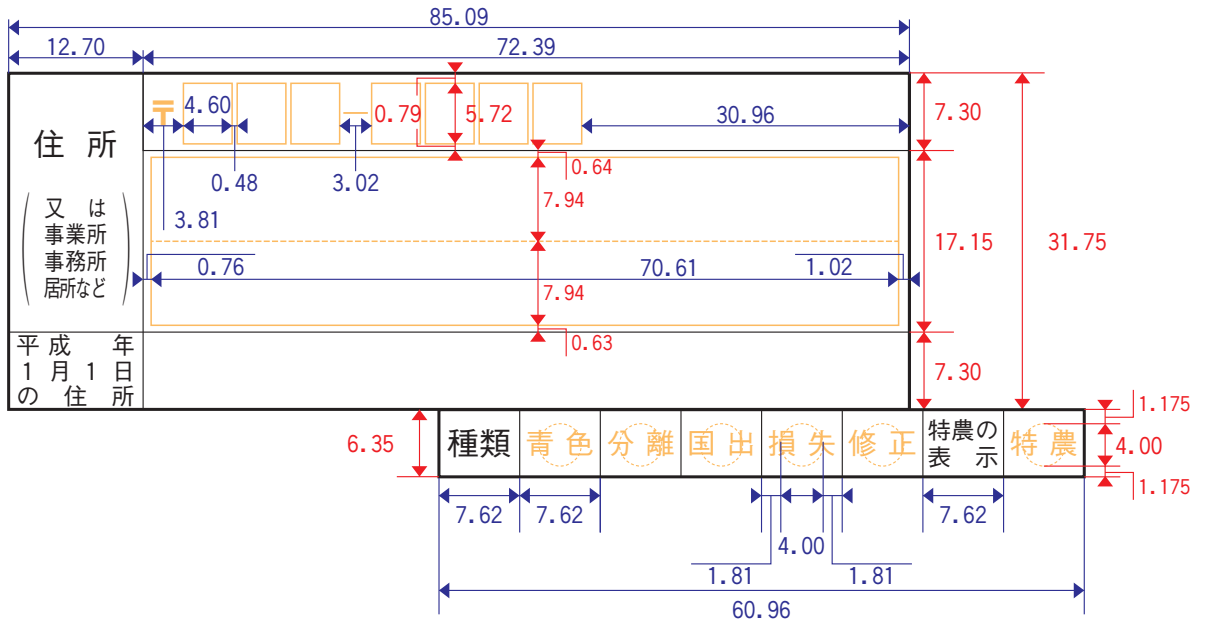


(4) 帳票 I D

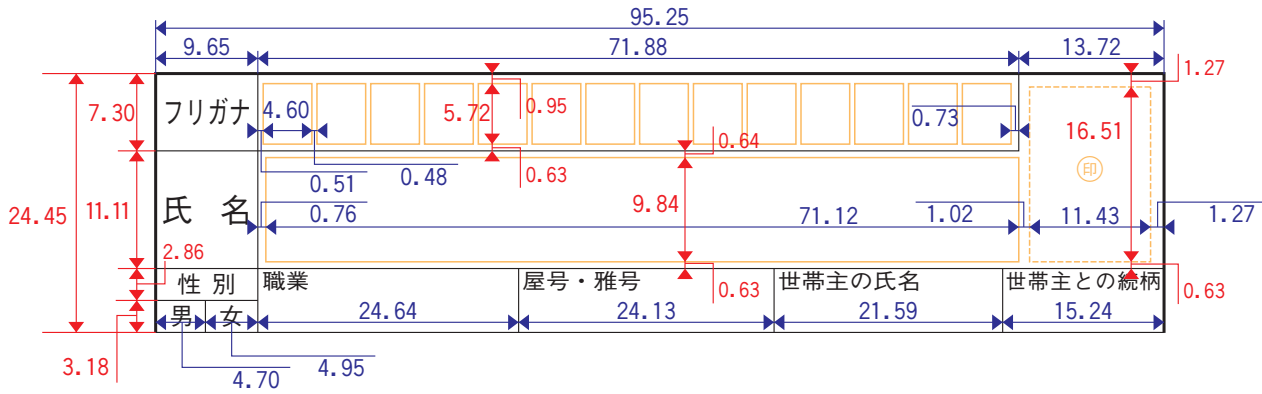
JIS X9001に規定するOCR-Bフォントの一定線幅字形サイズIを使用する。



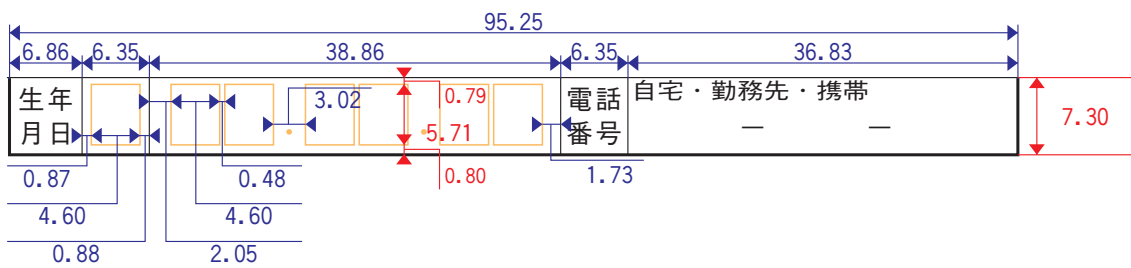
(5) 住所氏名欄



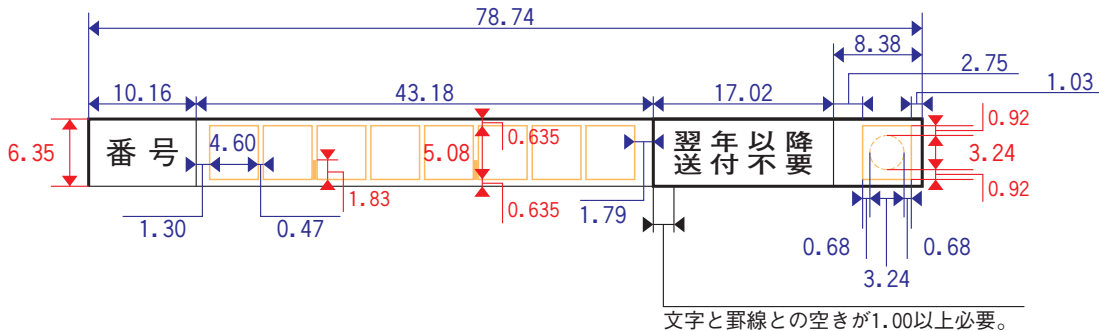
(6) 氏名欄



(7) 生年月日欄

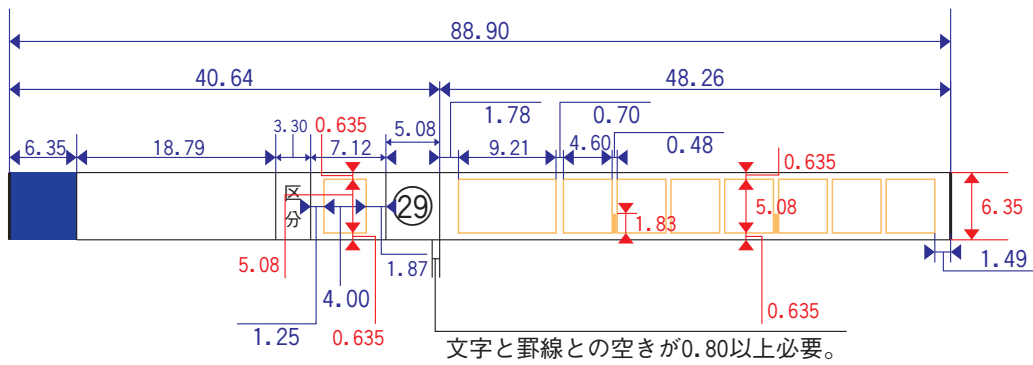


(8) 番号欄

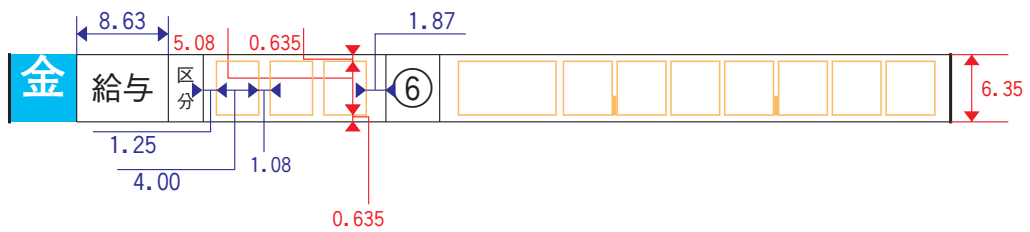
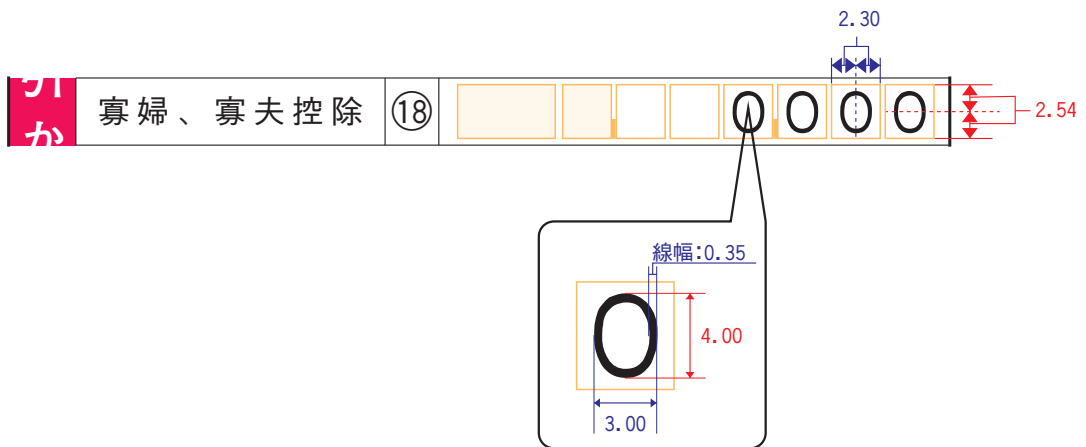


文字と罫線との空きが1.00以上必要。

(9) 記入欄

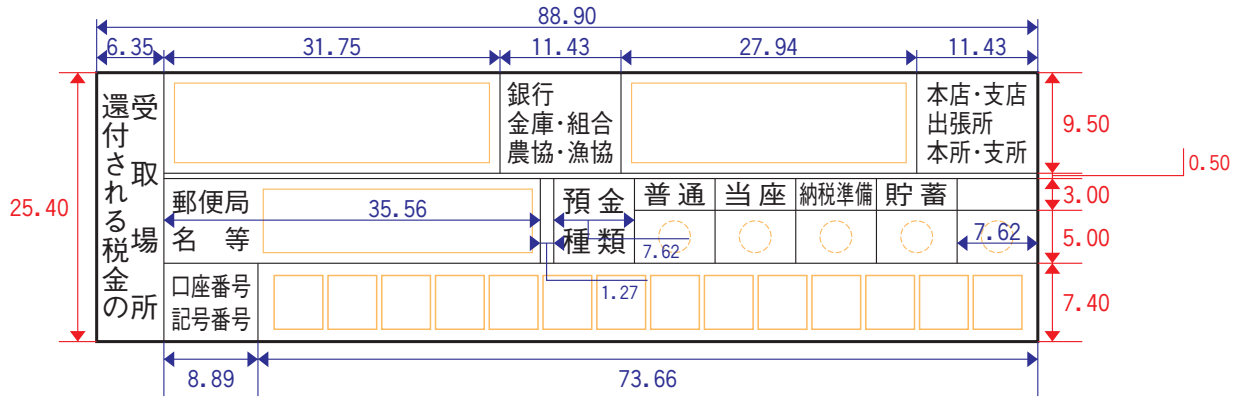


※ 記入欄に印刷する数字については、JIS X9006に規定するOCR-HNを使用することとし、字形の大きさは次のとおりである。

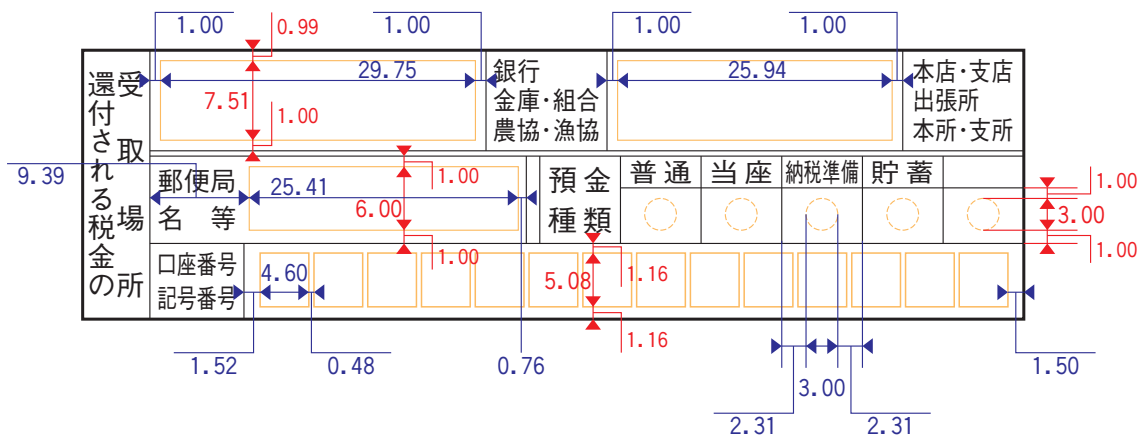


(10) 受取場所欄

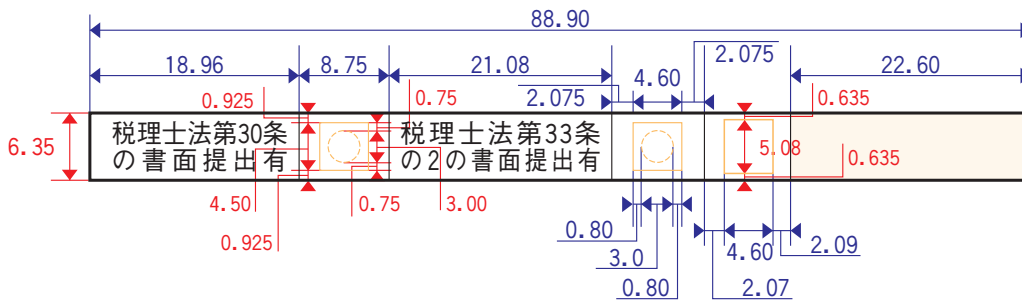
イ 黒枠



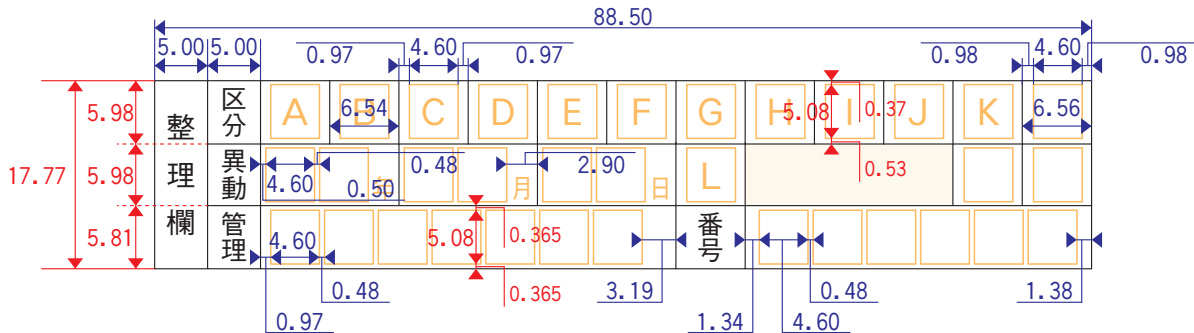
ロ ドロップアウトカラー枠



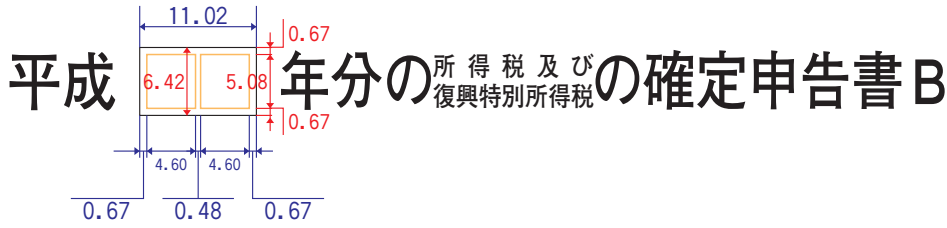
(11) 税理士法欄



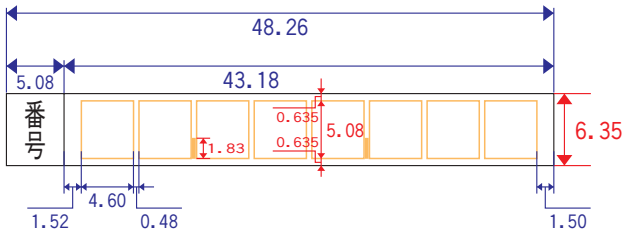
(12) 整理欄



(13) 年分欄



(14) 番号欄



(15) 所得から差し引かれる金額に関する事項欄

93.98			
6.35	26.67	22.86	38.10
⑩ 雑損 控除	損害の原因	損害年月日	損害を受けた資産の種類など
	11.43	.	12.70
	17.78	円	円
17.78	円	17.78	円
15.24	円	15.24	円
⑪ 医療 費除	支払医療費	12.70	円
	17.78	29.21	円
17.78	17.78	22.86	円
3.17	7.94	7.94	28.57
9.52			

(16)

93.98				
6.35	17.78	22.86	6.35	22.86
⑫ 社会 保険 料 控 除	社会保険の種類	支払保険料	⑬ 小等 規模 企 業 共 済 除	掛金の種類
		円		円
	合計		合計	
4.76	7.09	7.09	7.09	33.12
7.09				
7.09				
7.09				

(17)

93.98				
6.35	17.78	22.86	24.13	22.86
⑭ 生料 命控 保除	新生命保険料の計	円	旧生命保険料の計	円
	新個人年金保険料の計		旧個人年金保険料の計	
	介護医療保険料の計			
⑮ 地料 震控 保除	地震保険料の計	円	旧長期損害保険料の計	円

Dimensions: 6.35, 17.78, 22.86, 24.13, 22.86 (horizontal); 6.35, 6.35, 6.35, 9.21 (vertical); 28.26 (total vertical)

(18)

93.98				
6.35	17.78	29.21	17.78	22.86
⑯ 寄控 附金除	寄附先の所在地・名称		寄附金	円
⑰ 本人 該当 事項	<input type="checkbox"/> 寡婦(寡夫)控除 41.91		<input type="checkbox"/> 勤労学生控除 45.72	
	(<input type="checkbox"/> 死別 <input type="checkbox"/> 生死不明) (<input type="checkbox"/> 離婚 <input type="checkbox"/> 未帰還)		(学校名)	
⑲ 障害 控除	氏名	69.85		
	氏名	17.78		

Dimensions: 6.35, 17.78, 29.21, 17.78, 22.86 (horizontal); 10.16, 11.76, 8.25 (vertical); 30.17 (total vertical)

(19)

93.98					
6.35	27.94	29.21	30.48		
⑳ 配 偶 者 (特 別) 控 除 ・ 扶 養 控 除	配偶者の氏名	生年月日		<input type="checkbox"/> 配偶者控除 <input type="checkbox"/> 配偶者特別控除	
		明・大 昭・平	・	・	
	控除対象扶養親族の氏名	続柄	生年月日	控除額	
			明・大 昭・平	・	・
			明・大 昭・平	27.94	22.86
		明・大 昭・平	・	・	
⑳ 扶養控除額の合計				万円	

Dimensions: 6.35, 27.94, 29.21, 30.48 (horizontal); 3.17, 7.11, 3.17, 6.77, 6.77, 6.77, 5.92 (vertical); 39.68 (total vertical)

(20) 事業専従者に関する事項欄

93.98							
10.16	30.48		7.62	21.59		24.13	
		続柄	従事月数・程度 仕事の内容	専従者給与(控除)額		6.35	
氏名						6.35	
生年月日	明・大 昭・平					6.35	
氏名						6.35	
生年月日	明・大 昭・平					6.35	
				⑤0 専従者給与(控除)額の合計額		8.31	

40.06

(21) 住民税・事業税に関する事項欄

101.60							
5.08	24.13		6.35	17.78		44.45	
住民税	16歳未満の扶養親族	扶養親族の氏名	続柄	生年月日	別居の場合の住所		
				平 . .			
				平 . .			
				平 . .			

23.34

3.81

88.90						
38.10			50.80			
配当に関する住民税の特例					円	5.04
非居住者の特例						5.04
配当割額控除額						5.04
株式等譲渡所得割額控除額						5.04
寄附金 税額控除	都道府県、市区町村分	18.54		条例 指定分	都道府県	19.05
	住所地の共同募金会、 日赤支部分				市区町村	
給与・公的年金等に係る所得以外(平成28年4月1日において 65歳未満の方は給与所得以外)の所得に係る住民税の徴収方法の選択				7.62	給与から差引き	22.86
					自分で納付	1.02

40.32

2.31 3.00 2.31 3.00 1.02

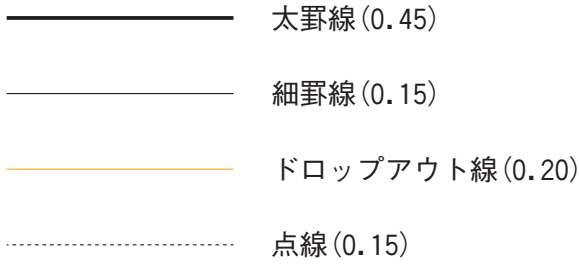
(22)

		88.90				
		38.10	3.05	16.00	3.05	28.70
別居の控除対象配偶者・控除対象扶養親族 ・事業専従者の氏名・住所	氏名			住所		6.90
	氏名			給与	円	
所得税で控除対象配偶者 などとした専従者		22.35		3.05	22.35	13.80

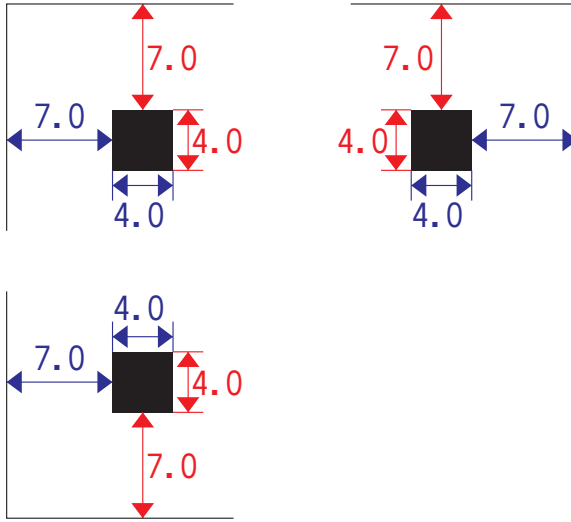
(23)

		99.06						
		5.08	36.83	3.81	12.70	5.08	35.56	
事業税	非課税所得など	番号			所得金額	円	5.81	
	損益通算の特例適用前の 不動産所得					円	5.81	
	不動産所得から差し引いた 青色申告特別控除額						5.81	
	事業用資産の譲渡損失など	24.13	12.70			29.21	6.35	5.81
	前年中の開(廃)業	開始・廃止	月日			他都道府県の事務所等	1.405	5.81
				17.78	3.00	1.405	3.00	
				1.675	3.00	1.675		

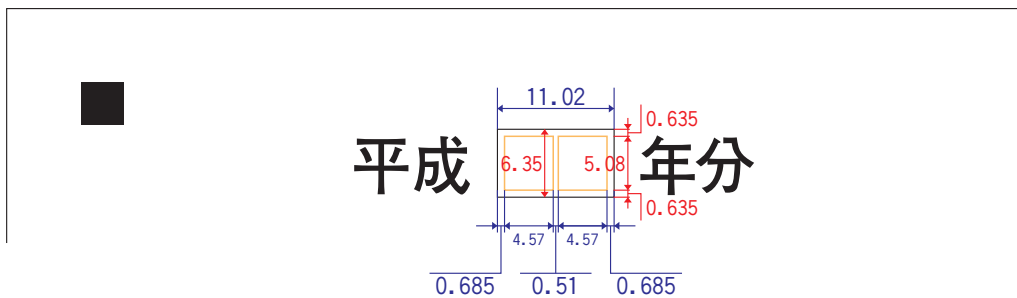
(1) 罫線



(2) マークの位置

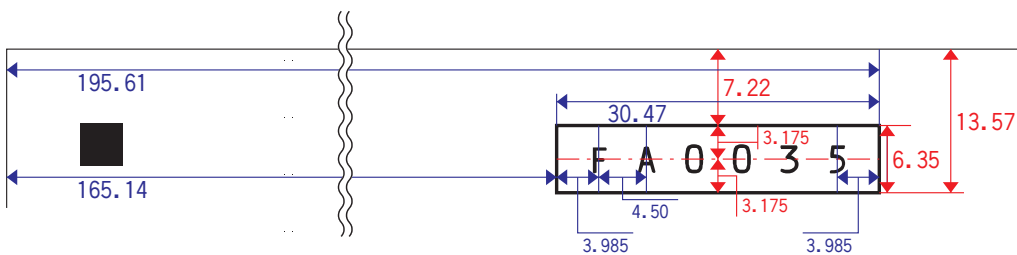


(3) 年分欄

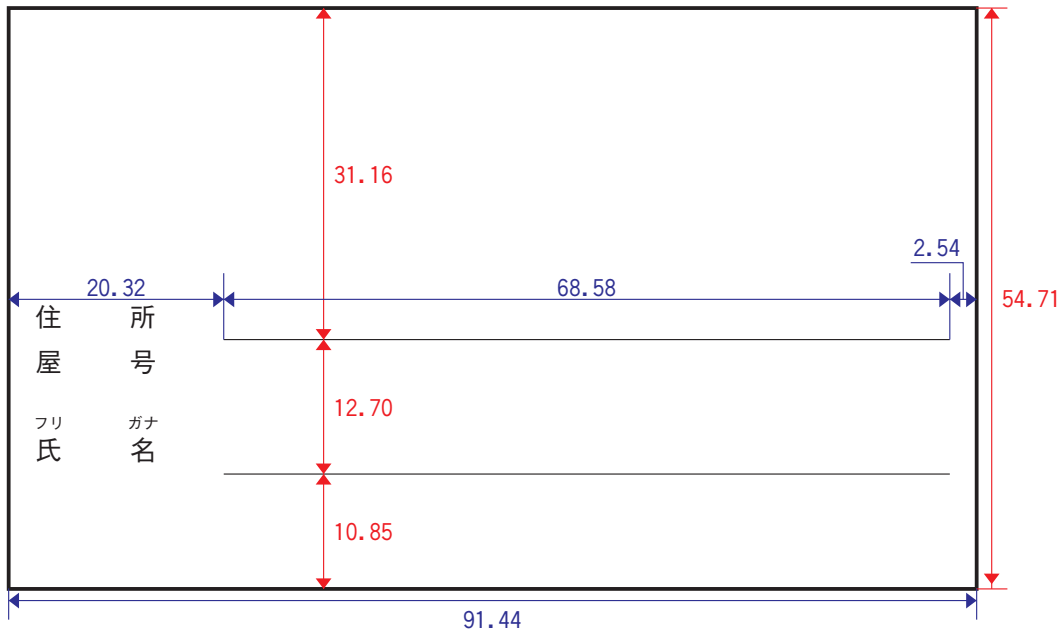


(4) 帳票 I D

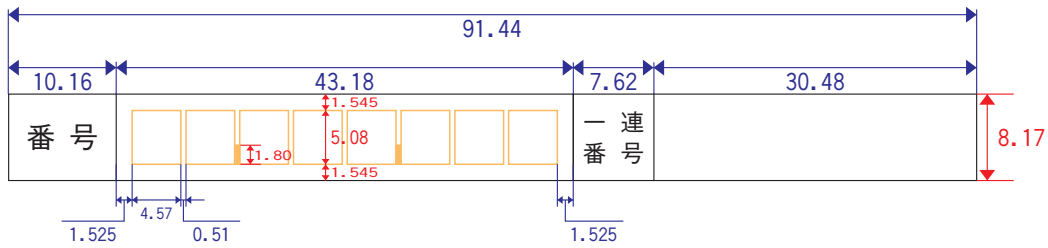
JIS X9001に規定するOCR-Bフォントの一定線幅字形サイズIを使用する。



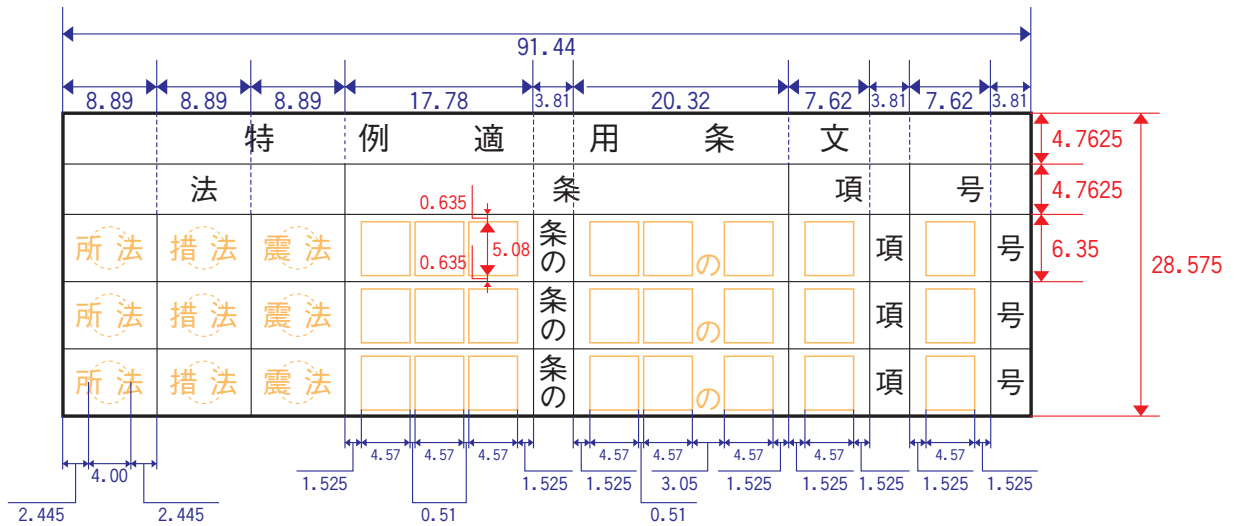
(5) 住所氏名欄



(6) 番号欄



(7) 条文欄



(8) 記入欄

文字と罫線との空きが0.80以上必要。

※ 記入欄に印刷する数字については、JIS X9006に規定するOCR-HNを使用することとし、字形の大きさは次のとおりである。

(9) 分離課税の短期・長期譲渡所得に関する事項欄

91.44				
区分	所得の生ずる場所	必要経費	差引金額 (収入金額 - 必要経費)	特別控除額
		円	円	円
10.16	20.32	20.32	20.32	20.32
		合計	(92)	7.94
		15.24	5.08	7.94

31.76

(10) 分離課税の上場株式等の配当所得に関する事項欄

91.44			
種目・所得の生ずる場所	収入金額	負債の利子	差引金額
	7.94 円	円	円
22.86	22.86	22.86	22.86

(11) 退職所得に関する事項欄

91.44		
所得の生ずる場所	収入金額	退職所得控除額
	7.94 円	円
30.48	30.48	30.48

(12) 整理欄(黒枠)

イ 黒枠

91.44											
5.08	7.62	7.62	7.62	25.40				5.84	10.795	10.795	10.67
			5.08	6.35	13.97						
整理欄	A	B	C	申告等年月日							
	D	E	F	通算							
	取得期限						特例期間				
	資産		入力			申告区分					
		5.84	10.795	10.795		10.67	5.08				
		5.08	12.70	5.08	12.70	5.08	12.70	33.02			

ロ ドロップアウトカラー枠

91.44											
4.57	4.57	4.57	4.57	14.73				4.57	4.57	4.57	4.57
			1.525	1.525	1.27			0.635	0.635	0.5725	0.51
整理欄	A	B	C	申告等年月日							
	D	E	F	通算							
	取得期限			0.89	0.89	特例期間	4.57				
	資産		入力			申告区分	4.57	4.57	4.57		
		1.525	0.51	1.525							

参 考 資 料

- A様式 [第一表・第二表]
- B様式 [第一表・第二表]
- 分離課税用 [第三表]
- 損失申告用 [第四表]
- 損失申告用(東日本大震災の被災者の方用) [第四表]
- 修正申告用 [第五表]

平成 年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書A

第一表 (平成二十七年分以降用)

住所 (又は居所) フリガナ 氏名 性別 世帯主の氏名 世帯主との続柄 平成28年1月1日の住所 生年 月 日 電話番号 自宅・勤務先・携帯

(単位は円)

Table with columns for income types (給与, 雑, 配当, 一時) and deduction types (社会保険料控除, 生命保険料控除, etc.). Includes a '受付印' stamp area.

Table for tax calculations (税金の計算) with rows for taxable income (課税される所得金額), tax amounts (上の⑳に対する税額), and final tax payable (申告納税額).

復興特別所得税額(35)欄の記入をお忘れなく。

税理士 署名押印 電話番号

税理士法第30条の書面提出有 税理士法第33条の2の書面提出有

還付される税金の所 (銀行・組合 農協・漁協) 郵便局名等 預金種類 普通 当座 納税準備 貯蓄

整理欄 (区分 異動 管理 納管) 年 月 日 通信日付印 年 月 日 一連番号

平成 年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書A

住所 フリガナ氏名

所得の内訳 (所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額)

Table with columns: 所得の種類, 種目・所得の生ずる場所又は給与などの支払者の氏名・名称, 収入金額, 所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額

雑所得 (公的年金等以外)・配当所得・一時所得に関する事項

Table with columns: 所得の種類, 種目・所得の生ずる場所, 収入金額, 必要経費等

住民税に関する事項

扶養親族の氏名続柄生年月日 別居の場合の住所 給与・公的年金等に係る所得以外... 自分で納付

番号

所得から差し引かれる金額に関する事項

Table with columns: 社会保険の種類, 支払保険料, 掛金の種類, 支払掛金

Table with columns: 新生命保険料の計, 旧生命保険料の計, 新個人年金保険料の計, 旧個人年金保険料の計

Table with columns: 地震保険料の計, 旧長期損害保険料の計

寡婦(寡夫)控除, 勤労学生控除, 死別, 生死不明, 離婚, 未帰還

氏名

配偶者の氏名, 生年月日, 配偶者控除, 配偶者特別控除

Table with columns: 控除対象扶養親族の氏名, 続柄, 生年月日, 控除額

扶養控除額の合計

Table with columns: 損害の原因, 損害年月日, 損害を受けた資産の種類など, 損害金額, 保険金などで補填される金額, 差引損失額のうち災害関連支出の金額

Table with columns: 支払医療費, 保険金などで補填される金額

Table with columns: 寄附先の所在地・名称, 寄附金

特例適用条文等

特例適用条文等

第一表平成二十七年分以降用。第一表は第一表と一緒に提出してください。源泉徴収票、国民年金保険料や生命保険料の支払証明書など申告書に添付しなければならない書類は添付書類(白紙など)に貼ってください。

住所, フリガナ, 氏名, 性別, 職業, 屋号・雅号, 世帯主の氏名, 世帯主との続柄, 生年月日, 電話番号, 自宅・勤務先・携帯

種類, 特農の表示, 番号, 翌年以降送付不要

収入金額等 (単位は円) 事業等, 農業, 不動産, 利子, 配当, 給与, 公的年金等, その他, 短期, 長期, 一時

所得金額 事業等, 農業, 不動産, 利子, 配当, 給与, 雑, 総合譲渡・一時, 合計

所得から差し引かれる金額 雑損控除, 医療費控除, 社会保険料控除, 小規模企業共済等掛金控除, 生命保険料控除, 地震保険料控除, 寄附金控除, 寡婦・寡夫控除, 勤労学生・障害者控除, 配偶者(特別)控除, 扶養控除, 基礎控除, 合計

税金の計算 課税される所得金額, 上の(26)に対する税額, 配当控除, (特定増改築等)住宅借入金等特別控除, 政党等寄附金等特別控除, 住宅耐震改修特別控除, 住宅特定改修・認定住宅新築等特別税額控除, 差引所得税額, 災害減免額, 再差引所得税額, 復興特別所得税額, 所得税及び復興特別所得税の額, 外国税額控除, 所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額, 所得税及び復興特別所得税の額, 所得税及び復興特別所得税の額(第1期分・第2期分), 所得税及び復興特別所得税の納める税金, 第3期分の税額

その他 配偶者の合計所得金額, 専従者給与(控除)額の合計額, 青色申告特別控除額, 雑所得・一時所得等の所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額の合計額, 未納付の所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額, 本年分で差し引く繰越損失額, 平均課税対象金額, 変動・臨時所得金額, 延納の届出 申告期限までに納付する金額, 延納届出額

復興特別所得税額(41)欄の記入をお忘れなく。

還付される税金の所, 銀行・金庫・組合・農協・漁協, 本店・支店・出張所・本所・支所, 郵便局名等, 預金種類, 普通, 当座, 納税準備, 貯蓄, 口座番号, 記号番号

税理士署名押印, 電話番号, 税理士法第30条の書面提出有, 税理士法第33条の2の書面提出有

整理欄 区分異動管理, 年, 月, 日, 番号

納管, 事績, 事業, 住民, 資産, 総合, 分離, 検算, 通信日付印, 年月日, 一連番号

平成 年分の **所得税及び復興特別所得税の確定申告書B**

番号

F A 0 0 7 5

住所
 屋号
 フリガナ

○ 所得から差し引かれる金額に関する事項

⑩ 雑損控除	損害の原因	損害年月日	損害を受けた資産の種類など	
	損害金額	円	円	円
⑪ 医療費控除	支払医療費	円	保険金などで補填される金額	円
	社会保険の種類	支払保険料	円	掛金の種類
⑫ 社会保険料控除	社会保険の種類	支払保険料	円	掛金の種類
	合計		合計	
⑬ 小規模企業共済等掛金控除	社会保険の種類	支払保険料	円	掛金の種類
	合計		合計	
	合計		合計	
⑭ 生命保険料控除	新生命保険料の計	円	旧生命保険料の計	円
	新個人年金保険料の計		旧個人年金保険料の計	
	介護医療保険料の計			
⑮ 地震保険料控除	地震保険料の計	円	旧長期損害保険料の計	円
	寄附先の所在地・名称		寄附金	円
⑯ 寡婦(寡夫)控除	<input type="checkbox"/> 寡婦(寡夫)控除		<input type="checkbox"/> 勤労学生控除	
	<input type="checkbox"/> 死別 <input type="checkbox"/> 生死不明 <input type="checkbox"/> 離婚 <input type="checkbox"/> 未帰還		<input type="checkbox"/> 学校名	
⑰ 氏名				
⑱ 配偶者の氏名	配偶者の氏名	生年月日	<input type="checkbox"/> 配偶者控除 <input type="checkbox"/> 配偶者特別控除	
	控除対象扶養親族の氏名	続柄	生年月日	控除額
⑲ 扶養控除額の合計				万円
				万円
				万円
⑳ 扶養控除額の合計				万円

○ 所得の内訳 (所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額)

所得の種類	種目・所得の生ずる場所又は給与などの支払者の氏名・名称	収入金額	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
		円	円
		⑭ 所得税の源泉徴収税額合計	円

○ 特例適用条文等

○ 雑所得(公的年金等以外)、総合課税の配当所得・譲渡所得、一時所得に関する事項

所得の種類	種目・所得の生ずる場所	収入金額	必要経費等	差引金額
		円	円	円

○ 住民税・事業税に関する事項

住民税	16歳未満の扶養親族	扶養親族の氏名	続柄	生年月日	別居の場合の住所
				平 . . .	
				平 . . .	
				平 . . .	

事業税	非課税所得など	番号	所得金額
	損益通算の特例適用前の不動産所得		
	不動産所得から差し引いた青色申告特別控除額		
	事業用資産の譲渡損失など		
前年中の開(廃)業	開始・廃止	月日	他都道府県の事務所等

○ 事業専従者に関する事項

氏名	続柄	従事月数・程度	専従者給与(控除)額
生年月日 明・大昭・平 . . .			
氏名			
生年月日 明・大昭・平 . . .			
㉑ 専従者給与(控除)額の合計額			

配当に関する住民税の特例	
非居住者の特例	
配当割額控除額	
株式等譲渡所得割額控除額	
寄附金税額控除	都道府県、市区町村分
給与・公的年金に係る所得以外(平成28年4月1日において65歳未満の方は給与所得以外)の所得に係る住民税の徴収方法の選択	給与から差引き 自分で納付
別居の配偶者、控除対象扶養親族・事業専従者の氏名・住所	氏名 住所
所得税で控除対象配偶者などとした専従者	氏名 給与

第二表(平成二十七年分以降)○第一表と一緒提出してください。○源泉徴収票、国民年金保険料や生保保険料の支払証明書など用紙書に添付しなくてはならない書類は添付票台紙などに貼ってください。

一連番号

第三表

(平成二十七年分以降用) 第三表は、申告書Bの第一表・第二表と一緒に提出してください。

住所

フリ氏名

番号 一連番号

この表は、「分離課税の所得」、「山林所得」又は「退職所得」がある場合に、その所得金額や所得税額を計算するために使用するものです。

特 例 適 用 条 文					
所法	措法	震法	条	項	号
			条の	○	項 号
			条の	○	項 号
			条の	○	項 号

(単位は円)

収入金額	分離課税	短期譲渡	一般分	㉔	
			軽減分	㉕	
		長期譲渡	一般分	㉖	
			特定分	㉗	
			軽減分	㉘	
		株式等の譲渡	未公開分	㉙	
			上場分	㉚	
			上場株式等の配当	㉛	
			先物取引	㉜	
			山林	㉝	
	退職	㉞			
所得金額	分離課税	短期譲渡	一般分	㉟	
			軽減分	㊱	
		長期譲渡	一般分	㊲	
			特定分	㊳	
			軽減分	㊴	
		株式等の譲渡	未公開分	㊵	
			上場分	㊶	
			上場株式等の配当	㊷	
			先物取引	㊸	
			山林	㊹	
	退職	㊺			
税金の計算	総合課税の合計額 (申告書B第一表の㊿)				㊾
	所得から差し引かれる金額 (申告書B第一表の㊽)				㊿
	課税される所得金額	㊾ 対応分	㊿	000	
		㊽㊾ 対応分	㊿	000	
		㊽㊿㊾ 対応分	㊿	000	
		㊽㊿㊾ 対応分	㊿	000	
		㊽㊿ 対応分	㊿	000	
		㊽ 対応分	㊿	000	
		㊽ 対応分	㊿	000	

税金の計算	税額	㊿ 対応分	㊿
		㊿ 対応分	㊿
		㊿ 対応分	㊿
		㊿ 対応分	㊿
		㊿ 対応分	㊿
		㊿ 対応分	㊿
		㊿ 対応分	㊿
		㊿ 対応分	㊿
		㊿から㊿までの合計 (申告書B第一表の㊿に転記)	㊿
		その他	株式等
	翌年以後に繰り越される損失の金額		㊿
配当	本年分の㊿から差し引く繰越損失額		㊿
先物取引	本年分の㊿から差し引く繰越損失額		㊿

○ 分離課税の短期・長期譲渡所得に関する事項

区分	所得の生ずる場所	必要経費	差引金額 (収入金額 - 必要経費)	特別控除額
		円	円	円
		合計	㊿	

○ 分離課税の上場株式等の配当所得に関する事項

種目・所得の生ずる場所	収入金額	負債の利子	差引金額
	円	円	円

○ 退職所得に関する事項

所得の生ずる場所	収入金額	退職所得控除額
	円	円

AD BE CF

整理欄

申告等年月日

通算

取得期限 特例期間

資産 入力 申告区分

住所 又は事業所 居所など		フリガナ 氏名	
		番号	一連番号

1 損失額又は所得金額

所得の種類			区分等	所得の生ずる場所	① 収入金額	② 必要経費等	③ 差引金額 (① - ②)	④ 特別控除額	⑤ 損失額又は所得金額
A 経常所得 (申告書B第一表の から までの合計額) ⑤9 円									
B	譲渡	短期	分離譲渡		円	円	円	円	円
		長期	総合譲渡				円	円	円
	一時	短期	分離譲渡		円	円	円	円	円
		長期	総合譲渡				円	円	円
	C	山林			円				円
D	退職					円	円	円	
E	株式等の譲渡	未公開分							円
		上場分							円
	上場株式等の配当					円	円		円
F	先物取引							円	
									特例適用条文

2 損益の通算

所得の種類			① 通算前	② 第1次通算後	③ 第2次通算後	④ 第3次通算後	⑤ 損失額又は所得金額
A 経常所得			円	円	円	円	円
B	譲渡	短期	総合譲渡	1次	2次	3次	
		長期	分離譲渡 (特定損失額)				
	一時	短期	総合譲渡	通算	通算	通算	
		長期	総合譲渡				
C	山林	----->	⑥5	算	算	円	
D	退職	----->		⑥6	算	算	
損失額又は所得金額の合計額							⑦1

3 翌年以後に繰り越す損失額

番号 一連番号

青色申告者の損失の金額							⑦②	円			
居住用財産に係る通算後譲渡損失の金額							⑦③				
変動所得の損失額							⑦④				
被災事業用損失額	所得の種類	被災事業用資産の種類など	損害の原因	損害年月日	① 損害金額	② 保険金などで補填される金額	③ 差引損失額 (① - ②)				
							山林以外	営業等・農業		⑦⑤	円
							山林	不動産		⑦⑥	
		山林					⑦⑦				
山林所得に係る被災事業用資産の損失額							⑦⑧	円			
山林以外の所得に係る被災事業用資産の損失額							⑦⑨				

4 繰越損失を差し引く計算

年分	損失の種類		④ 前年分までに引ききれなかった損失額	⑤ 本年分で差し引く損失額	⑥ 翌年以後に繰り越して差し引かれる繰越額 (④ - ⑤)
A 年 (3年前)	純 損 失	年が青色の場合	山林以外の所得の損失	円	円
			山林所得の損失		
	年が白色の場合	被災事業用資産の損失	山林以外		
			山林		
		居住用財産に係る通算後譲渡損失の金額			
	雑 損 失				
B 年 (2年前)	純 損 失	年が青色の場合	山林以外の所得の損失		円
			山林所得の損失		
	年が白色の場合	被災事業用資産の損失	山林以外		
			山林		
		居住用財産に係る通算後譲渡損失の金額			
	雑 損 失				
C 年 (前年)	純 損 失	年が青色の場合	山林以外の所得の損失		
			山林所得の損失		
	年が白色の場合	被災事業用資産の損失	山林以外		
			山林		
		居住用財産に係る通算後譲渡損失の金額			
	雑 損 失				
本年分の株式等に係る譲渡所得等から差し引く損失額			⑧⑩	円	
本年分の上場株式等に係る配当所得から差し引く損失額			⑧⑪	円	
本年分の先物取引に係る雑所得等から差し引く損失額			⑧⑫	円	

雑損控除、医療費控除及び寄附金控除の計算で使用する所得金額の合計額 ⑧⑬ 円

5 翌年以後に繰り越される本年分の雑損失の金額 ⑧⑭ 円

6 翌年以後に繰り越される株式等に係る譲渡損失の金額 ⑧⑮ 円

7 翌年以後に繰り越される先物取引に係る損失の金額 ⑧⑯ 円

資産 整理欄

平成 27 年分の 所得 税 及 び 復 興 特 別 所 得 税 の 申 告 書 (損 失 申 告 用) 付 表
(東 日 本 大 震 災 の 被 災 者 の 方 用)

FA0084

第 四 表 付 表 (一)

番 号		一 連 番 号	
-----	--	---------	--

住 所 又 事 務 所 居 所 等		フリガナ	
		氏 名	

この付表は、震災特例法第5条（雑損失の繰越控除の特例）、第7条（純損失の繰越控除の特例）の規定の適用を受ける方が、申告書第四表（損失申告用）の「3 翌年以後に繰り越す損失額」、「4 繰越損失を差し引く計算」又は「5 翌年以後に繰り越される本年分の雑損失の金額」に代えて使用します。

3 翌年以後に繰り越す損失額

青色申告者の損失の金額		被災純損失以外の純損失金額	⑦2	円				
		被災純損失金額	⑦2'					
居住用財産に係る通算後譲渡損失の金額			⑦3					
変動所得の損失額			⑦4					
被災事業用資産の損失額	所得の種類 山 林 ・ 営 業 等 農 業	被災事業用資産の種類など	損害の原因	損害年月日	① 損害金額	② 保険金などで補填される金額	③ 差引損失額 (① - ②)	
				・ ・				⑦5 円
		うち 棚卸資産震災損失額						⑦5'
		うち 固定資産震災損失額						⑦5''
	不動産				・ ・			⑦6
		うち 固定資産震災損失額						⑦6'
	山 林				・ ・			⑦7
		うち 固定資産震災損失額						⑦7'
山林所得に係る被災事業用資産の損失額		被災純損失以外の純損失金額	⑦8	円				
		被災純損失金額	⑦8'					
山林以外の所得に係る被災事業用資産の損失額		被災純損失以外の純損失金額	⑦9					
		被災純損失金額	⑦9'					

平成 27 年分の 所得税 及び 復興特別所得税 の 申告書 (損失申告用) 付表
(東日本大震災の被災者の方用)

FA0089

第四表付表(二)

○この付表は、申告書B(第一表・第二表)及び第四表と一緒に提出してください。

4 繰越損失を差し引く計算

番号		一連番号	
----	--	------	--

年分	損失の種類		①前年までに引ききれなかった損失額	②本年分で差し引く損失額	③繰越繰越して差し引かれる損失額(①-②)
A 22年	純損失	被災純損失(青・白)	山林以外	円	円
			山林		
	雑損失	特定雑損失			
B 23年	純損失	年が青色の場合	要件該当 平成 年	山林以外	円
			要件該当 平成 年	山林	
	年が白色の場合	要件該当 平成 年	山林以外		
		要件該当 平成 年	山林		
	雑損失	青・白	被災純損失	山林以外	
				山林	
	特定雑損失				
C 24年	純損失	年が青色の場合	被災純損失	山林以外	円
			以外の損失	山林	
	年が白色の場合	変動所得の損失			
		被災事業用	山林以外		
		資産の損失	山林		
	雑損失	被災純損失(青・白)		山林以外	
				山林	
		居住用財産に係る通算後譲渡損失の金額			
雑損失	特定雑損失以外の雑損失				
		特定雑損失			
D 25年	純損失	年が青色の場合	被災純損失	山林以外	円
			以外の損失	山林	
	年が白色の場合	変動所得の損失			
		被災事業用	山林以外		
		資産の損失	山林		
	雑損失	被災純損失(青・白)		山林以外	
				山林	
		居住用財産に係る通算後譲渡損失の金額			
雑損失	特定雑損失以外の雑損失				
		特定雑損失			
E 26年	純損失	年が青色の場合	被災純損失	山林以外	円
			以外の損失	山林	
	年が白色の場合	変動所得の損失			
		被災事業用	山林以外		
		資産の損失	山林		
	雑損失	被災純損失(青・白)		山林以外	
				山林	
		居住用財産に係る通算後譲渡損失の金額			
雑損失	特定雑損失以外の雑損失				
		特定雑損失			
本年分の株式等に係る譲渡所得等から差し引く損失額			⑧0	円	
本年分の上場株式等に係る配当所得から差し引く損失額			⑧1	円	
本年分先物取引に係る雑所得等から差し引く損失額			⑧2	円	
雑損控除、医療費控除及び寄附金控除の計算で使用する所得金額の合計額			⑧3	円	

5 翌年以後に繰り越される本年分の雑損失の金額

特定雑損失以外の雑損失の金額

⑧4 円

特定雑損失の金額

⑧4 円

資産	整理欄
----	-----

住所 住又事業所 事務所 所は所 業務所 など	フリガナ
	氏名

修正前の課税額 (単位は円)

総合課税の所得金額	事業等	
	業農	
	不動産	
	利子	
	配当	
	給与	
	雑	
	総合譲渡・一時	
	合	
	(から までの合計)	

税金の計算	復興特別所得税額 (47 × 2.1%)	48	
	所得税及び復興特別所得税の額 (47 + 48)	49	
	外国税額控除	50	
	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額	51	
	所得税及び復興特別所得税の申告納税額 (49 - 50 - 51)	52	
	所得税及び復興特別所得税の予定納税額 (第1期分・第2期分)	53	
所得税及び復興特別所得税の第3期分の税額 (52 - 53)	54	0 0	
納める税金	55		
還付される税金			

修正申告により増加する税額等

所得税及び復興特別所得税の申告納税額の増加額	56	
所得税及び復興特別所得税の第3期分の税額の増加額	57	0 0

修正申告によって異動した事項

所得金額に関する事項

所得の種類	種目・所得の生ずる場所	収入金額	必要経費
		円	円
異動の理由			

事業専従者に関する事項

氏名		氏名	
控除額等	異動前	控除額等	異動前
	円		円
	異動後		異動後

所得から差し引かれる金額に関する事項

所得控除の種類	所得控除額	異動の理由
	円	

税金の計算に関する事項

税額控除等の種類	税額控除額等	異動の理由
	円	

住民税・事業税に関する事項

住民税	配当に関する住民税の特例	円
	非居住者の特例	
	配当割額控除額	
	株式等譲渡所得割額控除額	
事業税	寄附金税額控除	円
	非課税所得など	円
損益通算の特例適用前の不動産所得		
不動産所得から差し引いた青色申告特別控除額		
事業用資産の譲渡損失など		
異動の理由		

所得から差し引かれる金額

税金の計算

所得から差し引かれる金額	雑損控除			
	医療費控除			
	社会保険料控除			
	小規模企業共済等掛金控除			
	生命保険料控除			
	地震保険料控除			
	寄附金控除			
	寡婦、寡夫控除	19-20	0 0 0 0	
	勤労学生、障害者控除	21-22	0 0 0 0	
	配偶者(特別)控除	23-24	0 0 0 0	
	扶養控除	25	0 0 0 0	
	基礎控除	26	0 0 0 0	
	合	計	27	
税金の計算	課税される所得金額	対応分	28	0 0 0
		対応分	29	0 0 0
		対応分	30	0 0 0
	税額	28 対応分	31	
		29 対応分	32	
		30 対応分	33	
		計(31+32+33)	34	
	配当控除	35		
		区分	36	
	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除	区分	37	
	政党等寄附金等特別控除	38-40		
	住宅耐震改修特別控除	区分	42	
	住宅特定改修・認定住宅新築等特別税額控除	区分	43-44	
差引所得税額	(41-42-43-44)	45		
災害減免額	46			
再差引所得税額(基準所得税額)	(45-46)	47		

整理欄	申告区分	申告等年月日	年	月	日	所得種類
	特例適用文	法	条	の	項	号
	申告期限	年	月	日		

OCR帳票仕様書（青色申告決算書及び収支内訳書）

平成 27 年 11 月 20 日

項目		仕様	備考	
帳 票 の 形 状	用紙の大きさ	日本工業規格（JIS）の紙加工仕上寸法A列4判（A4判）		
	用紙	普通紙（PPC用紙）	64.0g/m ² を推奨	
	線	青色申告決算書（現金主義用を除く）1及び2ページ、青色申告決算書（現金主義用）及び収支内訳書1ページのレイアウト図を参照し、その他の箇所については各帳票を参照		
	レイアウト			
	印刷文字	各帳票を参照		
	黒色 禁止 帯	禁止帯の場所	帳票の左辺から36.0mmの範囲	
		禁止となる黒色の大きさ	連続した黒色の搬送方向の長さが16mmを超えるもの（黒色間が1mm以上離れている場合は連続とみなさない）で、黒色の長さの総和が搬送方向の帳票の長さの1/3を超えるもの	
	R G B	緑	R : 0 G : 109 B : 44	CMYKを推奨
		青	R : 31 G : 102 B : 172	同上
		茶	R : 77 G : 35 B : 35	同上
桃		R : 240 G : 2 B : 127	同上	
ドロップアウトカラー		R : 254 G : 179 B : 65	同上	
C M Y K	緑	C : 100.00% M : 0.00% Y : 100.00% K : 20.00%		
	青	C : 90.00% M : 40.00% Y : 0.00% K : 0.00%		
	茶	C : 70.00% M : 80.00% Y : 80.00% K : 0.00%		
	桃	C : 0.00% M : 100.00% Y : 0.00% K : 0.00%		
	ドロップアウトカラー	C : 0.00% M : 30.00% Y : 70.00% K : 0.00%		
P C S	ドロップアウトカラー	0.09以下		
	墨色	0.7以上		
	※ 上記のPCS値は、MACBETH社のPCM-II又は同等特性を有したPCM測定器Fフィルター（670nm）で測定した場合の数値をいう			
3 点 マ ー ク	一つの大きさ	1辺4.0mmの正方形		
	上部2点間の長さ	青色申告決算書（現金主義用を除く）1及び2ページ、青色申告決算書（現金主義用）及び収支内訳書1ページのレイアウト図を参照		
	上下2点間の長さ			
	色	各帳票コードのRGB又はCMYKを参照		
	印刷余白	出力した帳票の上端から上部マークの上辺まで3.0mm以上必要		
O C R 処 理 の た め の 印 字 の 規 格	推奨フォント	JIS OCR-B		
	上記のフォント以外	MSゴシック		
	サイズ	12ポイント		
	全角・半角	半角		
	印字位置	ドロップアウトカラー枠の中心に印字する		

(注) 1 この仕様書に基づいて作成した申告書は、プリンタのメーカーや機種等により、国税庁作成の申告書と色合いが異なる場合があります。

2 レイアウト図にしたがって作成した帳票については、縦横比を固定している場合に限り、100%から98%の範囲内で縮小しても差し支えありません。

なお、ドロップアウトカラー枠等について「参考資料」による場合には、モノクロプリンタで出力する仕様としても差し支えありません。

所得税青色申告決算書 (一般用) レイアウト

単位/mm

297.00

(2) 251.77

115.16

101.60

237.49

155.52

平成 (3) 年分所得税青色申告決算書 (一般用)

損益計算書 (自 (6) 月 () 日至 () 月 () 日)

平成 年 月 日

FA0203 (4) (2)

58.73

6.98

176.21

(7)

<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">住 所</td> <td style="width: 20%;">フリガナ 氏 名</td> <td style="width: 10%;">依 頼 税 理 士 等</td> <td style="width: 40%;">事 務 所 所 在 地</td> </tr> <tr> <td>事業所在地</td> <td>電 話 番 号 (自 宅 / 事 業 所)</td> <td>電 話 番 号</td> <td>氏 名 (名 称)</td> </tr> <tr> <td>業 種 名</td> <td>屋 号</td> <td>加 入 団 体 名</td> <td></td> </tr> </table>	住 所	フリガナ 氏 名	依 頼 税 理 士 等	事 務 所 所 在 地	事業所在地	電 話 番 号 (自 宅 / 事 業 所)	電 話 番 号	氏 名 (名 称)	業 種 名	屋 号	加 入 団 体 名		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>科 目</th> <th>金 額 (円)</th> <th>科 目</th> <th>金 額 (円)</th> <th>科 目</th> <th>金 額 (円)</th> </tr> <tr> <td>売上(収入)金額 (雑収入を含む) ①</td> <td></td> <td>消耗品費 ⑰</td> <td></td> <td rowspan="10">各種引当金・準備金等</td> <td>貸倒引当金 ⑳</td> </tr> <tr> <td>期首商品(製品)棚卸高 ②</td> <td></td> <td>減価償却費 ⑱</td> <td></td> <td>⑳</td> </tr> <tr> <td>仕入金額(製品製造原価) ③</td> <td></td> <td>福利厚生費 ⑲</td> <td>(8)</td> <td>⑳</td> </tr> <tr> <td>小計(②+③) ④</td> <td></td> <td>給料賃金 ⑳</td> <td></td> <td>㉑</td> </tr> <tr> <td>期末商品(製品)棚卸高 ⑤</td> <td>(8)</td> <td>外注工賃 ㉑</td> <td></td> <td>㉒</td> </tr> <tr> <td>差引原価(④-⑤) ⑥</td> <td></td> <td>利子割引料 ㉒</td> <td></td> <td>㉓</td> </tr> <tr> <td>差引金額(①-⑥) ⑦</td> <td></td> <td>地代家賃 ㉓</td> <td></td> <td>㉔</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>貸倒金 ㉔</td> <td></td> <td>㉕</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>㉖</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>㉗</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>㉘</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>㉙</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>㉚</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>㉛</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>㉜</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>㉝</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>㉞</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>㉟</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>㊱</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>㊲</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>㊳</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>㊴</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>㊵</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>㊶</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>㊷</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>㊸</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>㊹</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>㊺</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>㊻</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>㊼</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>㊽</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>㊾</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>㊿</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>㉿</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>㊱</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>㊲</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>㊳</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>㊴</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>㊵</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>㊶</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>㊷</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>㊸</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>㊹</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>㊺</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>㊻</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>㊼</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>㊽</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>㊾</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>㊿</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>㉿</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>㊱</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>㊲</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>㊳</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>㊴</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>㊵</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>㊶</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>㊷</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>㊸</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>㊹</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>㊺</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>㊻</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>㊼</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>㊽</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>㊾</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>㊿</td> </tr> </table>	科 目	金 額 (円)	科 目	金 額 (円)	科 目	金 額 (円)	売上(収入)金額 (雑収入を含む) ①		消耗品費 ⑰		各種引当金・準備金等	貸倒引当金 ⑳	期首商品(製品)棚卸高 ②		減価償却費 ⑱		⑳	仕入金額(製品製造原価) ③		福利厚生費 ⑲	(8)	⑳	小計(②+③) ④		給料賃金 ⑳		㉑	期末商品(製品)棚卸高 ⑤	(8)	外注工賃 ㉑		㉒	差引原価(④-⑤) ⑥		利子割引料 ㉒		㉓	差引金額(①-⑥) ⑦		地代家賃 ㉓		㉔			貸倒金 ㉔		㉕					㉖					㉗					㉘					㉙					㉚					㉛					㉜					㉝					㉞					㉟					㊱					㊲					㊳					㊴					㊵					㊶					㊷					㊸					㊹					㊺					㊻					㊼					㊽					㊾					㊿					㉿					㊱					㊲					㊳					㊴					㊵					㊶					㊷					㊸					㊹					㊺					㊻					㊼					㊽					㊾					㊿					㉿					㊱					㊲					㊳					㊴					㊵					㊶					㊷					㊸					㊹					㊺					㊻					㊼					㊽					㊾					㊿	<p>青色申告特別控除前の所得金額 (⑳+㉑-㉒)</p> <p>青色申告特別控除額 ④④</p> <p>所得金額 (④③-④④) ④⑤</p> <p>●青色申告特別控除については、「決算の手引き」の「青色申告特別控除」の項を読んでください。</p> <p>●下の欄には、書かないでください</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>④①</td><td>④⑤</td> <td>④②</td><td>④⑥</td> </tr> <tr> <td>④③</td><td>④⑦</td> <td>(9)</td><td>④⑧</td> </tr> <tr> <td>④④</td><td>④⑨</td> <td></td><td>④⑩</td> </tr> <tr> <td>④⑤</td><td>④⑪</td> <td></td><td>④⑫</td> </tr> </table>	④①	④⑤	④②	④⑥	④③	④⑦	(9)	④⑧	④④	④⑨		④⑩	④⑤	④⑪		④⑫
住 所	フリガナ 氏 名	依 頼 税 理 士 等	事 務 所 所 在 地																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
事業所在地	電 話 番 号 (自 宅 / 事 業 所)	電 話 番 号	氏 名 (名 称)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
業 種 名	屋 号	加 入 団 体 名																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
科 目	金 額 (円)	科 目	金 額 (円)	科 目	金 額 (円)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
売上(収入)金額 (雑収入を含む) ①		消耗品費 ⑰		各種引当金・準備金等	貸倒引当金 ⑳																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
期首商品(製品)棚卸高 ②		減価償却費 ⑱			⑳																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
仕入金額(製品製造原価) ③		福利厚生費 ⑲	(8)		⑳																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
小計(②+③) ④		給料賃金 ⑳			㉑																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
期末商品(製品)棚卸高 ⑤	(8)	外注工賃 ㉑			㉒																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
差引原価(④-⑤) ⑥		利子割引料 ㉒			㉓																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
差引金額(①-⑥) ⑦		地代家賃 ㉓			㉔																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
		貸倒金 ㉔			㉕																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
					㉖																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
					㉗																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
				㉘																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
				㉙																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
				㉚																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
				㉛																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
				㉜																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
				㉝																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
				㉞																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
				㉟																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
				㊱																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
				㊲																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
				㊳																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
				㊴																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
				㊵																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
				㊶																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
				㊷																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
				㊸																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
				㊹																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
				㊺																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
				㊻																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
				㊼																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
				㊽																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
				㊾																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
				㊿																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
				㉿																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
				㊱																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
				㊲																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
				㊳																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
				㊴																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
				㊵																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
				㊶																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
				㊷																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
				㊸																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
				㊹																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
				㊺																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
				㊻																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
				㊼																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
				㊽																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
				㊾																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
				㊿																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
				㉿																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
				㊱																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
				㊲																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
				㊳																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
				㊴																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
				㊵																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
				㊶																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
				㊷																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
				㊸																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
				㊹																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
				㊺																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
				㊻																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
				㊼																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
				㊽																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
				㊾																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
				㊿																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
④①	④⑤	④②	④⑥																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
④③	④⑦	(9)	④⑧																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
④④	④⑨		④⑩																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
④⑤	④⑪		④⑫																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							

提出用 (平成二十五年分以降適用)

19.05

196.215

200.660

191.77

198.12

209.55

※ 数値は罫線の中心からの長さである。

297.00

(2) 251.77 平成 年分 (3) 7.89 30.16 150.81 237.49 31.34 フリガナ 氏名 FA0208 (2) 17.46 6.98 (10)

○月別売上(収入)金額及び仕入金額

提出用	月	売上(収入)金額 円	仕入金額 円
	1		
	2		
19.05	3		
	4		
125.73	5		
	6		
	7		
	8		
	9		
125.73	10		
	11		
	12		
	家事消費等		
	雑収入	(11)	
	計		

○給料賃金の内訳

氏名	年齢 歳	従事月数 月	支給額			所得税及び復興特別 所得税の源泉徴収税額 円
			給料賃金 円	賞与 円	合計 円	
					(12)	
その他(人分)						
計						

○専従者給与の内訳

氏名	続柄	年齢 歳	従事月数 月	支給額			所得税及び復興特別 所得税の源泉徴収税額 円
				給料 円	賞与 円	合計 円	
計							

○貸倒引当金繰入額の計算 (この計算に当たっては、「決算の手引き」の「貸倒引当金」の項を読んでください。)

		金額 円
19.05	個別評価による本年分繰入額 (「個別評価による貸倒引当金に関する明細書」の⑤欄の金額を書いてください。)	① (14)
	一括評価に よる本年分 繰入額 年末における一括評価による貸倒引当 金の繰入れの対象となる貸金の合計額 本年分繰入限度額 (②×5.5% (金融業は3.3%))	②
125.73		③
	本年分繰入額	④
	本年分の貸倒引当金繰入額 (①+④)	⑤

○青色申告特別控除額の計算 (この計算に当たっては、「決算の手引き」の「青色申告特別控除」の項を読んでください。)

		金額 円
本年分の不動産所得の金額(青色申告特別控除額を差し引く前の金額)		⑥ (赤字のときは0)
青色申告特別控除前の所得金額(1ページの「損益計算書」の⑧欄の金額を書いてください。)		⑦ (赤字のときは0)
65万円の青色申告特別控除を受ける場合	65万円と⑥のいずれか少ない方の金額 (不動産所得から差し引かれる青色申告特別控除額です。)	⑧
	青色申告特別控除額 (「65万円-⑧」と⑦のいずれか少ない方の金額)	⑨
上記以外の場合	10万円と⑥のいずれか少ない方の金額 (不動産所得から差し引かれる青色申告特別控除額です。)	⑧
	青色申告特別控除額 (「10万円-⑧」と⑦のいずれか少ない方の金額)	⑨

(注) 貸倒引当金、専従者給与や3ページの割増(特別)償却以外の特典を利用する人は、適宜の用紙にその明細を記載し、この決算書に添付してください。

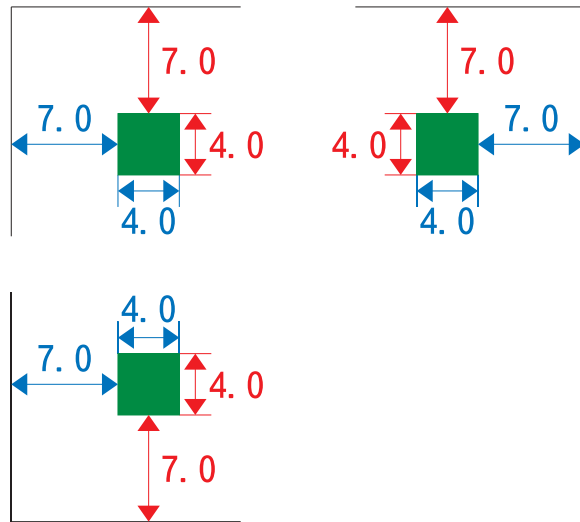
(2)

209.55

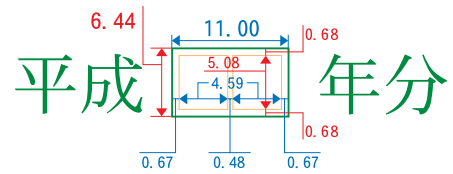
(1) 罫線



(2) マークの位置

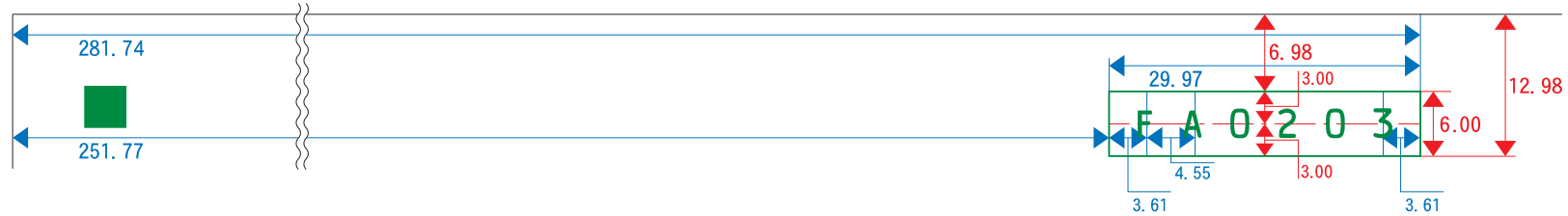


(3) 年分欄

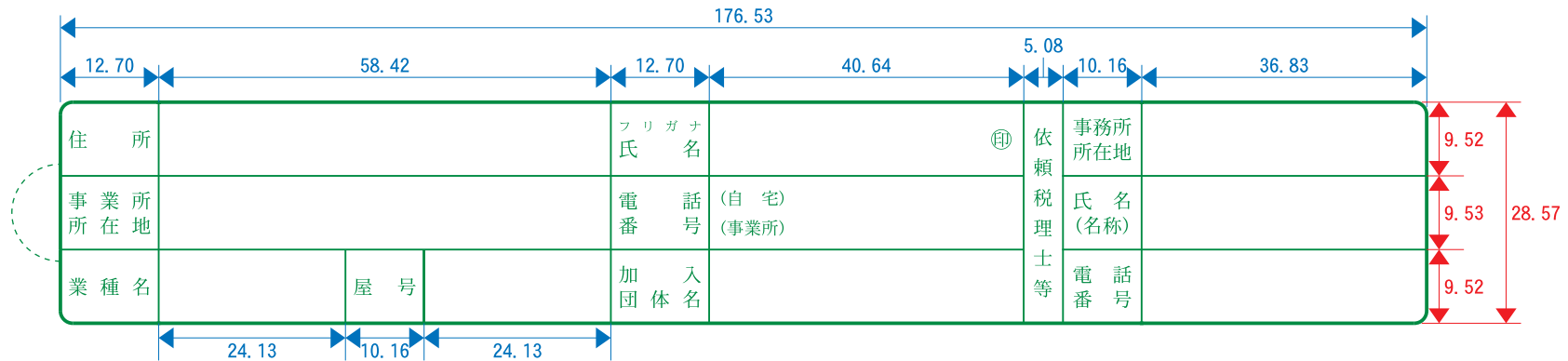


(4) 帳票ID (1ページ目)

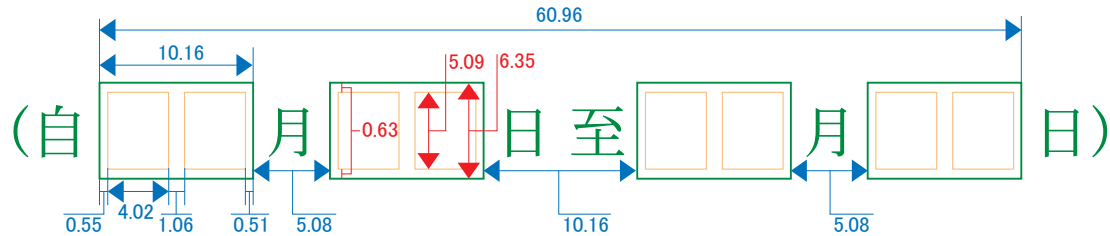
JIS X9001に規定するOCR-Bフォントの一定線幅字形サイズIを使用する。



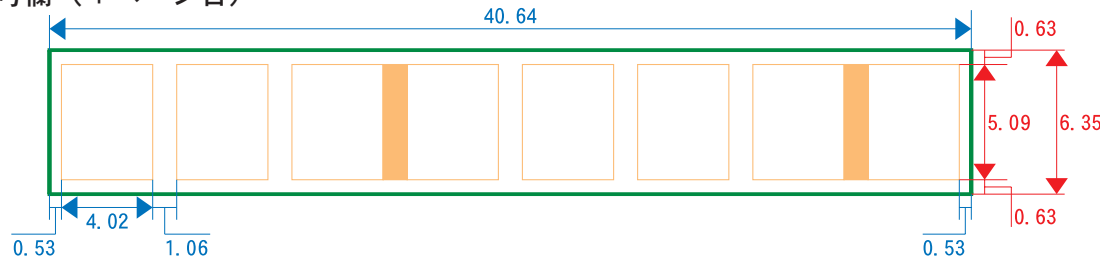
(5) 住所氏名等欄 (1ページ目)



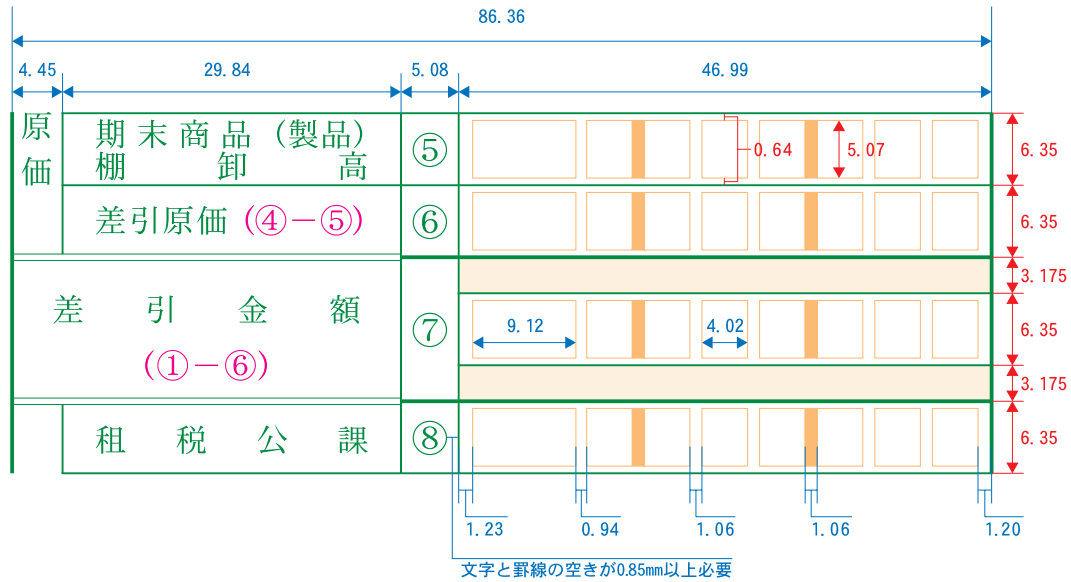
(6) 日付記入欄



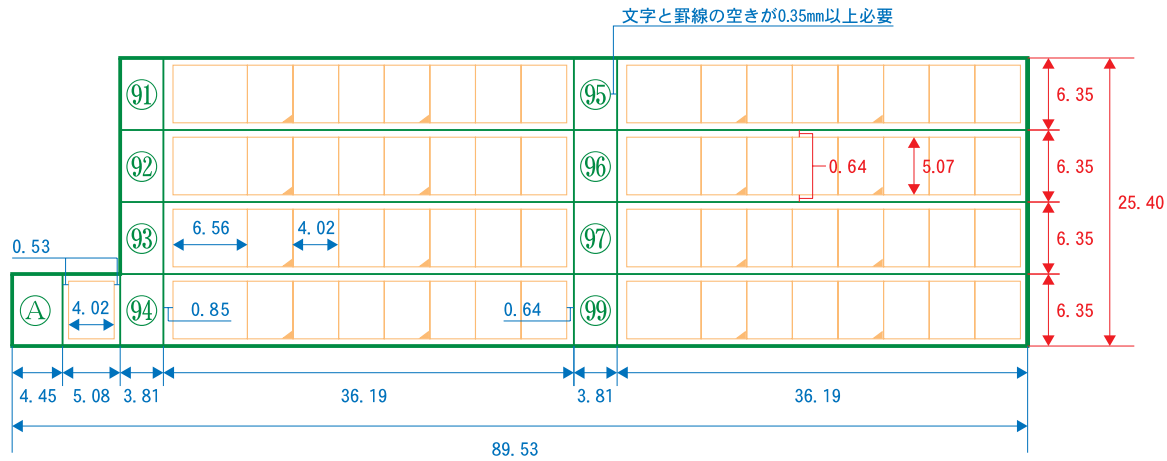
(7) 番号欄 (1ページ目)



(8) 記入欄 (1ページ目)

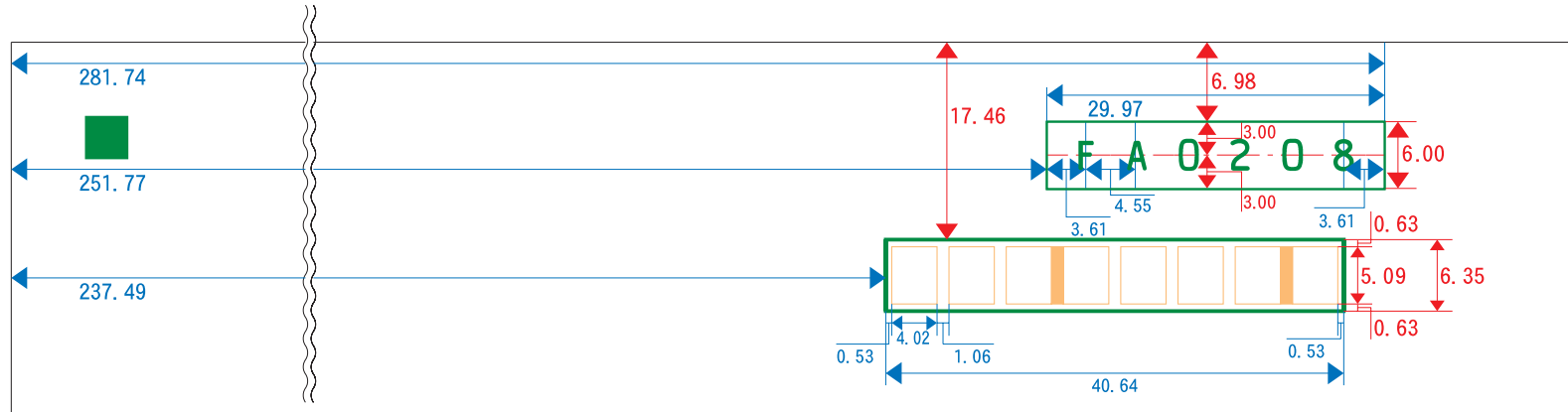


(9) 整理欄 (1ページ目)

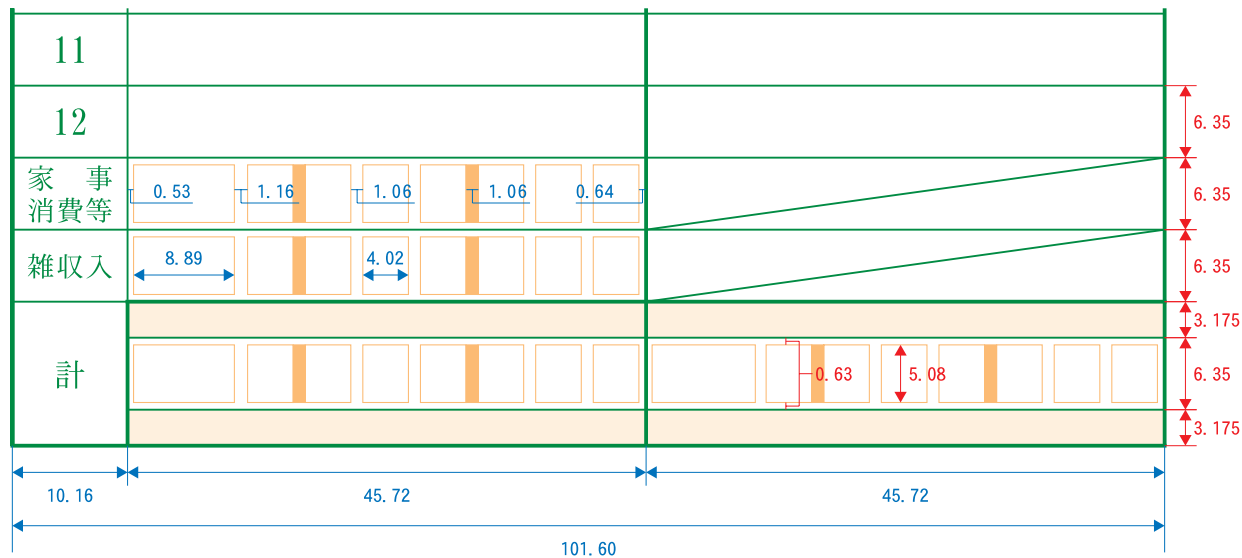


(10) 帳票ID及び番号欄（2ページ目）

JIS X9001に規定するOCR-Bフォントの一定線幅字形サイズIを使用する。



(11) 月別売上（収入）金額及び仕入金額欄（2ページ目）



(12) 給金賃金の内訳欄 (2 ページ目)

氏名		年齢	従事月数	支給料賃金	賞与	合計	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
		歳	月	円	円	円	円
計							

Dimensions and values for (12):

- Table width: 152.40
- Column widths: 38.10, 7.62, 7.62, 20.32, 20.32, 22.86, 35.56
- Row height: 6.35
- Total height: 50.80
- Values: 3.175 (Total), 8.90 (Tax), 4.02 (Tax), 0.63 (Tax), 5.09 (Tax)
- Other values: 25.40, 10.16, 17.78, 0.53, 1.06, 0.53, 0.63, 1.06, 0.63

(13) 専従者給与の内訳欄 (2 ページ目)

氏名		続柄	年齢	従事月数	支給料賃金	賞与	合計	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
			歳	月	円	円	円	円
計								

Dimensions and values for (13):

- Table width: 152.40
- Column widths: 30.48, 7.62, 7.62, 7.62, 20.32, 20.32, 22.86, 35.56
- Row height: 6.35
- Total height: 44.45
- Values: 3.175 (Total), 8.90 (Tax), 4.02 (Tax), 0.63 (Tax), 5.09 (Tax)
- Other values: 33.02, 10.16, 10.16, 0.42, 1.06, 0.64, 0.63, 1.06, 0.63

(14) 貸倒引当金繰入額の計算欄 (2 ページ目)

○ 貸倒引当金繰入額の計算 (この計算に当たっては、「決算の手引き」の「貸倒引当金」の項を読んでください。)

		金 額	
個別評価による本年分繰入額 (「個別評価による貸倒引当金に関する明細書」の⑥欄の金額を書いてください。)		①	円
一括評価による本年分繰入額	年末における一括評価による貸倒引当金の繰入れの対象となる貸金の合計額	②	
	本年分繰入限度額 (②×5.5% (金融業は3.3%))	③	
	本年分繰入額	④	
本年分の貸倒引当金繰入額 (① + ④)		⑤	

16.51 44.45 5.08 35.56
 60.96 101.6
 6.35 6.35 6.35 6.35 12.70 44.45

(15) 青色申告特別控除額の計算欄 (2 ページ目)

○ 青色申告特別控除額の計算 (この計算に当たっては、「決算の手引き」の「青色申告特別控除」の項を読んでください。)

		金 額	
本年分の不動産所得の金額 (青色申告特別控除額を差し引く前の金額)		⑥	(赤字のときは0) 円
青色申告特別控除前の所得金額 (1ページの「損益計算書」の④欄の金額を書いてください。)		⑦	(赤字のときは0)
65万円の青色申告特別控除を受ける場合	65万円と⑥のいずれか少ない方の金額 (不動産所得から差し引かれる青色申告特別控除額です。)	⑧	
	青色申告特別控除額 (「65万円 - ⑧」と⑦のいずれか少ない方の金額)	⑨	
上記以外の場合	10万円と⑥のいずれか少ない方の金額 (不動産所得から差し引かれる青色申告特別控除額です。)	⑧	
	青色申告特別控除額 (「10万円 - ⑧」と⑦のいずれか少ない方の金額)	⑨	

21.59 90.17 5.08 35.56
 111.76 152.40
 6.35 6.35 6.07 0.56 6.07 6.35 6.35 6.35 44.45

所得税青色申告決算書（農業所得用） レイアウト

単位/mm

297.00

(2) 251.77

115.16

101.60

237.49

155.52

平成 年 月 日

278.13

19.05

平成二十五年分以降用

196.21

200.66

208.92

平成 (3) 年分所得税青色申告決算書（農業所得用）

住所	業種名	事務所所在地	F A O 2 1 3 (4)
フリガナ氏名	農園名	氏名(名称)	
	電話番号	電話番号	

損益計算書（自 (6) 月 日 至 月 日）

科目	金額 (円)	科目	金額 (円)	科目	金額 (円)
販売金額 ①		作業用衣料費 ⑱		差引金額 ⑳	
家事消費金額 ②		農業共済掛金 ⑲		(7-㉓)	
雑収入 ③	(8)	減価償却費 ⑳	(8)	貸倒引当金 ㉔	(8)
小計 (①+②+③) ④		荷造運賃手数料 ㉑		各種引当金・準備金等	
農産物の棚卸高 期首 ⑤		雇人費 ㉒		貸倒引当金 ㉕	
期末 ⑥		利子割引料 ㉓		計 ④①	
計 ⑦		地代・賃借料 ㉔		専従者給与 ④②	
(④-⑤+⑥)		土地改良費 ㉕		貸倒引当金 ④③	
租税公課 ⑧				計 ④④	
種苗費 ⑨				計 ④⑤	
素畜費 ⑩				青色申告特別控除前の所得金額 (④⑥+④⑧-④⑤)	
肥料費 ⑪				青色申告特別控除額 ④⑦	
飼料費 ⑫				所得金額 ④⑧	
農具費 ⑬				(④⑥-④⑦)	
農業生費 ⑭				④⑧のうち、肉用牛について特例の適用を受ける金額	
諸材料費 ⑮				●青色申告特別控除については、「決算の手引き」の「青色申告特別控除」の項を読んでください。	
修繕費 ⑯				●下の欄には、書かないでください。	
動力光熱費 ⑰				99 (9) A B	
		経費から差し引く果樹牛馬等の育成費用 ⑳			
		計 (⑳+㉑-㉒-㉓) ㉔			

71.43

77.78

14.23

23.81

63.50

192.08

58.73

6.98

209.55

※ 数値は罫線の中心からの長さである。

- 1 -

297.00

209.55

(2) 平成 年分 (3) フリガナ氏名 FA0218 (2)

251.77 31.34 237.48 7.88 30.16 157.16 30.16 68.26 157.16 17.46 6.98

(10)

④ 収入金額の内訳 (現金主義によっている人は、期首、期末の棚卸高は記入しないでください。)

提出用

区分	作付面積 (飼育) 頭羽数	本年 収穫量 (生産頭羽数)	農産物の 期首 棚卸 高		販売金額	家事消費 事業消費 金額	農産物の 期末 棚卸 高	
			数量	金額			数量	金額
田	a	kg	kg	円	円	円	kg	円
畑								
果								
樹								
特殊施設	m							
農産物計	耕作面積 a	頭羽	頭羽	⑤			⑥	
畜産物その他								
合計					①	②		

区分	金額
雑収入	円
合計	③

⑤ 農産物以外の棚卸高の内訳 (現金主義によっている人は、記入しないでください。)

区分	期首 棚卸 高	期末 棚卸 高
	数量	数量
	金額	金額
未収穫農産物		
販売用動物		
種苗飼料農業諸材料		
その他		
合計	⑦	⑧

⑥ 雇人費の内訳

氏名・住所又は作業名	日数	支給額			所得税及び復興特別 所得税の源泉徴収税額
		現金	現物	合計	
	延日	円	円	円	円
その他(人分)					
計				⑨	

⑦ 専従者給与の内訳

氏名	続柄	年齢	従事月数	支給額			所得税及び復興特別 所得税の源泉徴収税額
				給料	賞与	合計	
		歳	月	円	円	円	円
計			延べ従事月数			⑩	

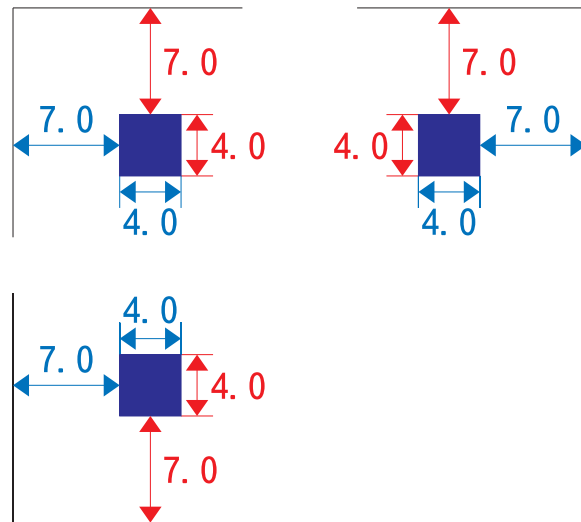
(注) ①、②、③、⑤、⑥、⑨、⑩の金額は、それぞれを1ページの①、②、③、⑤、⑥、⑨、⑩の欄に移記してください。

(2)

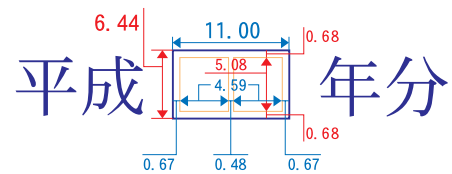
(1) 罫線



(2) マークの位置

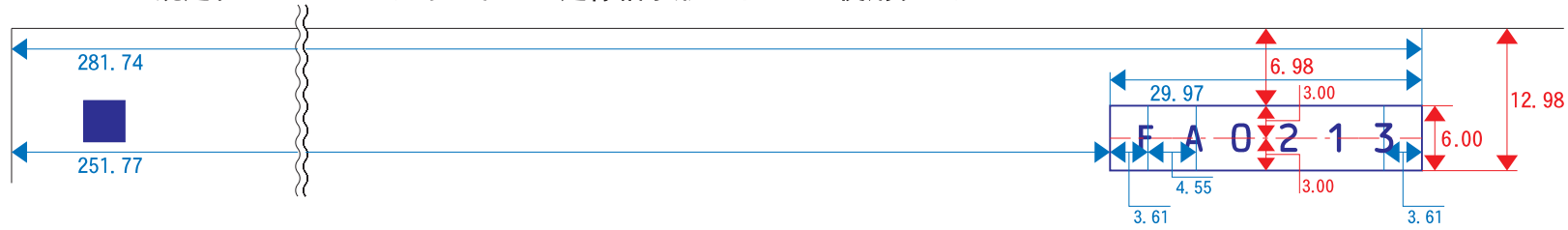


(3) 年分欄

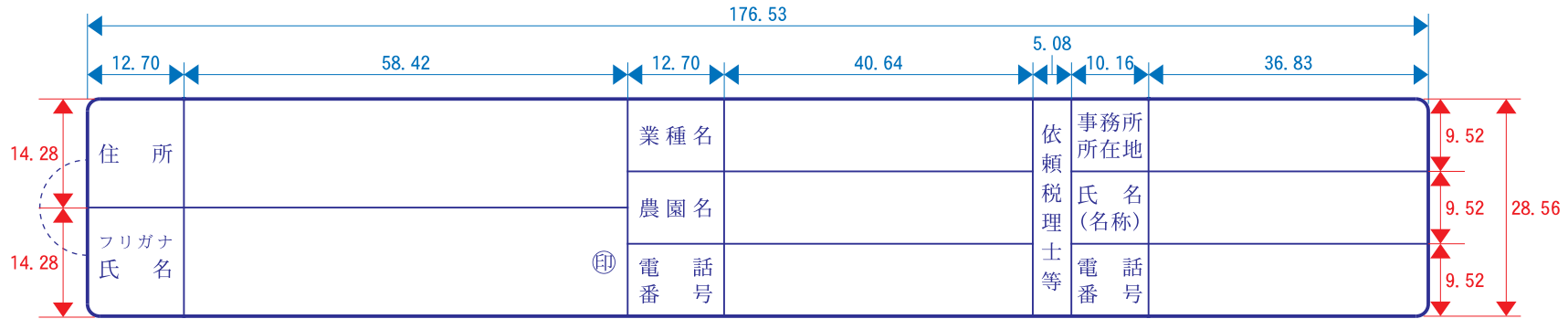


(4) 帳票ID (1ページ目)

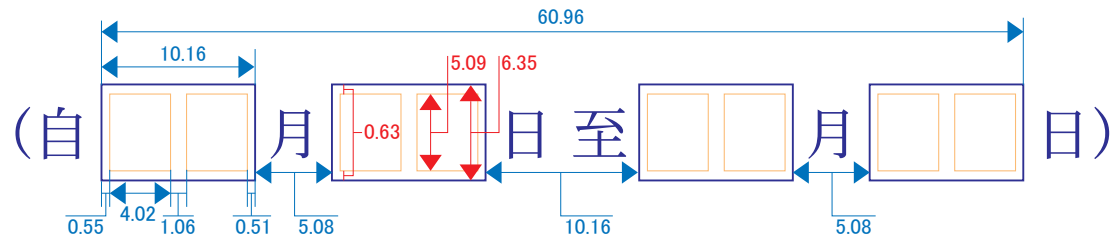
JIS X9001に規定するOCR-B フォントの一定線幅字形サイズIを使用する。



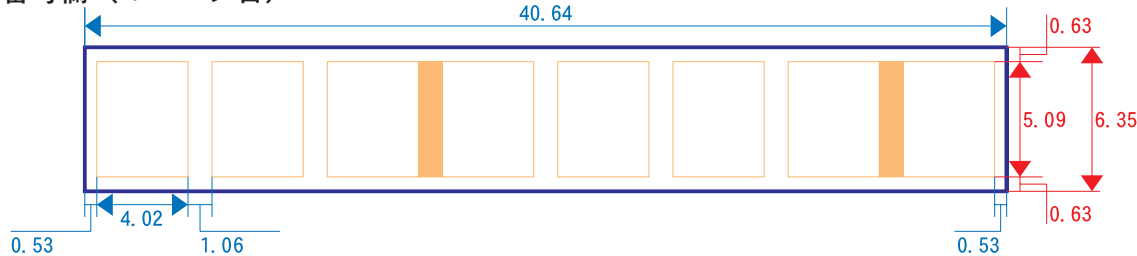
(5) 住所氏名等欄 (1ページ目)



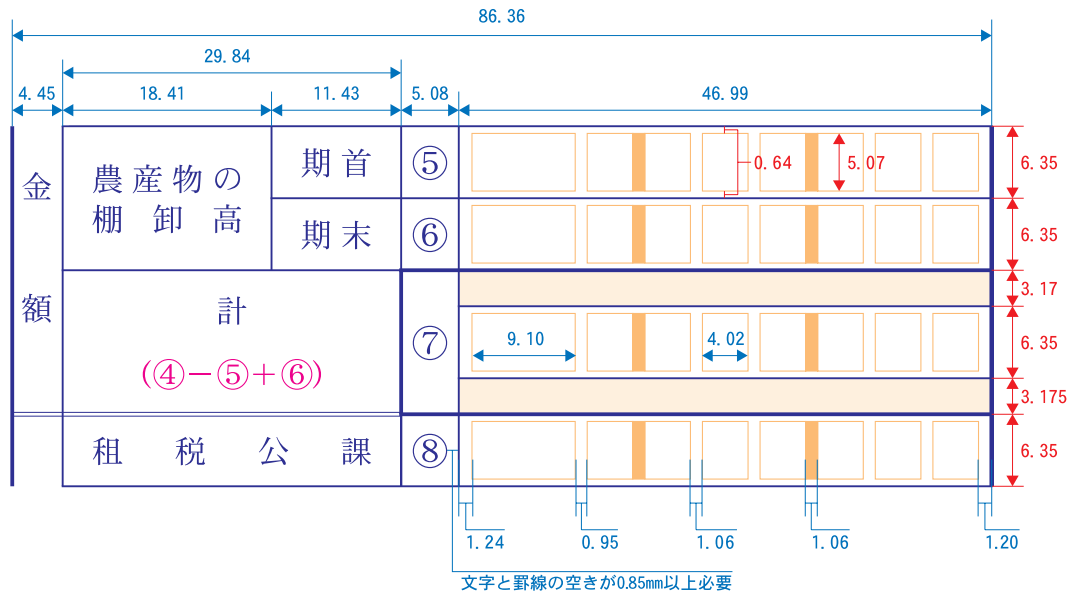
(6) 日付記入欄



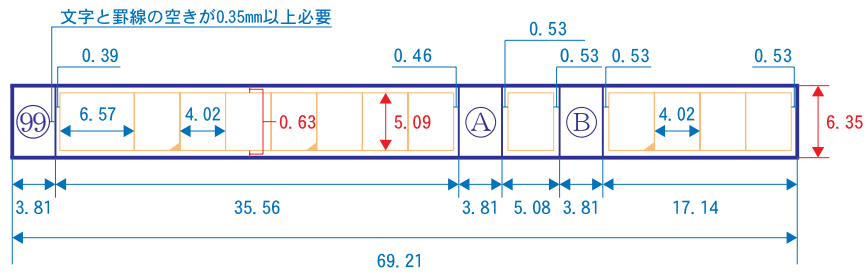
(7) 番号欄 (1ページ目)



(8) 記入欄 (1 ページ目)

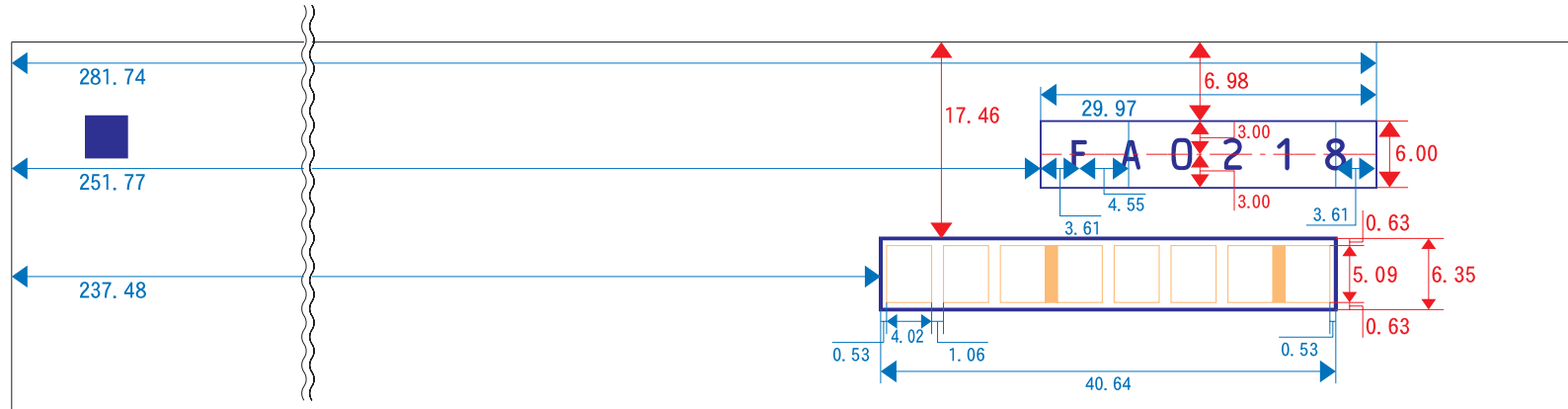


(9) 整理欄 (1 ページ目)



(10) 帳票ID及び番号欄 (2ページ目)

JIS X9001に規定するOCR-Bフォントの一定線幅字形サイズIを使用する。



(11) 雑収入欄 (2ページ目)

雑収入欄		金額	円
雑	区	分	
収			
入			
	合	計	③

Dimensions:

- Overall width: 91.43 mm
- Left margin: 4.44 mm
- Field width: 61.59 mm
- Field width: 25.40 mm
- Field height: 6.35 mm
- Field height: 6.35 mm
- Field height: 6.35 mm
- Field height: 6.35 mm
- Field height: 6.35 mm
- Field height: 31.75 mm
- Field height: 6.35 mm

(12) 収入金額の内訳欄 (2 ページ目)

165.09														
4.44	15.87		15.24	15.24	15.24		20.32		22.86	20.32		15.24	20.32	
区 分	作付面積 (飼育) 頭羽数	本 年 収 穫 量 (生産頭羽数)	農 産 物 の 期 首 棚 卸 高 数 量	農 産 物 の 期 首 棚 卸 高 金 額	販 売 金 額	家 事 消 費 事 業 消 費 金 額	農 産 物 の 期 末 棚 卸 高 数 量	農 産 物 の 期 末 棚 卸 高 金 額						
	a	kg	kg	円	円	円	kg	円						
田														
畑	果													
	樹													
特殊施設		m ²												
農 産 物 計	耕作面積 a			⑤				⑥						
畜産物その他	頭羽	頭羽												
合 計					①	②								

(13) 農産物以外の棚卸高の内訳欄 (2 ページ目)

㊦ 農産物以外の棚卸高の内訳 (現金主義によっている人は、
記入しないでください。)

区 分	期 首 棚 卸 高		期 末 棚 卸 高		
	数 量	金 額	数 量	金 額	
未収穫農産物		円		円	3.17
販売用動物					3.17
種苗、飼肥料、農薬、諸材料					15.87
その他					15.87
合 計		㉓		㉔	25.40
					12.70
					6.35

91.43

(14) 雇人費の内訳欄 (2 ページ目)

◎ 雇人費の内訳

氏名・住所又は作業名	日数 延日	支 給 額			所得税及び復興特別 所得税の源泉徴収税額
		現 金 円	現 物 円	合 計 円	
その他(人分)					0.53
計				②	9.10

Total width: 116.84 (26.67 + 8.89 + 15.24 + 15.24 + 15.24 + 35.56)
 Total height: 38.10 (6.35 x 6 rows)
 Total tax amount: 3.175 (0.53 + 1.06 + 0.53)
 Tax breakdown: 9.10 (gross), 4.02 (withholding), 5.09 (total), -0.63 (deduction)

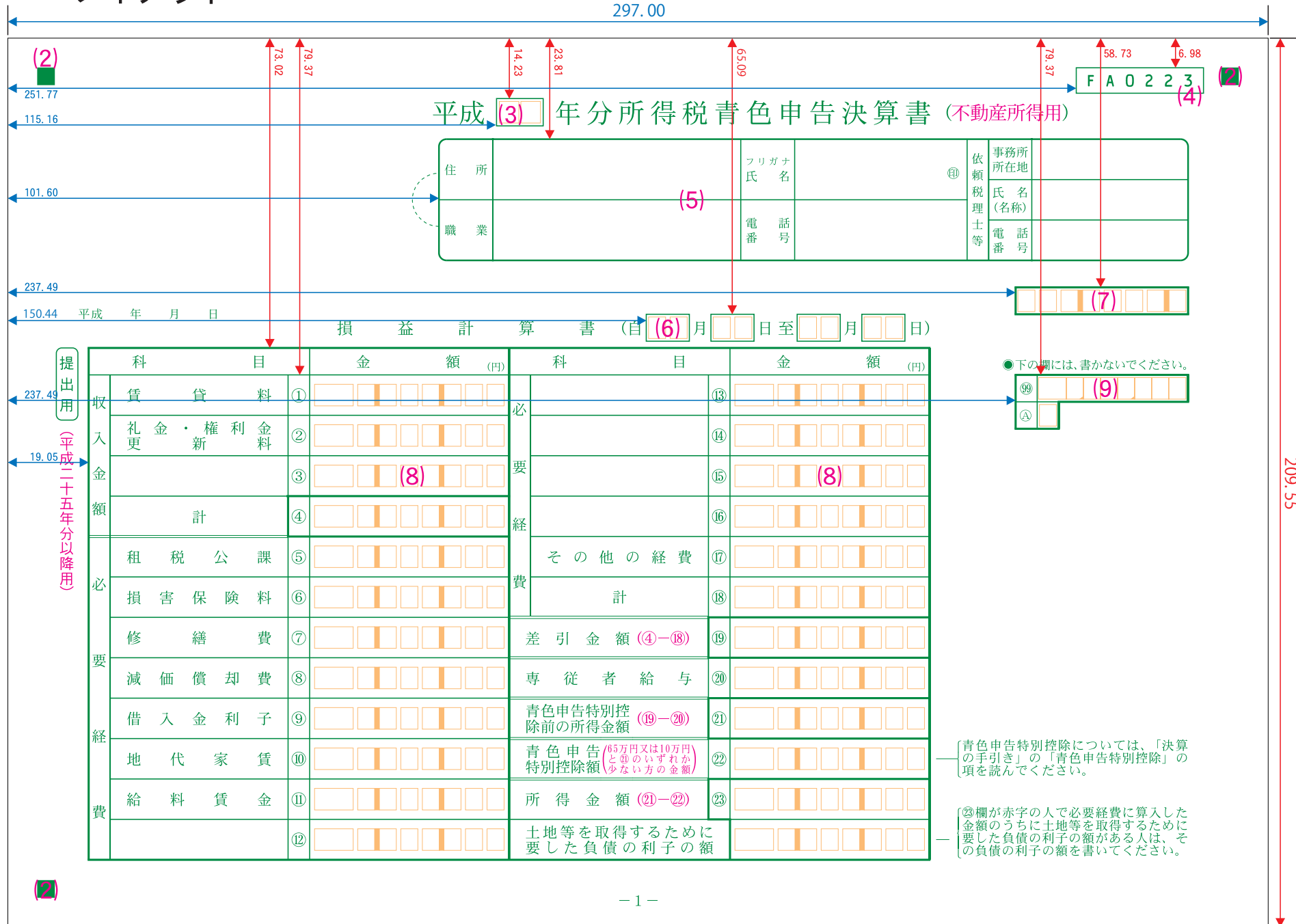
(15) 専従者給与の内訳欄 (2 ページ目)

氏 名	続 柄	年 齢 歳	従事 月数 月	支 給 額			所得税及び復興特別 所得税の源泉徴収税額
				給 料 円	賞 与 円	合 計 円	
計	延べ従 事月数					④	0.53

Total width: 139.06 (20.95 + 10.16 + 8.89 + 7.62 + 0.53 + 1.06 + 0.53 + 17.78 + 17.78 + 20.32 + 35.56)
 Total height: 38.10 (6.35 x 6 rows)
 Total tax amount: 3.175 (0.53 + 1.06 + 0.53)
 Tax breakdown: 9.10 (gross), 4.02 (withholding), 5.08 (total), -0.635 (deduction)

所得税青色申告決算書（不動産所得用） レイアウト

単位/mm



※ 数値は罫線の中心からの長さである。

297.00

(2) 251.77 平成 (3) 年分 7.88 (3) 150.81 182.56 28.57 33.33 38.10 42.86 49.21 144.46 17.46 6.98 F A 0 2 2 8 (2)
 31.34 フリガナ氏名 (10) 237.49

○不動産所得の収入の内訳 (書ききれないときは、適宜の用紙に書いて決算書に添付してください。)

提出用

貸家等 の別	用途 (住宅用、 住宅用以外 の別)	不動産の所在地	借入の住所・氏名	賃貸契約		貸付面積 平方メートル	本年中の収入金額				保証金 数(期末残高) 円	
				期間 自至 年月	月 額 円		年 額 円	礼 金 円	利 金 円	名義書換料 その他 円		
				自至	自至				礼	利	名	
				自至	自至				金	金	義	
				自至	自至				更	料	書	
				自至	自至				更	他	換	
				自至	自至				更	円	料	
				自至	自至				更	円	他	
				自至	自至				更	円	円	
				自至	自至				更			
				自至	自至				更			
				自至	自至				更			
				自至	自至				更			
				自至	自至				更			
				自至	自至				更			
				自至	自至				更			
				自至	自至				更			
				自至	自至				更			
				自至	自至				更			
				自至	自至				更			
				自至	自至				更			
計				自至	自至				更			

19.05 (平成二十五年分以降用)
33.05
47.05
82.61
123.25
142.56
159.33
184.73
210.13
232.80
255.46
278.13

○給料賃金の内訳

氏名	年齢	従事 月数	支給金額			所得税及び復興特別 所得税の源泉徴収税額(円)
			給料賃金 円	賞与 円	合計 円	
	歳	月				
計		延べ従 事月数				

(11)

○専従者給与の内訳

氏名	続柄	年齢	従事 月数	支給金額			所得税及び復興特別 所得税の源泉徴収税額(円)
				給料 円	賞与 円	合計 円	
		歳					

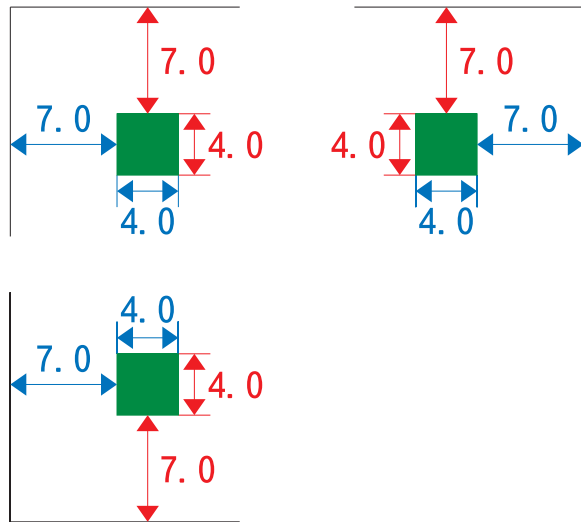
(12)

209.55

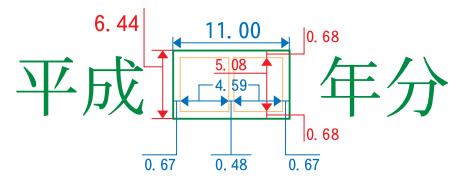
(1) 罫線

- 太罫線 (0.50)
- 細罫線 (0.25)
- ドロップアウト線 (0.14)

(2) マークの位置

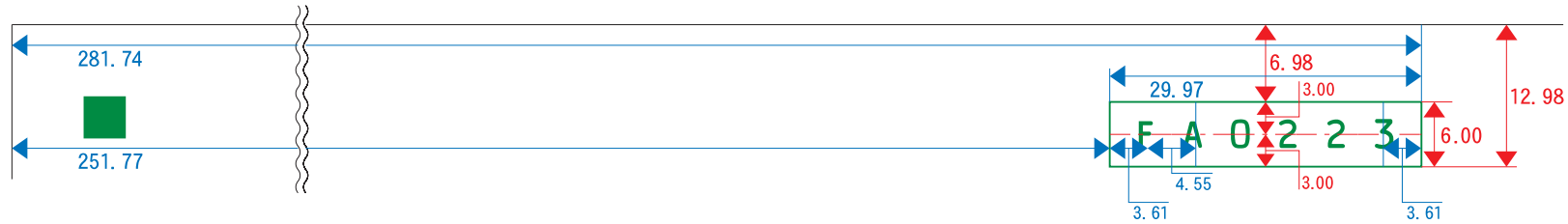


(3) 年分欄

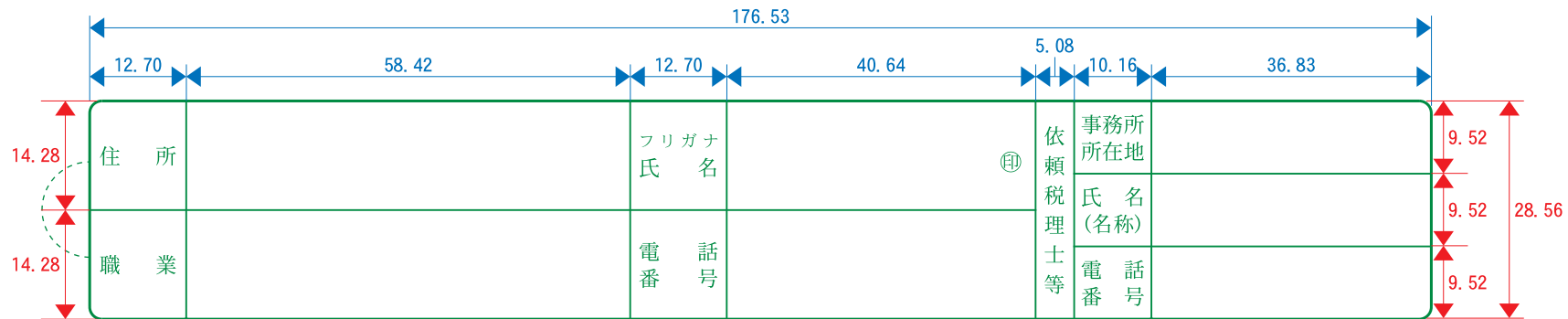


(4) 帳票ID (1ページ目)

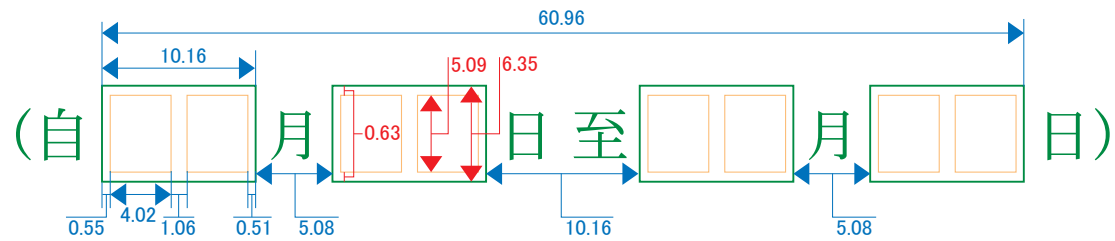
JIS X9001に規定するOCR-Bフォントの一定線幅字形サイズIを使用する。



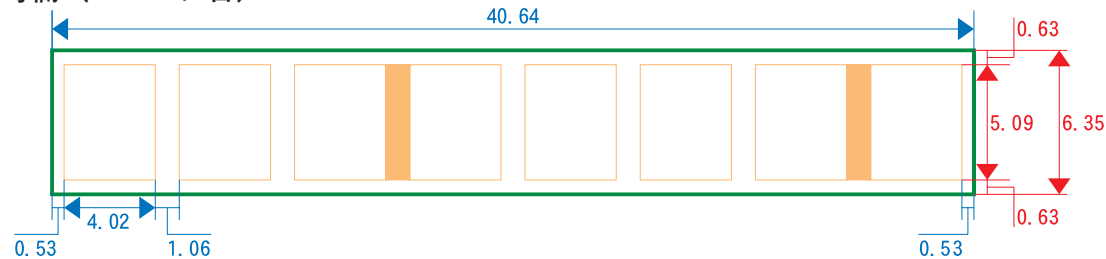
(5) 住所氏名等欄



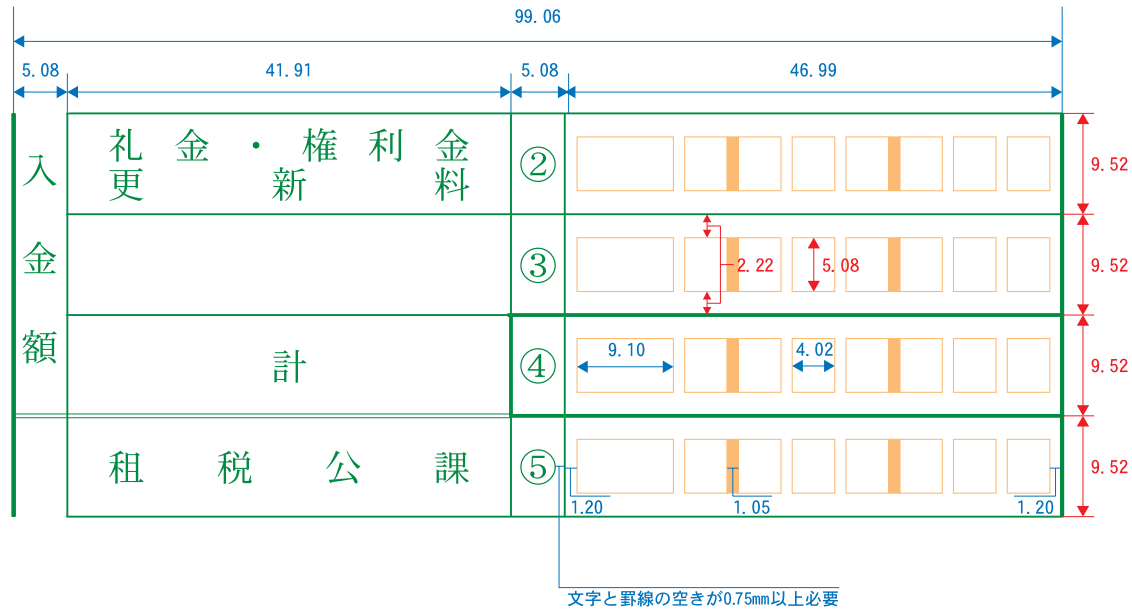
(6) 日付記入欄



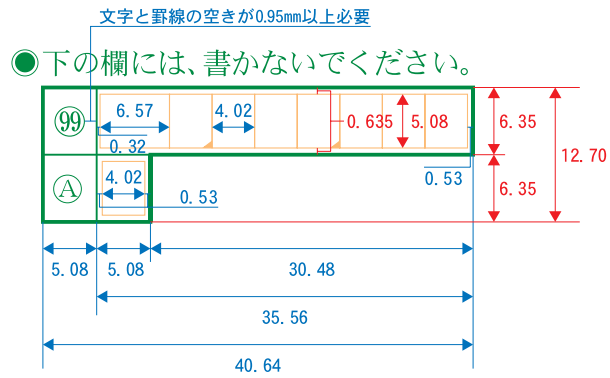
(7) 番号欄 (1ページ目)



(8) 記入欄 (1 ページ目)

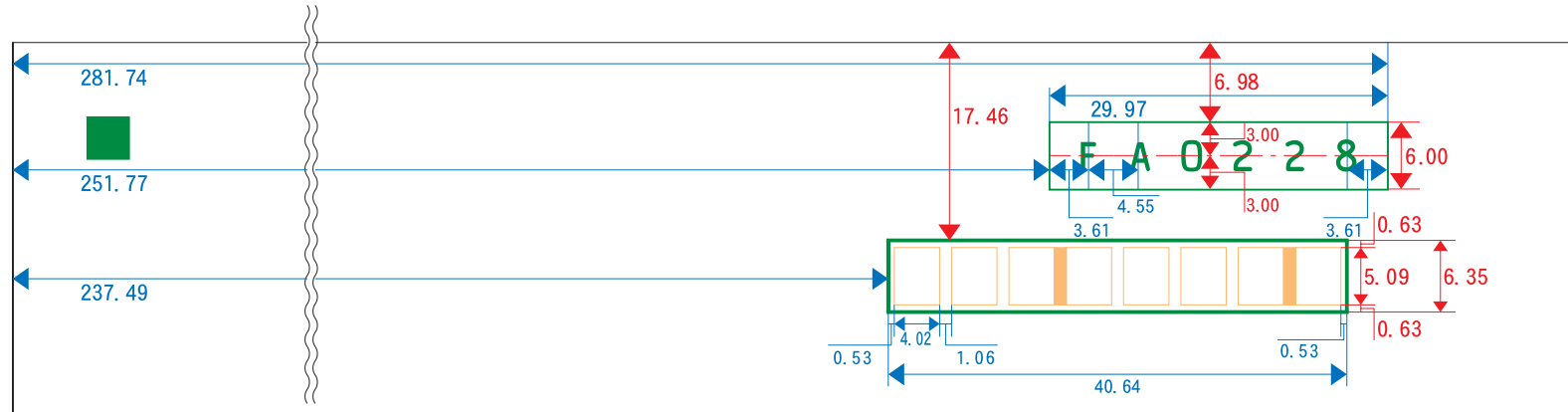


(9) 整理欄



(10) 帳票ID及び番号欄 (2ページ目)

JIS X9001に規定するOCR-Bフォントの一定線幅字形サイズIを使用する。



(11) 給料賃金の内訳欄 (2ページ目)

○給料賃金の内訳				支 給 額			所得税及び復興特別 所得税の源泉徴収税額		
氏 名	年 齢	従 事 月 数	給 料 賃 金	賞 与	合 計				
	歳	月	円	円	円	円			
計	延べ従 事月数	6.56	4.02	5.08	0.635	9.10	4.02	0.635	5.08
		0.53	1.06	0.53		0.53	1.06	0.53	
		40.64	10.16	17.78	30.48	30.48	33.02	35.56	
198.12									

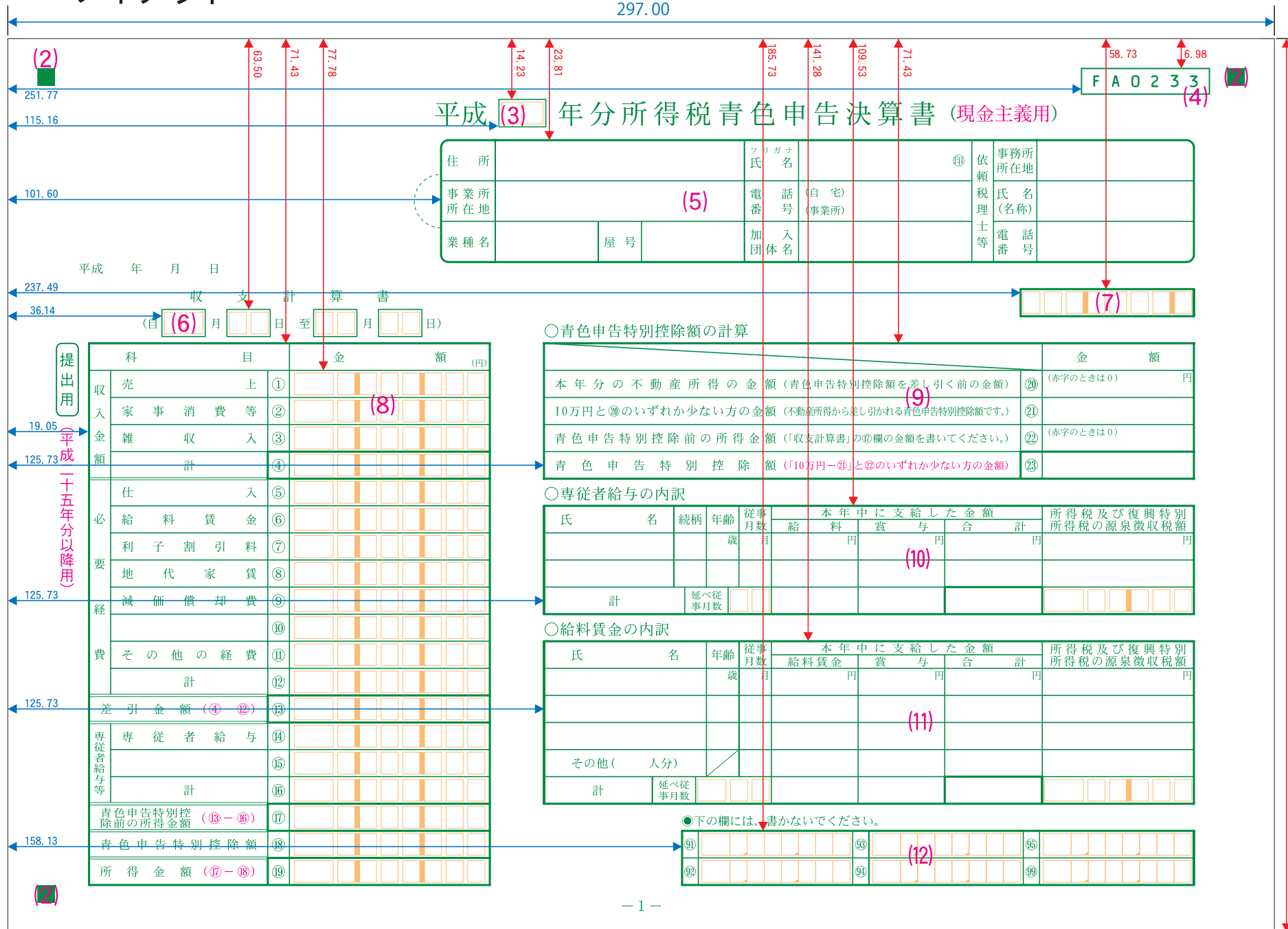
(12) 専従者給与の内訳欄 (2 ページ目)

○専従者給与の内訳

氏名	続柄	年齢	従事月数(月)	支給額			合計	所得税及び復興特別 所得税の源泉徴収税額(円)		
				給料	賞与	合計		9.10	4.02	
		歳	4.02	5.08	0.635			0.635	5.08	
			0.53	1.06	0.53			0.53	1.06	
			38.10	10.16	10.16	10.16	30.48	30.48	33.02	35.56
198.12										

所得税青色申告決算書（現金主義用） レイアウト

単位/mm

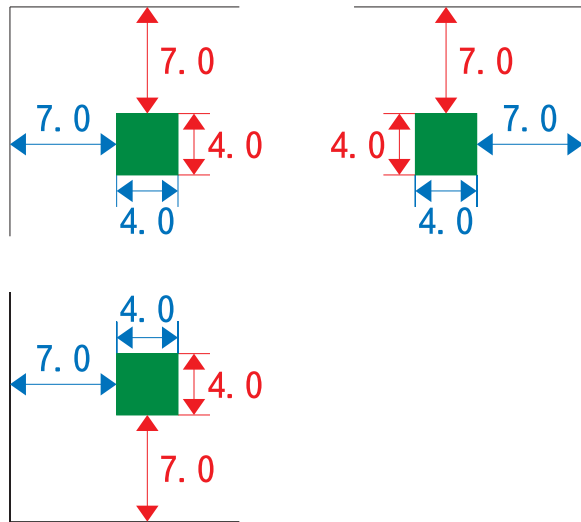


※ 数値は罫線の中心からの長さである。

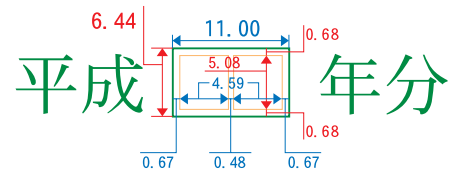
(1) 罫線



(2) マークの位置

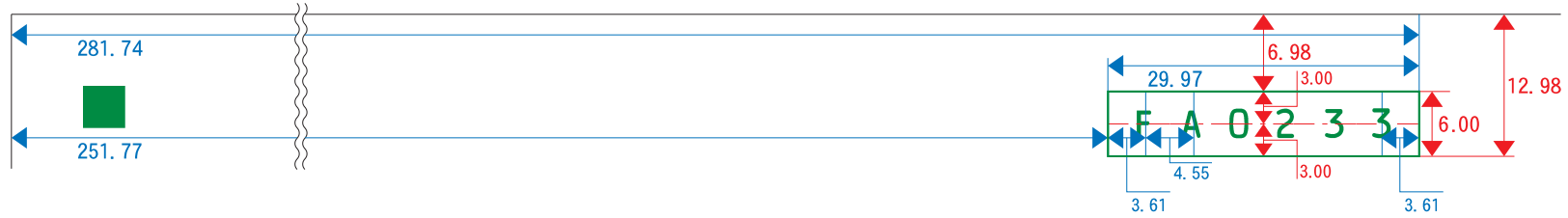


(3) 年分欄

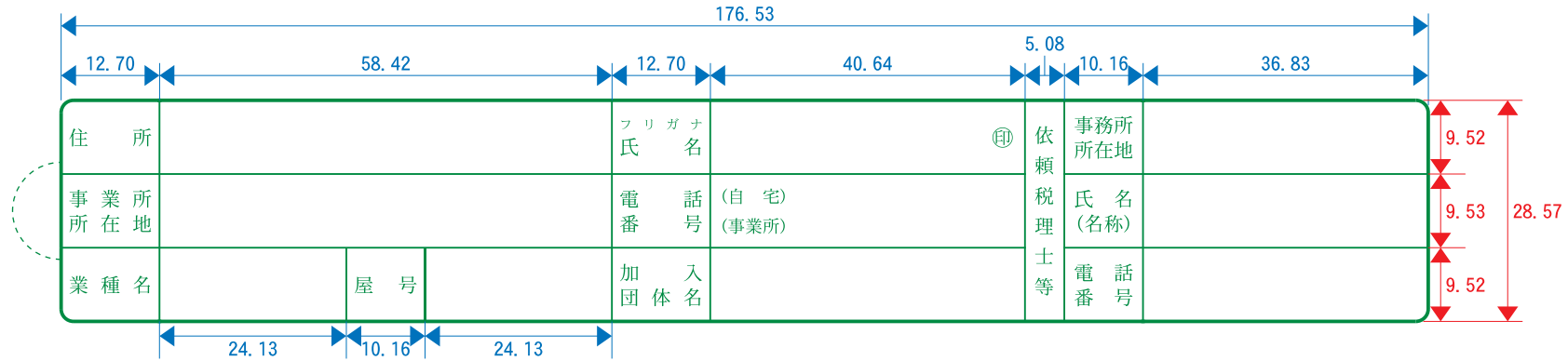


(4) 帳票ID (1ページ目)

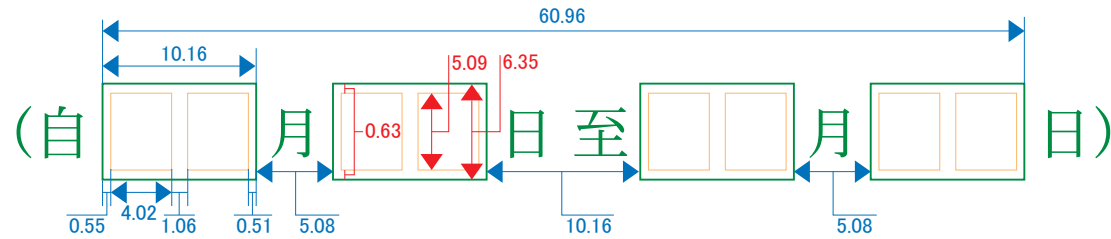
JIS X9001に規定するOCR-Bフォントの一定線幅字形サイズIを使用する。



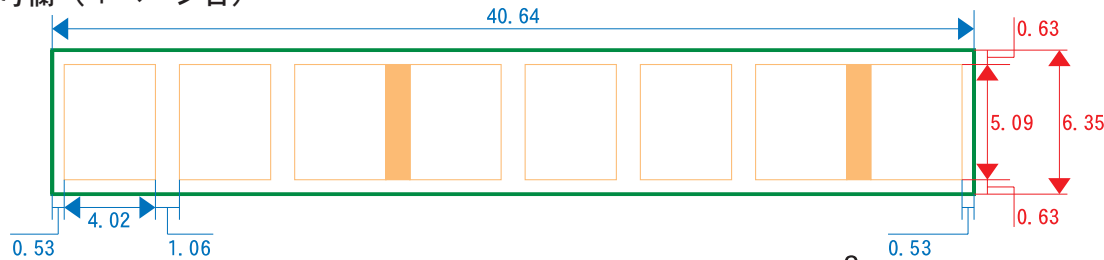
(5) 住所氏名等欄 (1ページ目)



(6) 日付記入欄



(7) 番号欄 (1ページ目)



(8) 記入例

		93.98				
		5.08	36.83	5.08	46.99	
収入金額	売上	①	0.635	5.08		
	家事消費等	②				
	雑収入	③	9.10	4.02		
	計	④				
			1.16	1.06	1.06	1.17

文字と罫線の空気が0.85mm以上必要

(9) 青色申告特別控除額の計算欄

○ 青色申告特別控除額の計算

		金 額	
本年分の不動産所得の金額（青色申告特別控除額を差し引く前の金額）	⑳	（赤字のときは0）	円
10万円と㉑のいずれか少ない方の金額（不動産所得から差し引かれる青色申告特別控除額です。）	㉑		
青色申告特別控除前の所得金額（「収支計算書」の㉒欄の金額を書いてください。）	㉒	（赤字のときは0）	
青色申告特別控除額（「10万円-㉑」と㉒のいずれか少ない方の金額）	㉓		
		111.76	5.08
		152.40	35.56

(10) 専従者給与の内訳欄

氏名		続柄	年齢	従事月数	本年中に支給した金額		所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
			歳	月	給料	賞与	
					円	円	円
計					延べ従事月数		
					4.02	0.53	9.10
					0.53	1.06	0.53
					0.53	1.06	0.53

3.175 (Total amount paid)

6.35 (Tax amount per row)

25.40 (Total tax amount)

152.40 (Total width)

(11) 給料賃金の内訳欄

氏名		年齢	従事月数	本年中に支給した金額		所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額	
		歳	月	給料賃金	賞与		
					円	円	円
その他(人分)							
計					延べ従事月数		
					6.56	4.02	9.10
					0.53	1.06	0.53
					0.53	1.06	0.53

3.175 (Total amount paid)

6.35 (Tax amount per row)

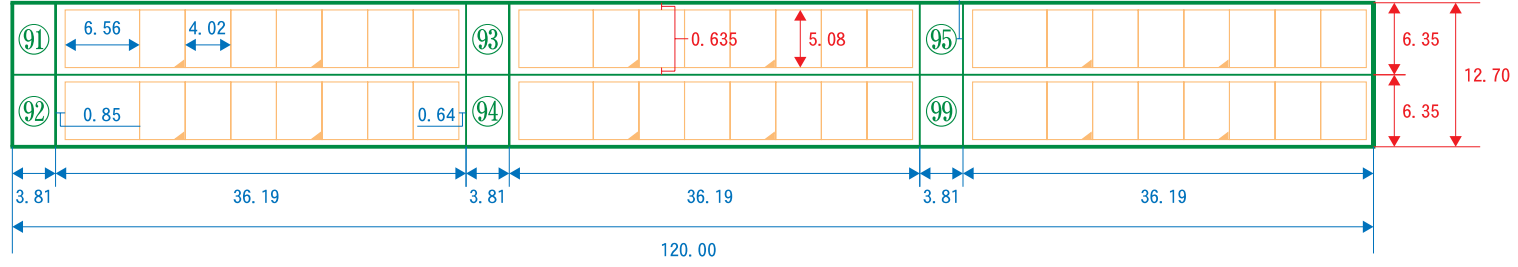
38.10 (Total tax amount)

152.40 (Total width)

(12) 整理欄

●下の欄には、書かないでください。

文字と罫線の空きが0.35mm以上必要



収支内訳書 (一般用) レイアウト

単位/mm

297.00

(2)

251.77

120.24

22.86

83.82

109.22

234.95

102.18

平成 (3) 年分収支内訳書 (一般用)

(あなたの本年分の事業所得の金額の計算内容をこの表に記載して確定申告書に添付してください。)

FA0303 (4)

166.68

6.98

住所	フリガナ氏名	事務所所在地	依頼税理士等
事業所所在地	電話番号 (自宅/事業所)	氏名 (名称)	電話番号
業種名	加入団体名	電話番号	

提出用

この収支内訳書は機械で読み取りますので、黒のボールペンで書いてください。

平成 年 月 日 (自 (6) 月 日至 (6) 月 日)

番号 (7)

科目	金額 (円)	科目	金額 (円)
収入		経費	
売上(収入)金額 ①		旅費交通費 ㉑	
家事消費 ②		通信費 ㉒	
その他の収入 ③		広告宣伝費 ㉓	
計 (①+②+③) ④	(8)	接待交際費 ㉔	(8)
期首商品(製品)棚卸高 ⑤		損害保険料 ㉕	
仕入金額(製品製造原価) ⑥		修繕費 ㉖	
小計(⑤+⑥) ⑦		消耗品費 ㉗	
期末商品(製品)棚卸高 ⑧		福利厚生費 ㉘	
差引原価(⑦-⑧) ⑨		その他 ㉙	
差引金額(④-⑨) ⑩		計	
経費		延べ従事月数	
給料賃金 ⑪		延べ従事月数	
外注工賃 ⑫			
減価償却費 ⑬			
貸倒金 ⑭			
地代家賃 ⑮			
利子割引料 ⑯			
租税公課 ㉑			
その他の経費 ㉒			
水道光熱費 ㉓			

○給料賃金の内訳

氏名 (年齢)	従事月数	給料賃金	合計	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
(歳)				
(歳)				
(歳)			(9)	
その他 (人分)				
計				

○税理士・弁護士等の報酬・料金の内訳

支払先の住所・氏名	本年中の報酬等の金額	左のうち必要経費算入額	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
		(10)	

○事業専従者の氏名等

氏名 (年齢)	続柄	従事月数
(歳)		
(歳)		
(歳)		

【税務署整理欄】

①	
②	
③	(12)
④	
⑤	
⑥	

11.43

172.72

172.72

172.72

20.32

245.745

297.00

(2)

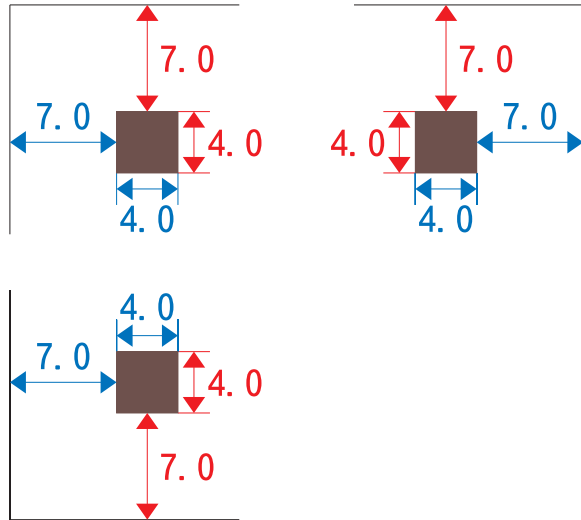
- 1 -

※ 数値は罫線の中心からの長さである。

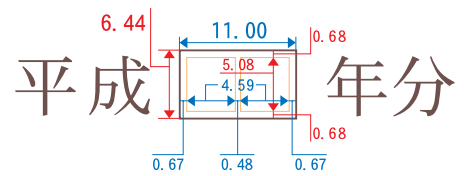
(1) 罫線



(2) マークの位置

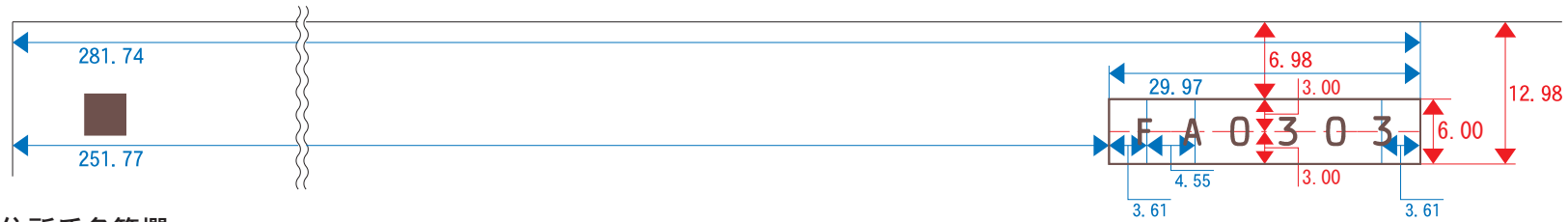


(3) 年分欄

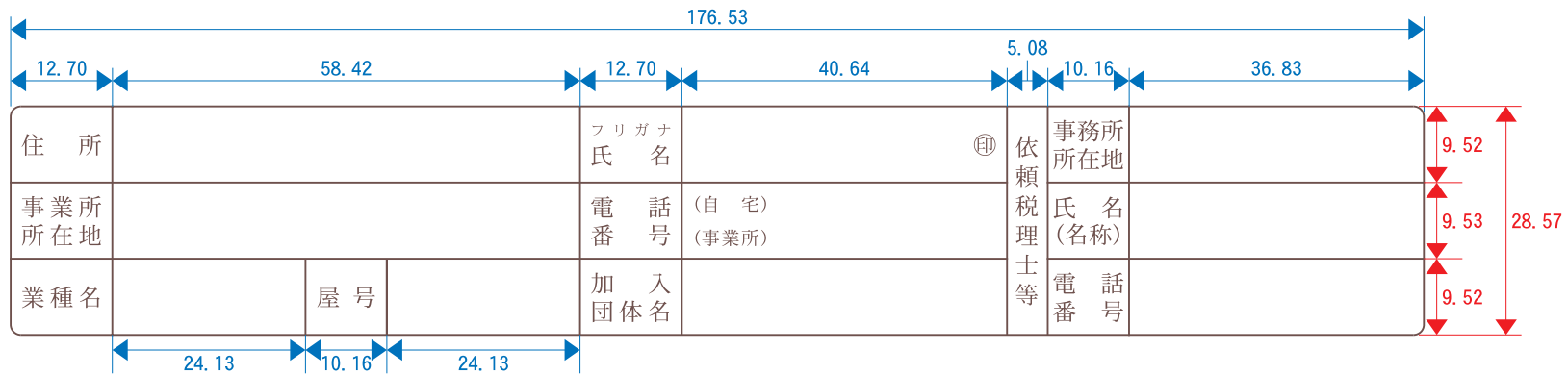


(4) 帳票 I D

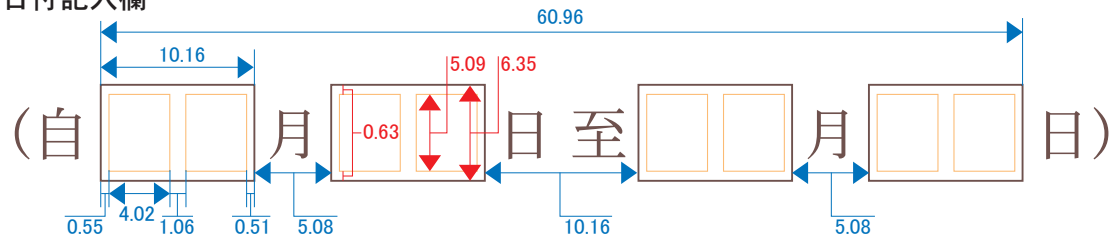
JIS X9001に規定するOCR-Bフォントの一定線幅字形サイズ☒を使用する。



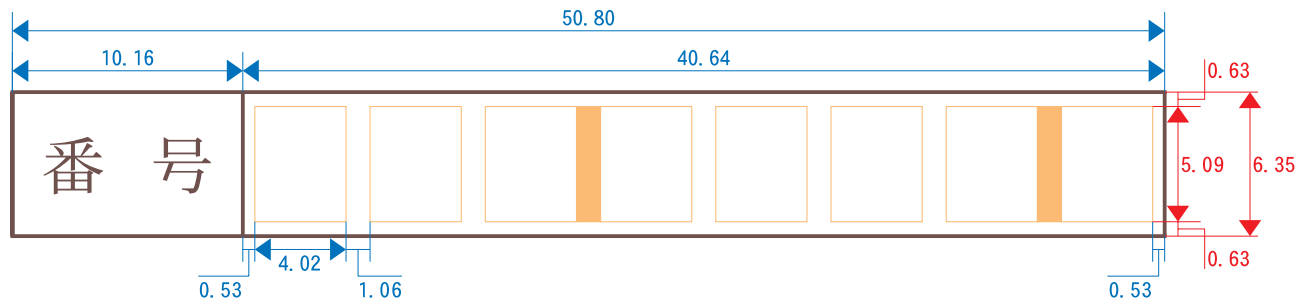
(5) 住所氏名等欄



(6) 日付記入欄



(7) 番号欄



(8) 記入欄

		78.74			
		4.45	22.22	5.08	46.99
収入金額	売上(収入)金額	①	9.10	4.03	6.35
	家事消費	②	1.17	1.05 1.05	6.35
	その他の収入	③	0.64	5.07	6.35
	計 (① + ② + ③)	④			6.35

文字と罫線の空きが0.85mm以上必要

(9) 給料賃金の内訳欄

		113.03				
		25.40	6.35	22.86	22.86	35.56
(歳)						6.35
その他 (人分)						6.35
計	延べ 従事 月数	1.06		⑪	9.10 0.64 4.02 5.08	
		6.56	4.02		0.53	1.06
		8.26	5.71	17.78		3.17
						6.36
						3.17
						38.10

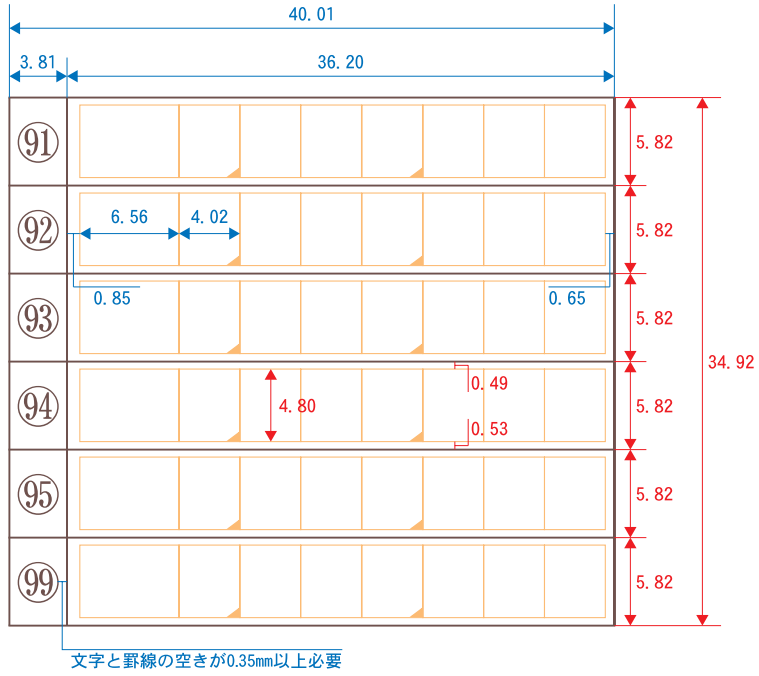
(10) 税理士・弁護士等の報酬・料金の内訳欄

113.03				
45.72		22.86	22.86	21.59
支払先の住所・氏名	本年中の報酬等の金額	左のうち必要経費算入額	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額	
	円	円	円	
				6.35
				6.35
				6.35
				19.05

(11) 事業専従者の氏名等欄

64.77			
38.10		16.51	10.16
氏名 (年齢)	続柄	従事月数	
(歳)		月	6.35
(歳)			6.35
(歳)			6.35
(歳)			6.35
	延べ従事月数	4.02	6.35
		5.08	0.635
		0.53	6.35
		0.53	
		1.06	
			31.75

(12) 税務署整理欄



収支内訳書 (農業所得用) レイアウト

単位/mm

297.00

(2)

251.77

120.24

22.86

83.82

109.22

234.95

102.18

平成 年 月 日

平成 (3) 年分収支内訳書 (農業所得用)

住所

フリガナ氏名

業種名

農園名

電話番号

事務所所在地

氏名(名称)

電話番号

FAO 3 1 3 (4)

297.00

30.16

50.80

65.08

68.26

57.15

14.25

23.81

65.08

131.76

160.33

55.56

185.73

6.98

(2)

提出用

この収支内訳書は機械で読み取りますので、黒のボールペンで書いてください。

平成 年 月 日 (自 (6) 月 日 至 月 日)

科 目	金 額 (円)	科 目	金 額 (円)
取 入		修 繕 費 ①	
販 売 金 額 ①		動 力 光 熱 費 ②	
家 事 消 費 金 額		作 業 用 衣 料 費 ⑬	
事 業 消 費 金 額 ②		農 業 共 済 掛 金 ⑭	
雑 収 入 ③		荷 造 運 賃 手 数 料 ⑮	
小 計 ④	(8)	土 地 改 良 費 ⑯	
(①+②+③)		他 の ⑰	
農 産 物 の 期 首 ⑤		の ⑱	
棚 卸 高 ⑥		経 費 ⑲	
計 ⑦		雑 費 ⑳	
(④-⑤+⑥)		農 産 物 以 外 の 期 首 ㉑	
雇 人 費 ⑧		棚 卸 高 ⑳	
小 作 料 ・ 賃 借 料 ⑨		経 費 差 引 額 ㉒	
減 価 償 却 費 ⑩		小 計 ⑲	
貸 倒 金 ⑪		(⑲-⑳までの計)	
利 子 割 引 料 ⑫		経 費 計 ⑳	
そ の 他 ⑬		(⑧-⑳までの計+㉑)	
租 税 公 課 ⑭		専 従 者 控 除 前 の 所 得 金 額 ㉒	
種 苗 費 ⑮		(⑦-㉒)	
の 素 畜 費 ⑯		専 従 者 控 除 ⑳	
肥 料 費 ㉑		所 得 金 額 ㉓	
の 飼 料 費 ㉒		(㉒-㉓)	
農 具 費 ㉓		⑳のうち、肉用牛について特例の適用を受ける金額	
農 薬 費 ㉔			
衛 生 費 ㉕			
諸 材 料 費 ㉖			

氏名・住所又は作業名	日数	現 金	金 物	合 計	所 得 税 及 び 復 興 特 別 所 得 税 の 源 泉 徴 収 税 額
	延 日		円	円	円
				(9)	
計			⑧		

○雇人費の内訳

氏名・住所又は作業名	日数	現 金	金 物	合 計	所 得 税 及 び 復 興 特 別 所 得 税 の 源 泉 徴 収 税 額
	延 日		円	円	円
計			⑧		

○小作料・賃借料の内訳

支払先の住所・氏名	小作料、賃借料等の別	面積・数量	支 払 額
		a・kg	円
			(10)

○事業専従者の氏名等

氏 名 (年齢)	続 柄	従 事 月 数
(歳)		月
(歳)	(11)	
(歳)		
(歳)		
	延べ従事月数	

【税務署整理欄】

⑳ (12)

㉑

209.55

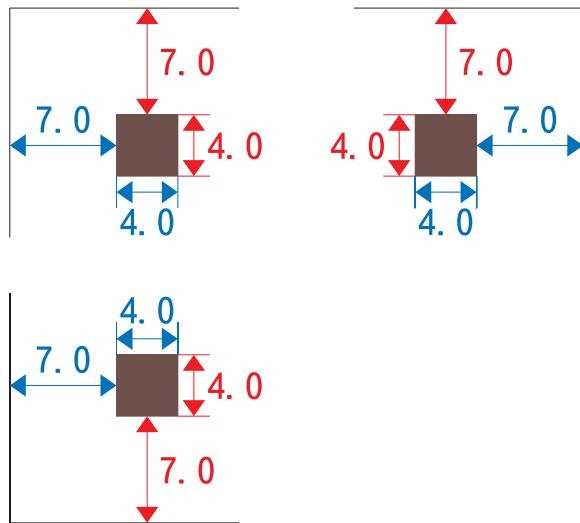
- 1 -

※ 数値は罫線の中心からの長さである。

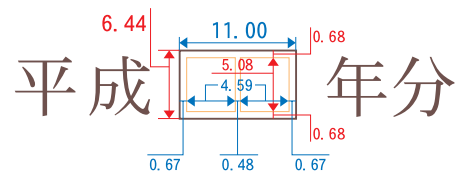
(1) 罫線



(2) マークの位置

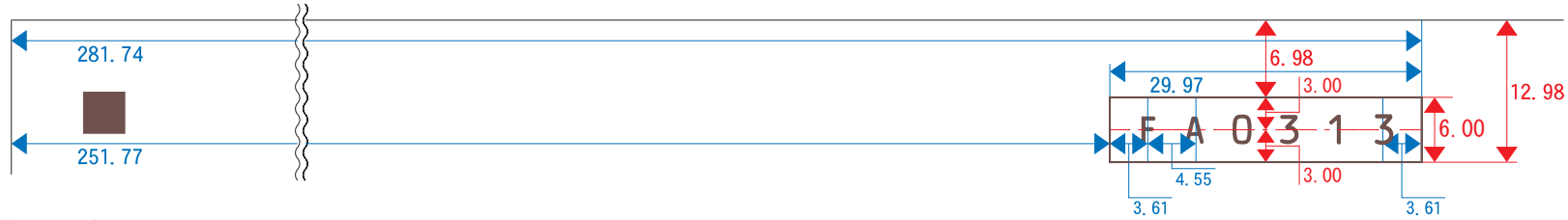


(3) 年分欄

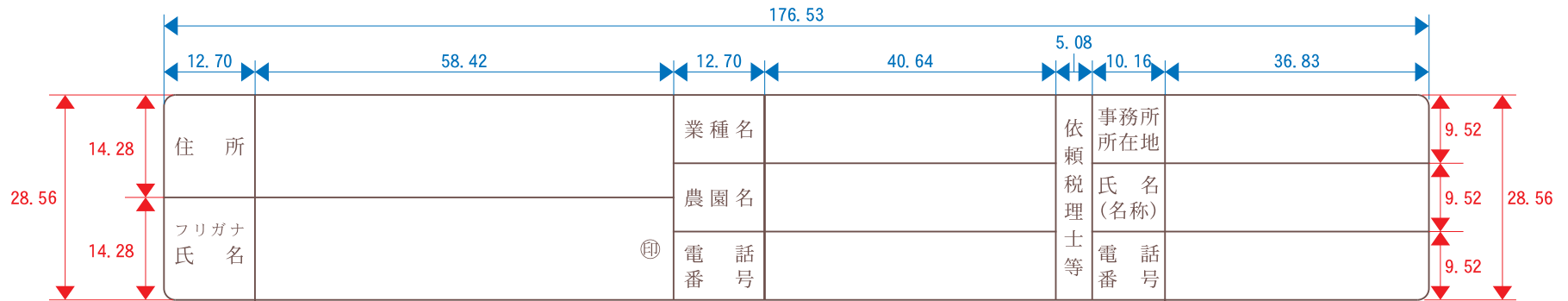


(4) 帳票 I D

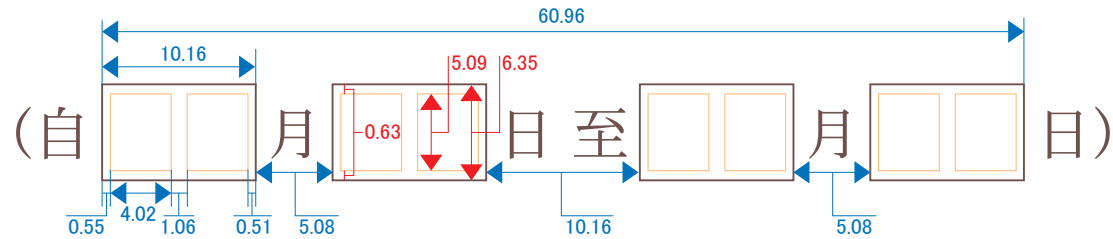
JIS X9001に規定するOCR-Bフォントの一定線幅字形サイズ I を使用する。



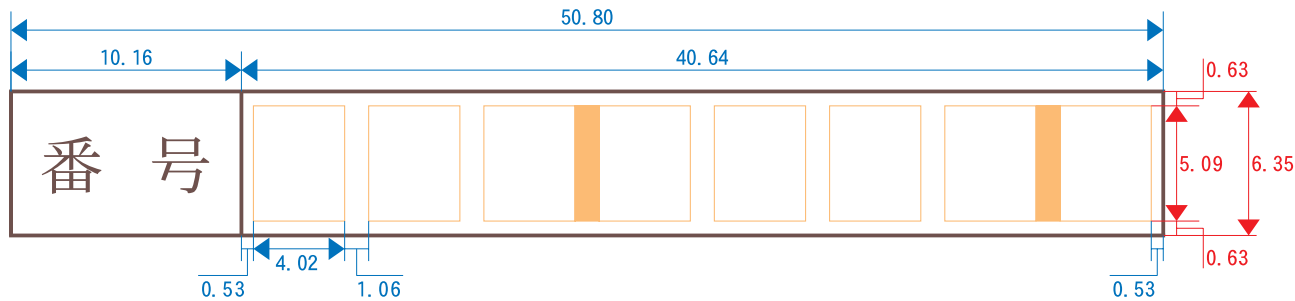
(5) 住所氏名等欄



(6) 日付記入欄



(7) 番号欄



(8) 記入欄

		78.74					
		4.44	22.23	5.08	46.99		
収入金額	販売金額	①	9.10	4.02		6.35	
	家事消費金額 事業消費	②	1.16	1.06	1.06	1.17	
	雑収入	③		0.635	5.08	6.35	
	小計 (①+②+③)	④				6.35	
	農産物の 棚卸高	期首	⑤				6.35
		期末	⑥				6.35
	計 (④-⑤+⑥)	⑦				6.35	
		14.61	7.62	文字と罫線の空きが0.85mm以上必要			

(9) 雇人費の内訳欄

氏名・住所又は作業名		日数	現 現	金 物	合 計	所得税及び復興特別 所得税の源泉徴収税額
	延日		円	円	円	円
その他(人分)						
計				⑧		

Dimensions and values for (9):

- Table width: 113.03
- Column widths: 24.13, 7.62, 22.86, 3.175, 22.86, 35.56
- Row heights: 6.35, 6.35, 6.35, 6.35, 6.35, 6.35, 3.17, 6.36, 3.17
- Total height: 57.15
- Bottom row (計) sub-values: 9.10, 0.64, 4.02, 5.08
- Bottom row (計) sub-widths: 0.53, 1.06, 0.53

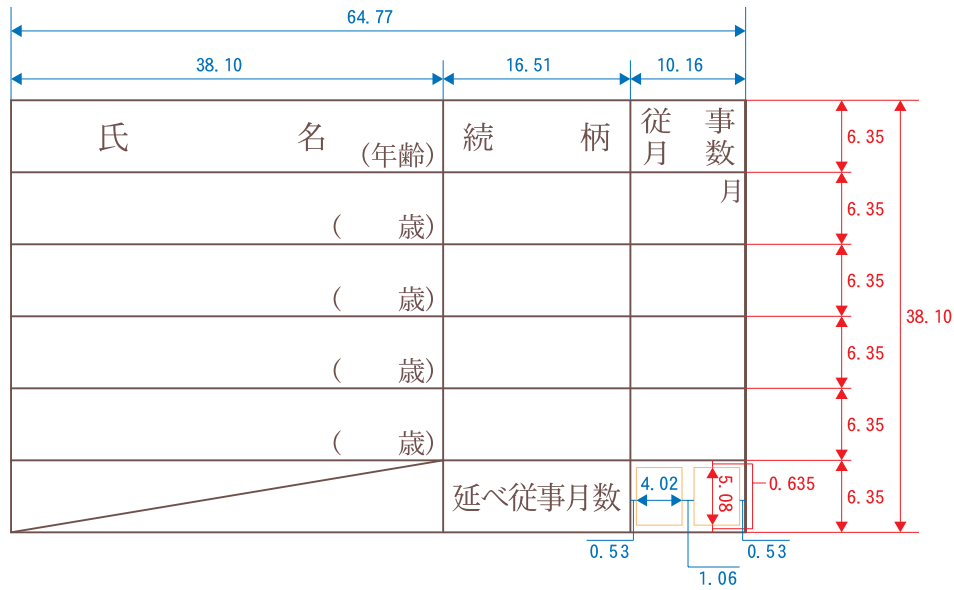
(10) 小作料・賃借料の内訳欄

支払先の住所・氏名	小作料、賃 耕料等の別	面積・数量	支払額
		a・kg	円

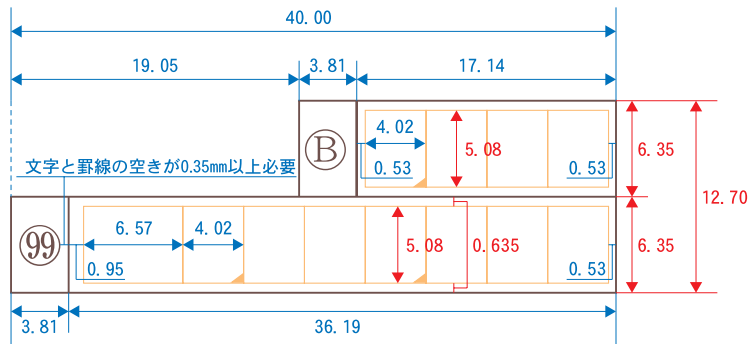
Dimensions and values for (10):

- Table width: 113.03
- Column widths: 48.26, 20.32, 20.32, 24.13
- Row heights: 6.35, 6.35, 6.35
- Total height: 19.05

(11) 事業専従者の氏名等欄



(12) 税務署整理欄



収支内訳書 (不動産所得用) レイアウト

単位/mm

297.00

(2) 251.77
120.24
22.86
提出用
この収支内訳書は機械で読み取りますので、黒のボールペンで書いてください。
83.82
平成 年 月 日
109.22
38.68
234.95
5年分以降以降用

	平成 (3) 年分収支内訳書 (不動産所得用)		F A O 3 2 3 (4)	
--	-------------------------	--	-----------------	--

(23.81) (44.45) (58.73) (61.91) (50.80) (14.25) (23.81) (65.08) (153.98) (55.56) (153.98) (192.08) (6.98)

住 所	フリガナ氏名 (5)	事務所所在地	氏名 (名称)	電話番号
職 業	電 話 番 号	依 頼 税 理 士 等	電 話 番 号	番 号 (7)

○不動産所得の収入の内訳 (書ききれないときは、適宜の用紙に書いて内訳書に添付してください。)

貸家賃等 用途 等	不動産の所在地	賃借人の住所・氏名	賃貸契約期間	貸付面積	本年中の収入金額		税金 名義料 その他	保証金 敷 (期末残高)
					月 額	年 額		
					円	円	円	円
			自 年					
			至 月					
			自 年					
			至 月					
			自 年					
			至 月					
			自 年					
			至 月					
			自 年					
			至 月					
			自 年					
			至 月					
			計			①	②	③

○給料賃金の内訳

氏名 (年齢)	従事月数	給料賃金 賞	合 計	所得税及び復興特別 所得税の源泉徴収税額
	月	円	円	円
(歳)				
その他 (人分)			(10)	
計	延べ従事月数		(6)	

○事業専従者の氏名等

氏 名 (年齢)	続柄	従事月数	延べ従事月数
(歳)			
(歳)			
			延べ従事月数

(11)	(12)	(99)	
------	------	------	--

科 目	金 額 (円)
賃 料 ①	
礼金・権利金 ②	
その他の収入 ③	
小計 (②+③) ④	(8)
計 (①+④) ⑤	
給 料 賃 金 ⑥	
減 価 償 却 費 ⑦	
貸 倒 金 ⑧	
地 代 家 賃 ⑨	
借 入 金 利 子 ⑩	
租 税 公 課 ⑪	
損 害 保 険 料 ⑫	
修 繕 費 ⑬	
雑 費 ⑭	
小計 (⑪~⑭までの計) ⑮	
経費 (⑥~⑩までの計+⑮) ⑯	
専従者控除前の所得金額 (⑤-⑯) ⑰	
専 従 者 控 除 ⑱	
所 得 金 額 (⑰-⑱) ⑲	
土地等取得のために要した負債の利息の額 ⑳	

245.11

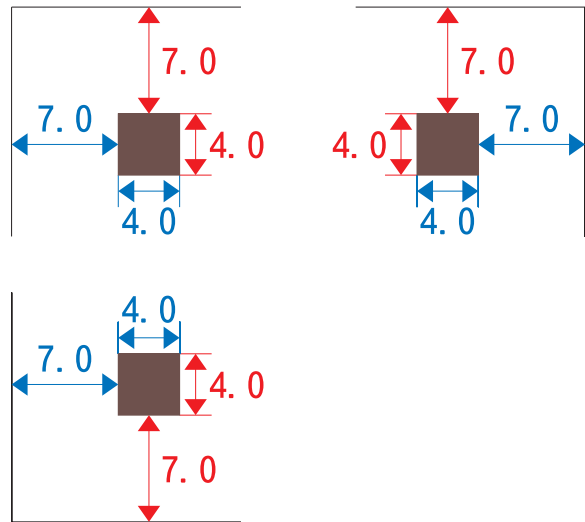
209.55

※ 数値は罫線の中心からの長さである。

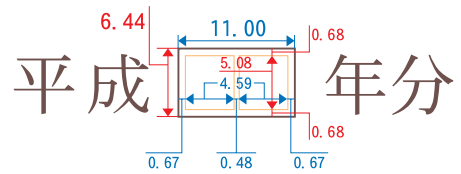
(1) 罫線



(2) マークの位置

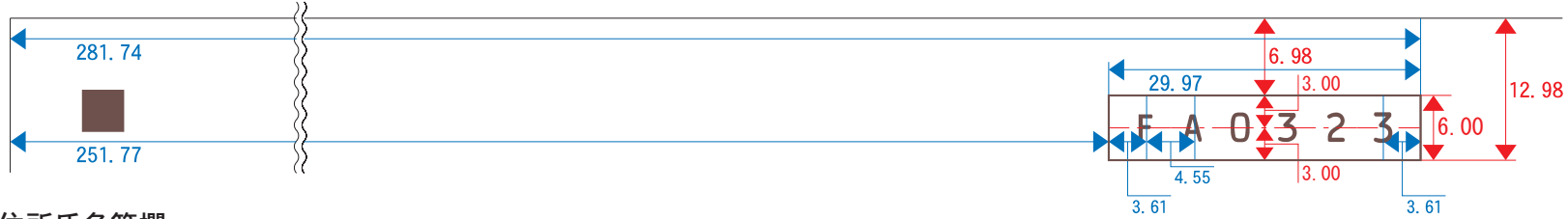


(3) 年分欄

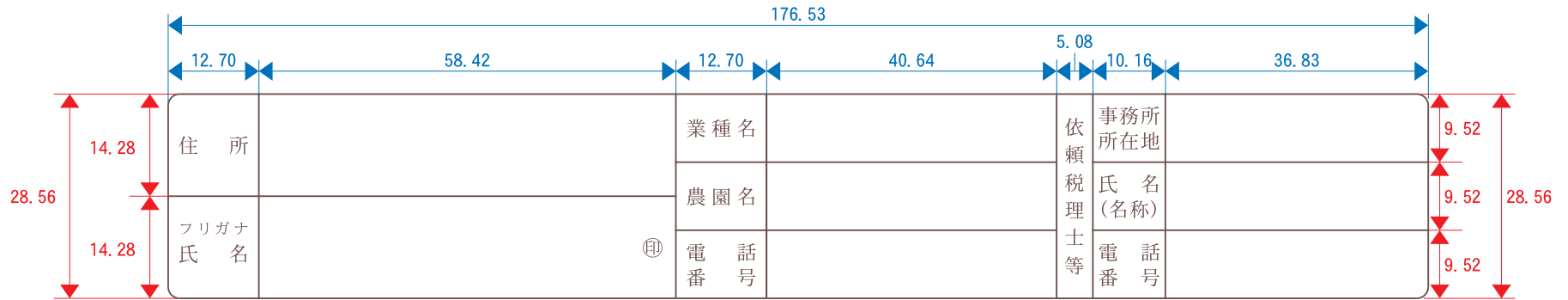


(4) 帳票 I D

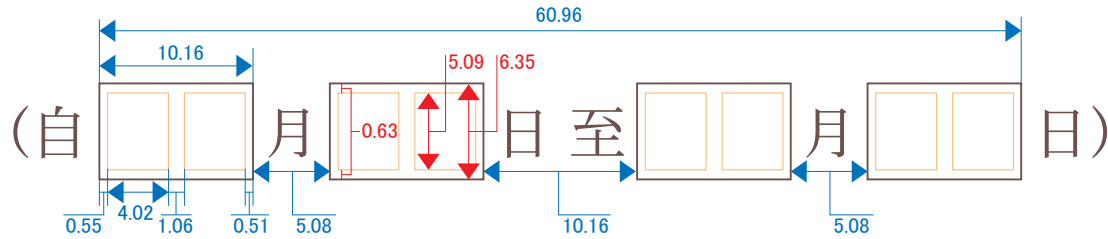
JIS X9001に規定するOCR-Bフォントの一定線幅字形サイズ I を使用する。



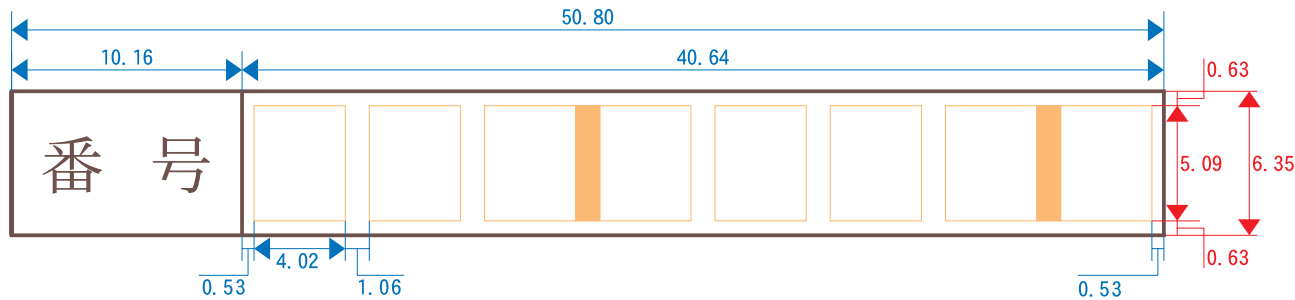
(5) 住所氏名等欄



(6) 日付記入欄



(7) 番号欄



(8) 記入欄

		93.99										
		4.45	37.47					5.08	46.99			
収入金額	賃貸料	①	9.10				4.03					6.35
	礼金・権利金料	②	1.17	1.05	1.05						1.16	6.35
	名義書の換料他	③				0.64			5.07			6.35
	小計 (②+③)	④										6.35
	計 (①+④)	⑤										6.35
		4.45	33.02					文字と罫線の空きが0.85mm以上必要				

(9) 不動産所得の収入の内訳欄

175.24										
11.11	11.11	24.13	26.67	13.97	13.97	15.24	15.24	14.60	14.60	14.60
貸家 貸地 等の別	用途 (住宅用、 住宅用以外等の別)	不動産の所在地	賃借人の住所・氏名	賃貸契約 期 間	貸 付 面 積	本 年 中 の 収 入 金 額		礼 金 權 更 新 料	名 義 書 換 料 そ の 他	保 証 金 敷 金 (期末残高)
						月 額	年 額			
				自 年 月	平方メートル	円	円	円	円	円
				自 年 月						
				自 年 月						
				自 年 月						

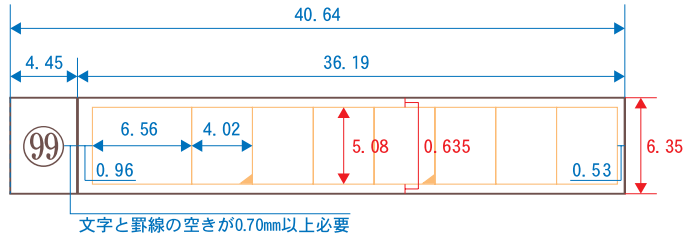
(10) 給料賃金の内訳欄

氏名 (年齢)		従事月数	給料賃金 賞与	合計	所得税及び復興特別 所得税の源泉徴収税額
(歳)		月	円	円	円
その他 (人分)					
計	延べ 従事 月数		⑥		

(11) 事業専従者の氏名等欄

氏名 (年齢)	続柄	従事月数
(歳)		月
(歳)		
	延べ従事月数	

(12) 税務署整理欄



参 考 资 料

- 青色申告決算書（一般用）
- 青色申告決算書（農業所得用）
- 青色申告決算書（不動産所得用）
- 青色申告決算書（現金主義用）
- 収支内訳書（一般用）
- 収支内訳書（農業所得用）
- 収支内訳書（不動産所得用）

平成 年分所得税青色申告決算書 (一般用)

住 所				フリガナ 氏 名			④ 依頼 事務所 所在地
事業所 所在地				電 話 番 号	(自 宅) (事業所)		氏 名 (名称)
業 種 名		屋 号		加 入 団 体 名			電 話 番 号

平成 年 月 日

損 益 計 算 書 (自 月 日至 月 日)

科 目		金 額 (円)	科 目		金 額 (円)	科 目		金 額 (円)	
提出用 (平成二十五年分以降用)	売上(収入)金額 (雑収入を含む)	①	経	消耗品費	⑰	各 種 引 当 金 ・ 繰 入 額 等	貸倒引当金	⑳	
	期首商品(製品)高 棚卸	②		減価償却費	⑱			計	㉑
	仕入金額(製品製造 原価)	③		福利厚生費	㉒			専従者給与	㉒
	小 計 (②+③)	④		給料賃金	㉓			貸倒引当金	㉓
	期末商品(製品)高 棚卸	⑤		外注工賃	㉔				㉔
	差引原価 (④-⑤)	⑥		利子割引料	㉕				㉕
	差引金額 (①-⑥)	⑦		地代家賃	㉖			青色申告特別控除前の所得金額 (③+⑤-⑥)	㉖
経	租 税 公 課	⑧	費	貸 倒 金	㉗		青色申告特別控除額	㉗	
	荷 造 運 賃	⑨			㉘		所 得 金 額 (㉖-㉗)	㉘	
	水道光熱費	⑩			㉙				
	旅費交通費	⑪			㉚				
	通 信 費	⑫			雑 費	㉛			
	広 告 宣 伝 費	⑬			計	㉜			
	接待交際費	⑭			差 引 金 額 (⑦-⑳)	㉝			
費	損害保険料	⑮				●青色申告特別控除については、「決算の手引き」の「青色申告 特別控除」の項を読んでください。			
	修 繕 費	⑯				●下の欄には、書かないでください。			
						⑨①	⑨⑤		
					⑨②	⑨⑥			
					⑨③	⑨⑦			
(A)					⑨④	⑨⑨			

フリガナ
氏名

○月別売上(収入)金額及び仕入金額

提出用
(平成二十五年分以降用)

月	売上(収入)金額 円	仕入金額 円
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
家事消費等		
雑収入		
計		

○給料賃金の内訳

氏名	年齢 歳	従事月数 月	支給額			所得税及び復興特別 所得税の源泉徴収税額 円
			給料賃金 円	賞与 円	合計 円	
その他(人分)						
計		延べ従事月数				

○専従者給与の内訳

氏名	続柄	年齢 歳	従事月数 月	支給額			所得税及び復興特別 所得税の源泉徴収税額 円
				給料 円	賞与 円	合計 円	
計		延べ従事月数					

○貸倒引当金繰入額の計算(この計算に当たっては、「決算の手引き」の「貸倒引当金」の項を読んでください。)

		金額 円
個別評価による本年分繰入額 (「個別評価による貸倒引当金に関する明細書の」の欄の金額を書いてください。)		①
一括評価による本年分繰入額	年末における一括評価による貸倒引当金の繰入れの対象となる貸金の合計額	②
	本年分繰入限度額 (② × 5.5% (金融業は3.3%))	③
本年分繰入額		④
本年分の貸倒引当金繰入額 (① + ④)		⑤

○青色申告特別控除額の計算 (この計算に当たっては、「決算の手引き」の「青色申告特別控除」の項を読んでください。)

		金額 円
本年分の不動産所得の金額 (青色申告特別控除額を差し引く前の金額)		⑥ (赤字のときは0)
青色申告特別控除前の所得金額 (1ページの「損益計算書」の欄の金額を書いてください。)		⑦ (赤字のときは0)
65万円の青色申告特別控除を受ける場合	65万円と⑥のいずれか少ない方の金額 (不動産所得から差し引かれる青色申告特別控除額です。)	⑧
	青色申告特別控除額 (「65万円 - ⑧」と⑦のいずれか少ない方の金額)	⑨
上記以外の場合	10万円と⑥のいずれか少ない方の金額 (不動産所得から差し引かれる青色申告特別控除額です。)	⑧
	青色申告特別控除額 (「10万円 - ⑧」と⑦のいずれか少ない方の金額)	⑨

(注) 貸倒引当金、専従者給与や3ページの割増(特別)償却以外の特典を利用する人は、適宜の用紙にその明細を記載し、この決算書に添付してください。

平成 年分所得税青色申告決算書 (農業所得用)

住所	業種名	事務所所在地
	農園名	
フリガナ氏名	電話番号	電話番号

平成 年 月 日 損益計算書 (自 月 日至 月 日)

提出用 (平成二十五年分以降用)	収入金額		経費		経費		所得金額	
	科目	金額(円)	科目	金額(円)	科目	金額(円)	科目	金額(円)
提出用 (平成二十五年分以降用)	販売金額	1	作業用衣料費	18	差引金額	36		
	家事消費金額	2	農業共済掛金	19	(7 - 35)			
	雑収入	3	減価償却費	20	貸倒引当金	37		
	小計(1 + 2 + 3)	4	荷造運賃手数料	21	各種引当金・繰入額等	38		
	農産物の棚卸高	期首	5	雇人費	22		39	
		期末	6	利子割引料	23	計	40	
	計	7	地代・賃借料	24	専従者給与	41		
	(4 - 5 + 6)		土地改良費	25	貸倒引当金	42		
	租税公課	8		26		43		
	種苗費	9		27		44		
	素畜費	10		28		計	45	
	肥料費	11		29		青色申告特別控除前の所得金額	46	
	飼料費	12				(36 + 40 - 45)		
	農具費	13		雑費	30	青色申告特別控除額	47	
	農薬費	14		小計	31	所得金額	48	
	諸材料費	15		農産物以外の棚卸高	期首 32	(46 - 47)		
	修繕費	16		期末 33				
動力光熱費	17		経費から差し引く果樹牛馬等の育成費用	34	48のうち、肉用牛について特例の適用を受ける金額			
			計(31 + 32 - 33 - 34)	35				

●青色申告特別控除については、「決算の手引き」の「青色申告特別控除」の項を読んでください。

●下の欄には、書かないでください。

99		A	B
----	--	---	---

フリガナ
氏名

① 収入金額の内訳 (現金主義によっている人は、期首、期末の棚卸高は記入しないでください。)

区分	作付面積 (飼育頭羽数) a	本年 収穫量 (生産頭数) kg	農産物の 期首棚卸高		販売金額 円	家事業 消費額 円	農産物の 期末棚卸高	
			数量 kg	金額 円			数量 kg	金額 円
田								
畑								
果樹								
特殊施設	m ²							
農産物計	耕作面積 a			⑤				⑥
畜産物その他	頭羽	頭羽						
合計					①	②		

提出用
(平成二十五年分以降用)

区分	金額 円
雑収入	
合計	③

② 農産物以外の棚卸高の内訳 (現金主義によっている人は、記入しないでください。)

区分	期首棚卸高 数量 金額 円	期末棚卸高 数量 金額 円
未収穫農産物		
販売用動物		
種苗(飼肥料農薬諸材料)		
その他		
合計		④

③ 雇人費の内訳

氏名・住所又は作業名	日数 延日	支給額			所得税及び復興特別 所得税の源泉徴収税額 円
		現金 円	現物 円	合計 円	
その他(人分)					
計				②	

④ 専従者給与の内訳

氏名	続柄	年齢 歳	従事月数 月	支給額			所得税及び復興特別 所得税の源泉徴収税額 円
				給料 円	賞与 円	合計 円	
計			延べ従事月数			④	

(注)①、②、③、⑤、⑥、②、②、③、④の金額は、それぞれを1ページの①、②、③、⑤、⑥、②、②、③、④の欄に移記してください。

平成 年分所得税青色申告決算書 (不動産所得用)

住所	フリガナ 氏名	印	事務所所在地
			氏名 (名称)
職業	電話番号		電話番号

平成 年 月 日

損益計算書 (自 月 日至 月 日)

提出用
(平成二十五年分以降用)

科 目		金 額 (円)	科 目		金 額 (円)
収入金額	賃 貸 料	1	必要経費		13
	礼金・権利金料 更 新	2			14
		3			15
	計	4			16
必要経費	租 税 公 課	5	その他の経費	17	
	損 害 保 険 料	6	計	18	
	修 繕 費	7	差引金額 (④ - ⑱)	19	
	減 価 償 却 費	8	専 従 者 給 与	20	
	借 入 金 利 子	9	青色申告特別控 除前の所得金額 (⑲ - ㉑)	21	
	地 代 家 賃	10	青色申告 特別控除額 (65万円又は10万円 と㉒のいずれか 少ない方の金額)	22	
	給 料 賃 金	11	所 得 金 額 (㉑ - ㉒)	23	
	12	土地等を取得するた めに 要した負債の利子の額			

● 下の欄には、書かないでください。

㉑	
㉒	

青色申告特別控除については、「決算の手引き」の「青色申告特別控除」の項を読んでください。

㉒欄が赤字の人で必要経費に算入した金額のうち土地等を取得するために要した負債の利子の額がある人は、その負債の利子の額を書いてください。

平成 年分

F A 0 2 2 8

フリガナ
氏名

○不動産所得の収入の内訳（書ききれないときは、適宜の用紙に書いて決算書に添付してください。）

提出用	貸家 貸地 等の別	用途 (住宅用、住宅用以外等の別)	不動産の所在地	賃借人の住所・氏名	賃貸契約 期 間	貸付面積 平方メートル	本 年 中 の 収 入 金 額				保 証 金 敷 金 (期末残高)	
							賃 貸 料		礼 権 更 新	金 利 料		名 義 書 換 料 そ の 他
							月 額	年 額				
					自 年 月	平方メートル	円	円	円	円	円	
					自 .							
					自 .							
					自 .							
					自 .							
					自 .							
					自 .							
					自 .							
					自 .							
					自 .							
					自 .							
					自 .							
					自 .							
					自 .							
					自 .							
					自 .							
					自 .							
					自 .							
					自 .							
計												

○給料賃金の内訳

氏 名	年 齢 歳	従 事 月 数	支 給 額			所 得 税 及 び 復 興 特 別 所 得 税 の 源 泉 徴 収 税 額
			給 料 賃 金	賞 与	合 計	
			円	円	円	円
計		延べ従 事月数				

○専従者給与の内訳

氏 名	続 柄	年 齢 歳	従 事 月 数(月)	支 給 額			所 得 税 及 び 復 興 特 別 所 得 税 の 源 泉 徴 収 税 額(円)
				給 料	賞 与	合 計	
				円	円	円	

平成 年分所得税青色申告決算書 (現金主義用)

住所			フリガナ氏名			事務所所在地 氏名(名称) 電話番号
事業所所在地			電話番号(自宅)			
業種名	屋号		加入団体名			

平成 年 月 日

収支計算書

(自 月 日 至 月 日)

提出用

(平成二十五年分以降用)

科目		金額 (円)		
収入金額	売上 ①			
	家事消費等 ②			
	雑収入 ③			
	計 ④			
必要経費	仕入 ⑤			
	給料賃金 ⑥			
	利子割引料 ⑦			
	地代家賃 ⑧			
	減価償却費 ⑨			
		⑩		
	その他の経費 ⑪			
	計 ⑫			
	差引金額 (④ - ⑫)	⑬		
	専従者給与等	専従者給与 ⑭		
			⑮	
		計 ⑯		
青色申告特別控除前の所得金額 (⑬ - ⑯)		⑰		
青色申告特別控除額		⑱		
所得金額 (⑰ - ⑱)		⑲		

○ 青色申告特別控除額の計算

	金額
本年分の不動産所得の金額 (青色申告特別控除額を差し引く前の金額) ㉑	(赤字のときは0) 円
10万円と㉑のいずれか少ない方の金額 (不動産所得から差し引かれる青色申告特別控除額です。) ㉒	
青色申告特別控除前の所得金額 (「収支計算書」の⑰欄の金額を書いてください。) ㉓	(赤字のときは0)
青色申告特別控除額 (「10万円-㉒」と㉓のいずれか少ない方の金額) ㉔	

○ 専従者給与の内訳

氏名	続柄	年齢	従事月数	本年中に支給した金額			所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
				給料	賞与	合計	
		歳	月	円	円	円	円
計			延べ従事月数				

○ 給料賃金の内訳

氏名	年齢	従事月数	本年中に支給した金額			所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
			給料賃金	賞与	合計	
	歳	月	円	円	円	円
その他(人分)						
計		延べ従事月数				

● 下の欄には、書かないでください。

㉕	㉖	㉗
㉘	㉙	㉚

平成□□年分収支内訳書 (一般用) (あなたの本年分の事業所得の金額の計算内容をこの表に記載して確定申告書に添付してください。)

提出用

(平成二十五年分以降用)

この収支内訳書は機械で読み取りますので、黒のボールペンで書いてください。

住所			フリガナ氏名	Ⓜ	依頼 税理士等	事務所所在地	
事業所所在地		電話番号	(自宅) (事業所)			氏名(名称)	
業種名	屋号		加入団体名			電話番号	

平成 年 月 日

(自□□月□□日至□□月□□日)

番号 □□□□□□□□

給料賃金の内訳

氏名(年齢)	従事月数	給料賃金与	合計	所得税及び復興特別 所得税の源泉徴収税額
(歳)	月	円	円	円
(歳)				
(歳)				
その他(人分)				
計	延べ 従事月数		11	

税理士・弁護士等の報酬・料金の内訳

支払先の住所・氏名	本年中の報酬等の金額	左のうち必要経費算入額	所得税及び復興特別 所得税の源泉徴収税額
	円	円	円

事業専従者の氏名等

氏名(年齢)	続柄	従事月数
(歳)		月
(歳)		
(歳)		
		延べ従事月数

【税務署整理欄】

91	
92	
93	
94	
95	
99	

科目	金額(円)	科目	金額(円)
収入金額		経費	
売上(収入)金額	1	旅費交通費	二
家事消費	2	通信費	ホ
その他の収入	3	広告宣伝費	ヘ
計	4	接待交際費	ト
(1+2+3)		損害保険料	チ
売上原価		修繕費	リ
期首商品(製品)棚卸高	5	消耗品費	又
仕入金額(製品製造原価)	6	福利厚生費	ル
小計(5+6)	7		
期末商品(製品)棚卸高	8		
差引原価(7-8)	9		
差引金額(4-9)	10		
経費			
給料賃金	11		
外注工賃	12		
減価償却費	13		
貸倒金	14	雑費	レ
地代家賃	15	小計	17
利子割引料	16	(イ-レまでの計)	
その他の経費		経費計	18
租税公課	イ	(11-16までの計+17)	
荷造運賃	ロ	専従者控除前の所得金額	19
水道光熱費	ハ	(10-18)	
		専従者控除	20
		所得金額	21
		(19-20)	

平成□年分収支内訳書(農業所得用)

あなたの本年分の農業所得の金額の計算内容をこの表に記載して確定申告書に添付してください。

提出用 (平成二十五年分以降用)

この収支内訳書は機械で読み取りますので、黒のボールペンで書いてください。

住所	業種名	事務所所在地
	農園名	
フリガナ氏名	電話番号	電話番号

平成 年 月 日 (自 □月 □日 至 □月 □日)

番号

収入金額		金額 (円)	支出金額		金額 (円)
販売金額	1		修繕費	リ	
家事消費金額	2		動力光熱費	又	
雑収入	3		作業用衣料費	ル	
小計 (1+2+3)	4		農業共済掛金	ヲ	
農産物の期首	5		荷造運賃手数料	ワ	
棚卸高	6		土地改良費	カ	
計 (4-5+6)	7			ヨ	
雇人費	8			タ	
小作料・賃借料	9			レ	
減価償却費	10			ソ	
貸倒金	11		雑費	ツ	
利子割引料	12		農産物以外の期首	ネ	
租税公課	イ		棚卸高	ナ	
種苗費	ロ		経費から差し引く果樹・牛馬等の育成費用	ヲ	
素畜費	ハ		小計 (イ-ネまでの計+ナ-ヲ)	13	
肥料費	ニ		経費計 (8-12までの計+13)	14	
飼料費	ホ		専従者控除前の所得金額 (7-14)	15	
農具費	ヘ		専従者控除	16	
農薬衛生費	ト		所得金額 (15-16)	17	
諸材料費	チ		17のうち、肉用牛について特例の適用を受ける金額		

雇人費の内訳

氏名・住所又は作業名	日数	現金	金物	合計	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
	延日	円		円	円
その他(人分)					
計			8		

小作料・賃借料の内訳

支払先の住所・氏名	小作料、賃借料等の別	面積・数量	支払額
		a・kg	円

事業専従者の氏名等

氏名(年齢)	続柄	従事月数
(歳)		月
(歳)		
(歳)		
(歳)		
		延べ従事月数

【税務署整理欄】

㊦

平成□□年分収支内訳書(不動産所得用) (あなたの本年分の不動産所得の金額の計算内容をこの表に記載して確定申告書に添付してください。)

提出用

この収支内訳書は機械で読み取りますので、黒のボールペンで書いてください。

平成 年 月 日
(自 □月 □日 至 □月 □日)

住所	フリガナ氏名	事務所所在地
職業	電話番号	氏名(名称)
		電話番号

番号

○不動産所得の収入の内訳 (書ききれないときは、適宜の用紙に書いて内訳書に添付してください。)

貸家賃等の別	用途(住宅用以外)	不動産の所在地	賃借人の住所・氏名	賃貸期間	貸付面積(平方メートル)	本年中の収入金額			保証金(期末残高)
						月額	年額	金額	
				自 年 月		円	円	円	円
				至 .					
				自 年 月					
				至 .					
				自 年 月					
				至 .					
				自 年 月					
				至 .					
				自 年 月					
				至 .					
				自 年 月					
				至 .					
				自 年 月					
				至 .					
計						①	②	③	

○給料賃金の内訳

氏名(年齢)	従事月数	給料賃金与賞	合計	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
(歳)	月	円	円	円
その他(人分)				
計	延べ従事月数		⑥	

○事業専従者の氏名等

氏名(年齢)	続柄	従事月数
(歳)		月
(歳)		
	延べ従事月数	

【税務署整理欄】

④

科目	金額(円)
収入金額	
賃貸料	①
礼金・権利金	②
新築	
名義書換料	③
その他	
小計(②+③)	④
計(①+④)	⑤
経費	
給料賃金	⑥
減価償却費	⑦
貸倒金	⑧
地代家賃	⑨
借入金利子	⑩
その他	
租税公課	⑪
損害保険料	⑫
修繕費	⑬
雑費	⑭
小計(⑪-⑭までの計)	⑮
経費計(⑥-⑮までの計+⑮)	⑯
専従者控除前の所得金額	⑰
専従者控除	⑱
所得金額	⑲
土地等取得のために要した負債の利子の額	

OCR帳票仕様書（(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の計算明細書）

平成27年11月20日

項目		仕様	備考
帳 票 の 形 状	用紙の大きさ	日本工業規格（JIS）の紙加工仕上寸法A列4判（A4判）	
	用紙	普通紙（PPC用紙）	64.0g/m ² を推奨
	線	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の計算明細書(提出用)についてはレイアウト図を参照し、その他の箇所については各帳票を参照	
	レイアウト		
	印刷文字	各帳票を参照	
黒色 禁 止 帯	禁止帯の場所	帳票の左辺から36.0mmの範囲	
	禁止となる黒色の大きさ	連続した黒色の搬送方向の長さが16mmを超えるもの(黒色間が1mm以上離れている場合は連続とみなさない)で、黒色の長さの総和が搬送方向の帳票の長さの1/3を超えるもの	
R G B	桃	R:228 G:0 B:127	CMYKを推奨
	ドロップアウトカラー	R:249 G:193 B:88	同上
C M Y K	桃	C:0.00% M:100.00% Y:0.00% K:0.00%	
	ドロップアウトカラー	C:0.00% M:30.00% Y:70.00% K:0.00%	
P C S	ドロップアウトカラー	0.09以下	
	墨色	0.7以上	
	※ 上記のPCS値は、MACBETH社のPCM-II又は同等特性を有したPCM測定器Fフィルター(670nm)で測定した場合の数値をいう		
式	一つの大きさ	1辺4.0mmの正方形	
	上部2点間の長さ	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の計算明細書(提出用)についてはレイアウト図を参照	
	上下2点間の長さ		
	色	PCSの墨色を参照	
	印刷余白	出力した帳票の上端から上部マークの上辺まで3.0mm以上必要	
O C R 処 理 の た め の 印 字 の 規 格	推奨フォント	JIS OCR-B	
	上記のフォント以外	MSゴシック	
	サイズ	12ポイント	
	全角・半角	半角	
	印字位置	ドロップアウトカラー枠の中心に印字する	

- (注) 1 この仕様書に基づいて作成した申告書は、プリンタのメーカーや機種等により、国税庁作成の申告書と色合いが異なる場合があります。
- 2 レイアウト図にしたがって作成した帳票については、縦横比を固定している場合に限り、100%から98%の範囲内で縮小しても差し支えありません。
- なお、ドロップアウトカラー枠等について「参考資料」による場合には、モノクロプリンタで出力する仕様としても差し支えありません。

(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の計算明細書 レイアウト

単位/mm

210.82

平成 27 年分(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の計算明細書 (4) 4 0 1 9 (2)

○この明細書は、(特定増改築等)住宅借入金等特別控除の適用を受ける場合に使用します。
○この明細書の書き方については、控除の裏面を参照してください。

1 住所及び氏名 (共有者の氏名) ※共有の場合のみ書いてください。

住所	郵便番号	フリガナ
フリガナ	フリガナ	フリガナ
氏名	氏名	氏名

2 新築又は購入した家屋等に係る事項

家屋に関する事項		土地等に関する事項	
居住開始年月日	① 平成	取得対価の額	②
取得対価の額	③	総(床)面積	④
うち居住用部分の(床)面積	⑤	うち居住用部分の(床)面積	⑥

3 増改築等をした部分に係る事項

居住開始年月日	⑦ 平成
増改築等の費用の額	⑧
うち居住用部分の金額	⑨

4 特定取得に係る事項

家屋の取得対価の額又は増改築等の費用の額(2の③又は3の⑧)に含まれる消費税額等が、8%の消費税及び地方消費税の税率により課されるべき消費税額等である場合、右の「特定取得」の文字を○で囲んでください。

5 家屋や土地等の取得対価の額

A	B	C	D
あなたの共有持分	⑩	あなたの持分に係る取得対価の額	⑪

6 居住用部分の家屋又は土地等に係る住宅借入金等の年末残高

E	F	G	H
新築、購入及び増改築等に係る住宅借入金等の年末残高	⑫	連帯債務に係るあなたの負担割合	⑬
住宅借入金等の年末残高	⑭	⑫と⑭のいずれか少ない方の金額	⑮
居住用割合	⑯	居住用部分に係る住宅借入金等の年末残高	⑰
住宅借入金等の年末残高の合計額	⑱	⑱の金額を二面の「住宅借入金等の年末残高の合計額⑲」欄に転記します。	⑲

7 特定の増改築等に係る事項 (特定増改築等住宅借入金等特別控除の適用を受ける場合のみ書いてください。)

高齢者等居住改修工事等に係る特定増改築等住宅借入金等特別控除の適用を受ける場合に、あなた又は同居親族の方について該当する欄を○で囲んでください。	⑲	⑲	⑲
1 年齢が50歳以上(同居親族の方の場合は65歳以上).....	⑳	㉑	㉒
2 障害者(1に該当する方を除きます).....	㉓	㉔	㉕
3 要介護認定又は要支援認定を受けている(1又は2に該当する方を除きます).....	㉖	㉗	㉘

8 (特定増改築等)住宅借入金等特別控除額

二面の該当する算式のうち、いずれか一の算式により計算し、その番号を書きます。

(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(100円未満の端数切捨て) ※二面の⑲の金額を転記します。

※下の適用を受ける場合には、該当する文字を○で囲んでください。

9 控除証明書の要否

平成28年分以後に年末調整でこの控除を受けるため、控除証明書の交付を要する方は、右の「要する」の文字を○で囲んでください。

整理欄

住	登	登	契	契	残	確	証	認	付	付	仮	A	B	C
民	家	土	家	土	債	証	明	定	1	2	飯			

※ 数値は罫線の中心からの長さである。

296.33

一面
提出用

○この明細書は、申告書と一緒に提出してください。

210.82

○平成27年分(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の計算

○次の該当する算式のうち、いずれか一の算式により計算します。

氏名

155.00							住宅借入金等の年末残高の合計額 ※ 一面の⑨の金額を転記します。							⑨		10.50		円			
159.50																					
14.00		番号	居住の用に供した日等	算式等	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(100円未満の端数切捨て)	円	番号	居住の用に供した日等	算式等	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(100円未満の端数切捨て)	円										
18.00			平成26年1月1日から平成27年12月31日までの間に居住の用に供したとき	⑨×0.01=	⑮	10.50	0	0		⑨×0.01=	⑮	10.50	0	0							
36.00			住宅の取得等が特定取得に該当するとき	⑨×0.01=	⑮	10.50	0	0		⑨×0.01=	⑮	10.50	0	0							
44.00			住宅の取得等が特定取得に該当しないとき	⑨×0.01=	⑮	10.50	0	0		⑨×0.01=	⑮	10.50	0	0							
61.00			平成25年中に居住の用に供した場合	⑨×0.01=	⑮	10.50	0	0		⑨×0.01=	⑮	10.50	0	0							
78.50			住宅借入金等特別控除の適用を受ける場合	⑨×0.01=	⑮	10.50	0	0		⑨×0.01=	⑮	10.50	0	0							
83.00			平成24年中に居住の用に供した場合	⑨×0.01=	⑮	10.50	0	0		⑨×0.01=	⑮	10.50	0	0							
108.00		1	平成23年中に居住の用に供した場合	⑨×0.01=	⑮	10.50	0	0	高年齢者等居住改修工事等に係る特定増改築等住宅借入金等特別控除を選択した場合	平成26年1月1日から平成27年12月31日までの間に居住の用に供した場合	⑨×0.01=	⑮	10.50	0	0	住宅の増改築等が特定取得に該当するとき		⑨の金額(最高1,000万円)	⑮	5.25	円
112.00			平成21年1月1日から平成22年12月31日までの間に居住の用に供した場合	⑨×0.01=	⑮	10.50	0	0		住宅の増改築等が特定取得に該当しないとき	⑨の金額(最高1,000万円)	⑮	10.50	0	0	⑨の金額(最高1,000万円)		⑮	10.50	円	
130.00			平成20年中に居住の用に供した場合	⑨×0.005=	⑮	10.50	0	0		住宅の増改築等が特定取得に該当しないとき	⑨の金額(最高1,000万円)	⑮	10.50	0	0	⑨の金額(最高1,000万円)		⑮	10.50	円	
138.00			平成19年中に居住の用に供した場合	⑨×0.005=	⑮	10.50	0	0		住宅の増改築等が特定取得に該当しないとき	⑨の金額(最高1,000万円)	⑮	10.50	0	0	⑨の金額(最高1,000万円)		⑮	10.50	円	
172.50		2	平成18年中に居住の用に供した場合	⑨×0.005=	⑮	10.50	0	0	断熱改修工事等に係る特定増改築等住宅借入金等特別控除を選択した場合	平成23年1月1日から平成25年12月31日までの間に居住の用に供した場合	⑨×0.005=	⑮	10.50	0	0	住宅の増改築等が特定取得に該当するとき		⑨の金額(最高1,000万円)	⑮	5.25	円
177.00			平成17年中に居住の用に供した場合	⑨×0.005=	⑮	10.50	0	0		住宅の増改築等が特定取得に該当しないとき	⑨の金額(最高1,000万円)	⑮	10.50	0	0	⑨の金額(最高1,000万円)		⑮	10.50	円	
			平成16年中に居住の用に供した場合	⑨×0.005=	⑮	10.50	0	0		住宅の増改築等が特定取得に該当しないとき	⑨の金額(最高1,000万円)	⑮	10.50	0	0	⑨の金額(最高1,000万円)		⑮	10.50	円	
155.00		3	平成20年中に居住の用に供した場合	⑨×0.006=	⑮	10.50	0	0	震災特別法の住宅の再取得等に係る住宅借入金等特別控除の特例を選択した場合	平成26年1月1日から平成27年12月31日までの間に居住の用に供した場合	⑨×0.012=	⑮	10.50	0	0	住宅の増改築等が特定取得に該当するとき		⑨の金額(最高1,000万円)	⑮	10.50	円
202.00			平成19年中に居住の用に供した場合	⑨×0.006=	⑮	10.50	0	0		住宅の増改築等が特定取得に該当しないとき	⑨の金額(最高1,000万円)	⑮	10.50	0	0	⑨の金額(最高1,000万円)		⑮	10.50	円	
			認定住宅の新築等に係る住宅借入金等特別控除の特例を選択した場合	⑨×0.01=	⑮	10.50	0	0		平成26年4月1日から平成27年12月31日までの間に居住の用に供した場合	⑨×0.012=	⑮	10.50	0	0	住宅の増改築等が特定取得に該当するとき		⑨の金額(最高1,000万円)	⑮	10.50	円
			認定住宅が認定長期優良住宅に該当するとき	⑨×0.01=	⑮	10.50	0	0		平成25年1月1日から平成26年3月31日までの間に居住の用に供した場合	⑨×0.012=	⑮	10.50	0	0	住宅の増改築等が特定取得に該当するとき		⑨の金額(最高1,000万円)	⑮	10.50	円
			住宅の取得等が特定取得に該当しないとき	⑨×0.01=	⑮	10.50	0	0		平成23年1月1日から平成24年12月31日までの間に居住の用に供した場合	⑨×0.012=	⑮	10.50	0	0	住宅の増改築等が特定取得に該当するとき		⑨の金額(最高1,000万円)	⑮	10.50	円
			住宅の取得等が特定取得に該当しないとき	⑨×0.01=	⑮	10.50	0	0													

二面は一面と一緒に提出してください。

※1 ⑮欄の金額を一面の⑮欄に転記します。

※2 ⑮欄のこの金額は、居住の用に供した日の属する年における住宅の取得等又は住宅の増改築等に係る控除限度額となります。

○重複適用又は震災特別法の重複適用の特例を受ける場合には、次の⑯欄を記載します。

二以上の住宅の取得等又は住宅の増改築等に係る住宅借入金等の金額がある場合(これらの住宅の取得等又は住宅の増改築等が同一の年に属するもので、上記の表で同一の欄を使用して計算する場合を除きます。)には、その住宅の取得等又は住宅の増改築等ごとに(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の計算明細書又は(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の計算明細書(再び居住の用に供した方用)を作成します。

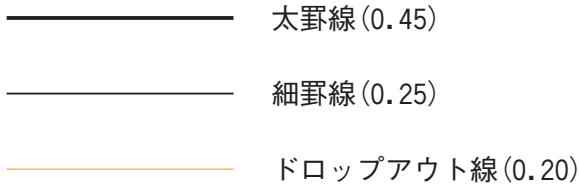
その作成した各明細書の⑮欄の金額の合計額を最も新しい住宅の取得等又は住宅の増改築等に係る明細書の⑯欄に記載します。

14.00		重複適用を受ける場合	各明細書の控除額(⑮の金額)の合計額(住宅の取得等又は住宅の増改築等に係る控除限度額のうち最も高い控除限度額が限度となります。)を記載します。	⑯	0	0	円	10.50
151.50		震災特別法の重複適用の特例を受ける場合	各明細書の控除額(⑮の金額)の合計額を記載します。	⑯	0	0	円	10.50

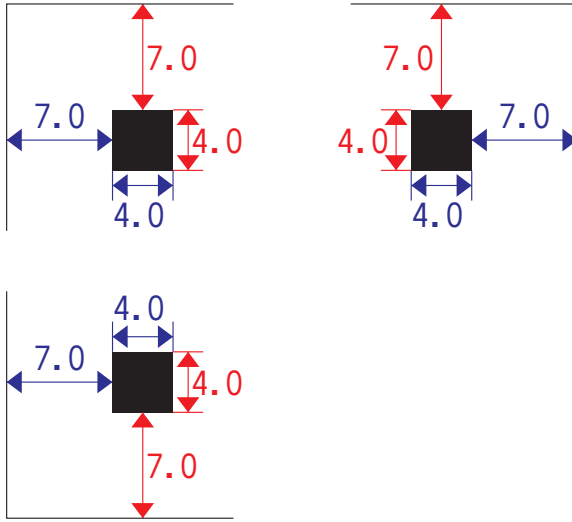
※ ⑯欄の金額を一面の⑯欄に転記します。

※ 数値は罫線の中心からの長さである。

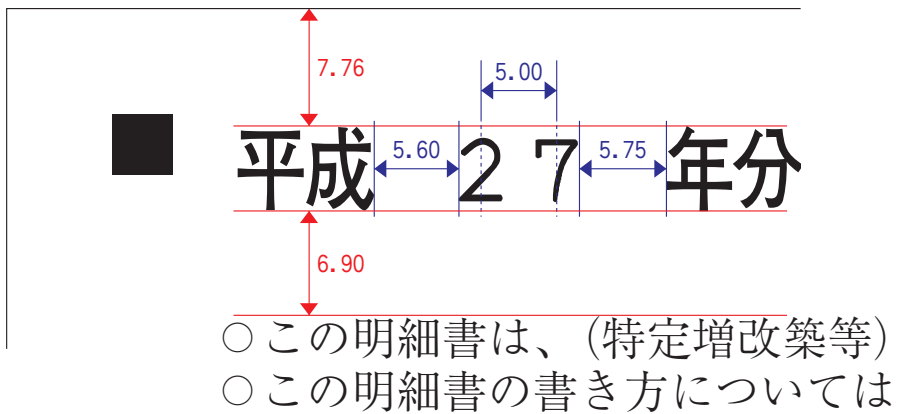
(1) 罫線



(2) マークの位置

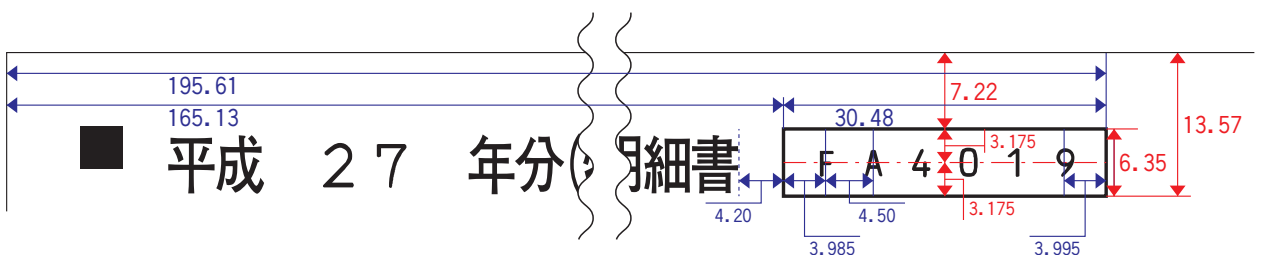


(3) 年分

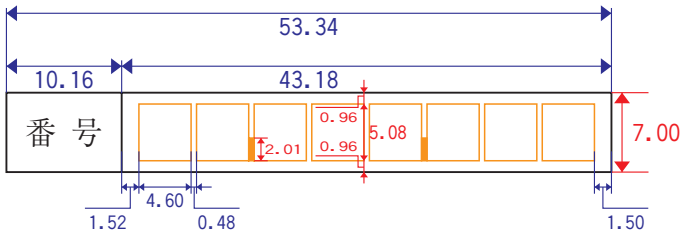


(4) 帳票 I D

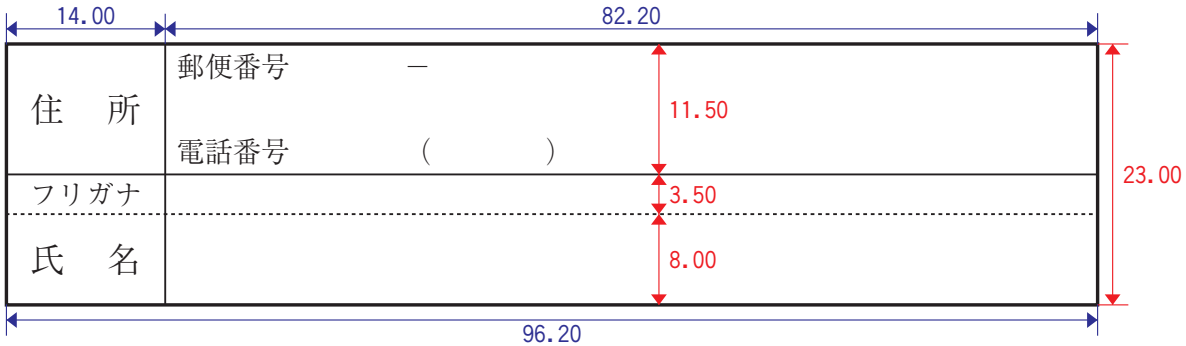
JIS X9001に規定するOCR-Bフォントの一定線幅字形サイズ I を使用する。



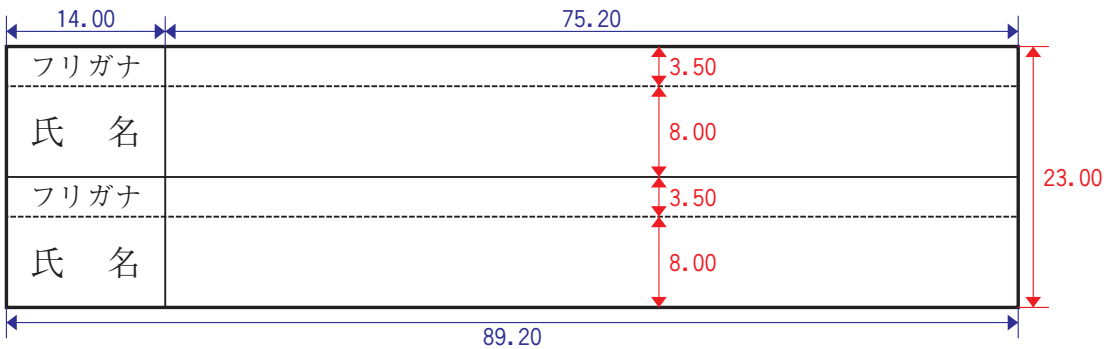
(5) 番号欄



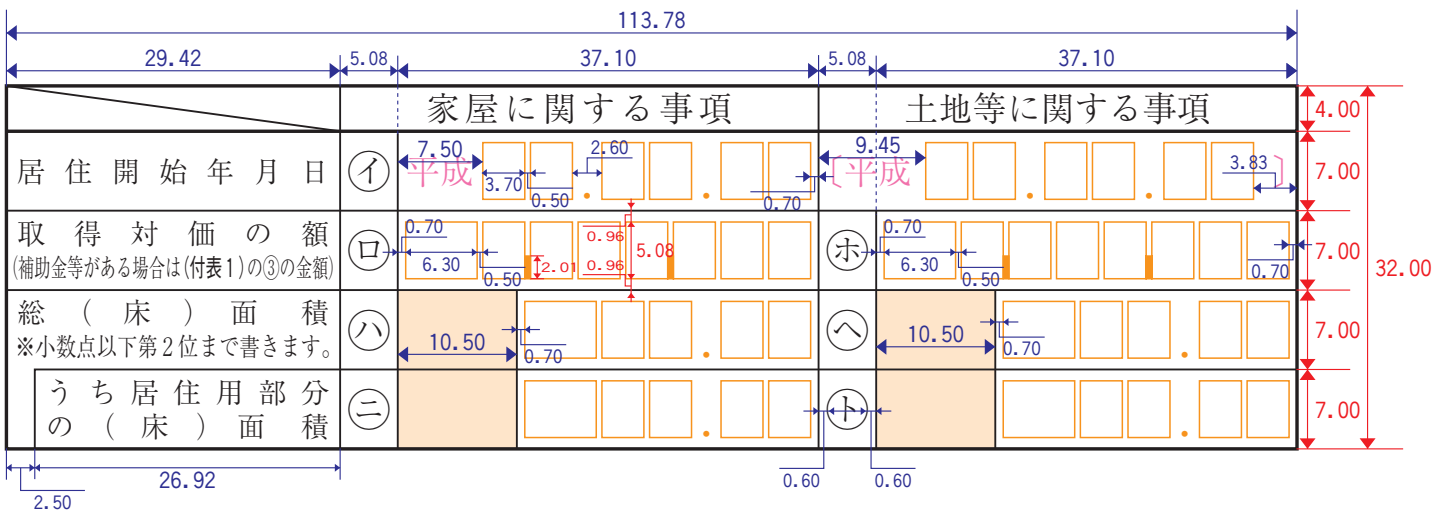
(6) 住所及び氏名欄



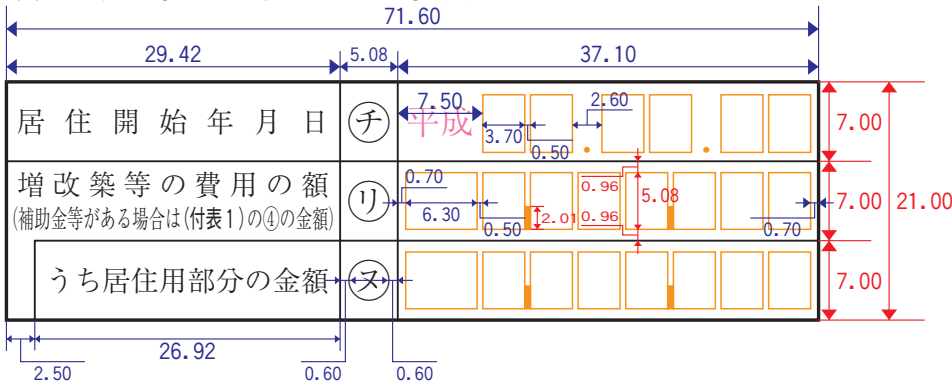
(7) 共有者の氏名欄



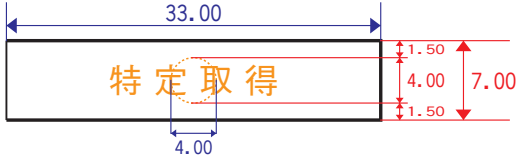
(8) 新築又は購入した家屋等に係る事項欄



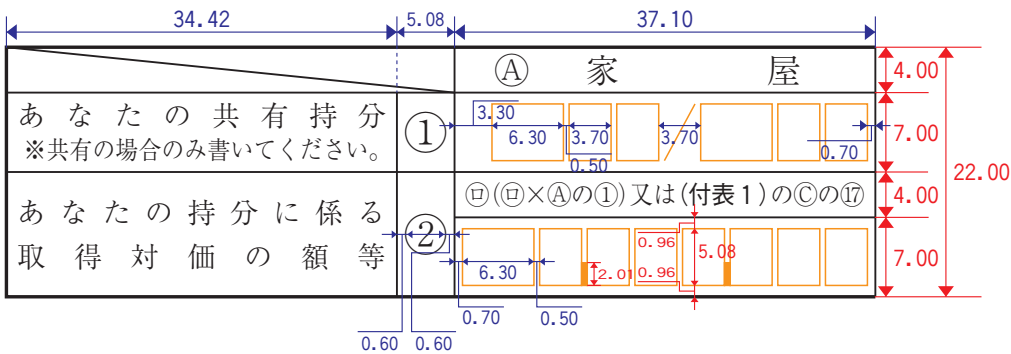
(9) 増改築等をした部分に係る事項欄



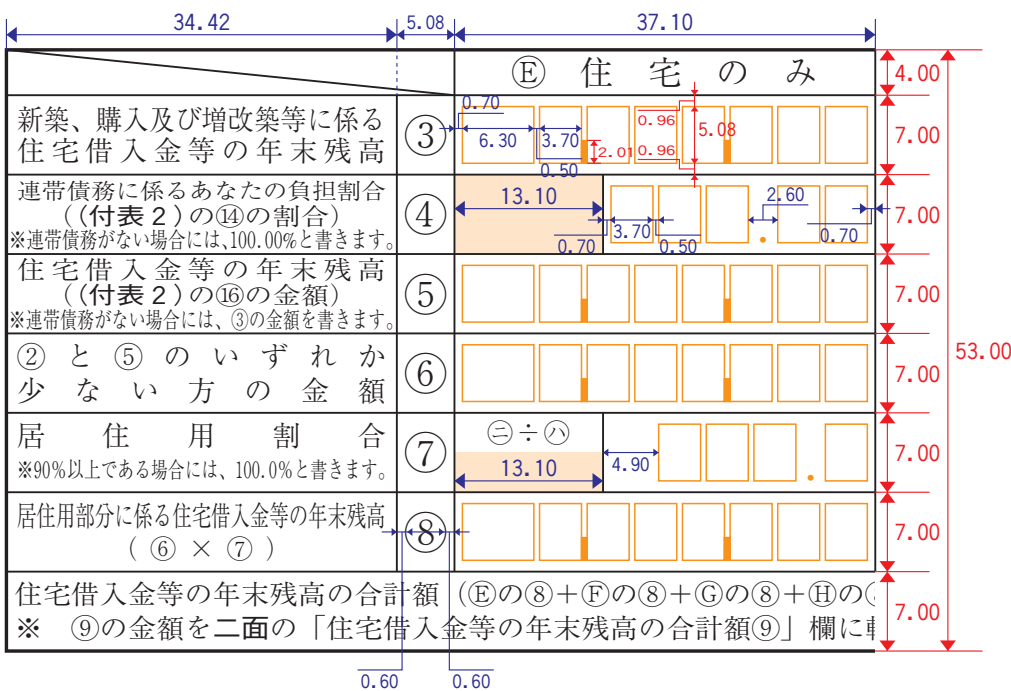
(10) 特定取得に係る事項欄



(11) 家屋や土地等の取得対価の額欄



(12) 居住用部分の家屋又は土地等に係る住宅借入金等の年末残高欄

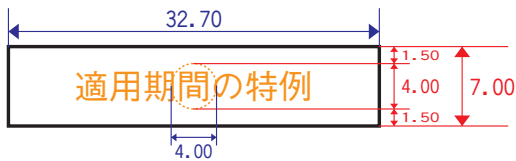
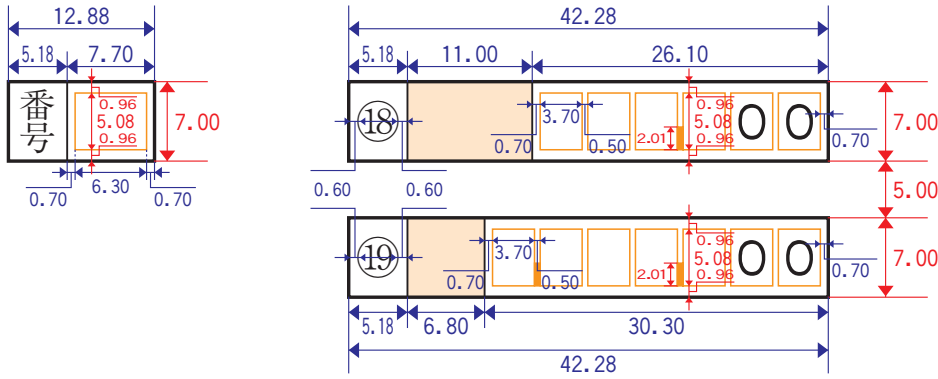


(13) 特定の増改築等に係る事項欄

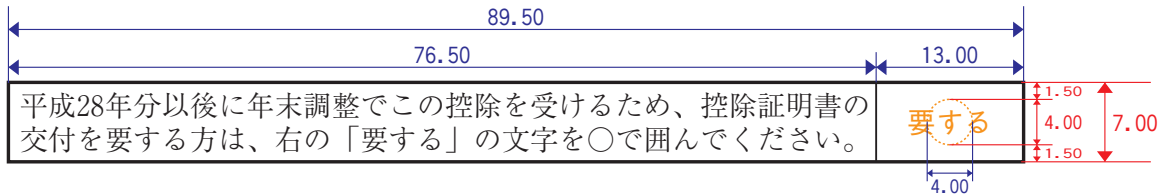
76.60	
高齢者等居住改修工事等に係る特定増改築等住宅借入金等特別控除の適用を受ける場合に、あなた又は同居親族の方について該当する欄をチェックします。	
1 年齢が50歳以上(同居親族の方の場合は65歳以上).....	15.25 2.50
2 障害者(1に該当する方を除きます。).....	2.50 2.00
3 要介護認定又は要支援認定を受けている (1又は2に該当する方を除きます。).....	6.50 2.50
同居親族の方が該当する場合は、その方の氏名等を書きます。 氏名() 続柄()	
42.00	
72.45	
2.50	1.65

111.30		
37.10	37.10	37.10
⑩ 高齢者等居住改修工事等の費用の額	⑪ 交付を受ける補助金等の合計額	⑫ (⑩ - ⑪) ※1
<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>
⑬ 断熱改修工事等の費用の額 ※2	⑭ 特定断熱改修工事等の費用の額 ※2	⑮ 特定の増改築等工事の費用の合計額 (⑫ + ⑭)
<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>
⑯ あなたの持分に係る特定の増改築等工事の費用の額 (⑮又は⑮×⑩の①)	特定の増改築等住宅借入金等又は特定断熱改修住宅借入金等の年末残高 (⑨と⑯のいずれか少ない方の金額(最高200万円。ただし、住宅の増改築等が特定取得に該当する場合は、最高250万円。))	
<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	
0.60	0.60	0.60
42.00		

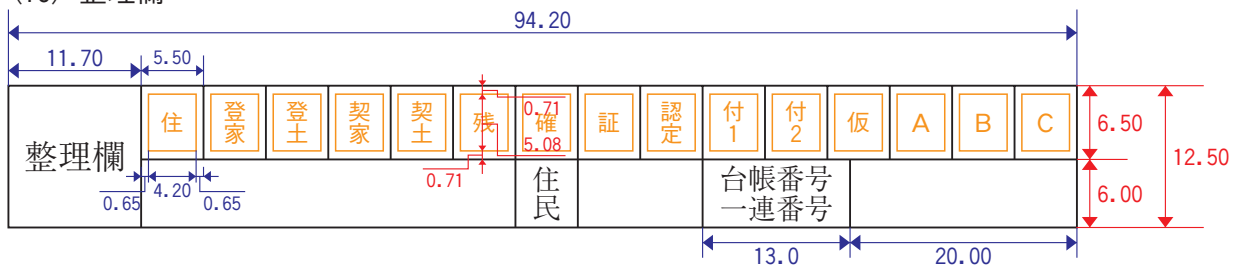
(14) (特定増改築等)住宅借入金等特別控除額欄



(15) 控除証明書の要否欄



(16) 整理欄



参 考 資 料

- (特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の計算明細書

○この明細書は、(特定増改築等)住宅借入金等特別控除の適用を受ける場合に使用します。
○この明細書の書き方については、控用の裏面を参照してください。

番号

1 住所及び氏名

(共有者の氏名) 共有の場合のみ書いてください。

住所情報入力欄: 郵便番号, 住所, 電話番号, フリガナ, 氏名

フリガナ/氏名入力欄: フリガナ, 氏名

2 新築又は購入した家屋等に係る事項

Table with columns for '家屋に関する事項' and '土地等に関する事項'. Rows include: 居住開始年月日, 取得対価の額, 総(床)面積, うち居住用部分の(床)面積.

3 増改築等をした部分に係る事項

Table with rows: 居住開始年月日, 増改築等の費用の額, うち居住用部分の金額.

リ(補助金等がある場合は(付表1)の6の金額)が100万円を超えるときに、増改築等に係る住宅借入金等特別控除の適用を受けることができます。

4 特定取得に係る事項

特定取得

家屋の取得対価の額又は増改築等の費用の額(2のロ又は3のリ)に含まれる消費税額等が、8%の消費税及び地方消費税の税率により課されるべき消費税額等である場合、右の「特定取得」の文字を で囲んでください。

5 家屋や土地等の取得対価の額

Table with columns: A 家屋, B 土地等, C 合計, D 増改築等. Rows: あなたの共有持分, あなたの持分に係る取得対価の額等.

6 居住用部分の家屋又は土地等に係る住宅借入金等の年末残高

Table with columns: E 住宅のみ, F 土地等のみ, G 住宅及び土地等, H 増改築等. Rows: 新築、購入及び増改築等に係る住宅借入金等の年末残高, 連帯債務に係るあなたの負担割合, 住宅借入金等の年末残高, とのいずれか少ない方の金額, 居住用割合, 住宅借入金等の年末残高の合計額.

7 特定の増改築等に係る事項 (特定増改築等住宅借入金等特別控除の適用を受ける場合のみ書いてください。)

Table with columns for items 10-17. Includes: 高齢者等居住改修工事等に係る特定増改築等住宅借入金等特別控除の適用を受ける場合に、あなた又は同居親族の方について該当する欄をチェックします。 1 年齢が50歳以上(同居親族の方の場合は65歳以上)..... 2 障害者(1に該当する方を除きます。)..... 3 要介護認定又は要支援認定を受けている(1又は2に該当する方を除きます。)..... 16 あなたの持分に係る特定の増改築等工事の費用の額

8 (特定増改築等)住宅借入金等特別控除額

二面の該当する算式のうち、いずれか一の算式により計算し、その番号を書きます。 (特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(100円未満の端数切捨て) 二面の の金額を転記します。 00

適用期間の特例

重複適用

重複適用の特例

下の適用を受ける場合には、該当する文字を で囲んでください。

Table for special provisions with columns for 左の重複適用(の特例)を受ける場合に二面の19の金額を右に転記します。 00

9 控除証明書の要否

要する

住家 登家 契家 契家 残確 証認 付1 付2 仮 A B C

平成28年分以後に年末調整でこの控除を受けるため、控除証明書の交付を要する方は、右の「要する」の文字を で囲んでください。

整理欄: 住民, 台帳番号, 一連番号

一面

提出用

○この明細書は、申告書と一緒に提出してください。

1 住所及び氏名

住所 郵便番号 電話番号 フリガナ 氏名

(共有者の氏名)

フリガナ 氏名 フリガナ 氏名

㊦

2 新築又は購入した家屋等に係る事項

Table with columns for '家屋に関する事項' and '土地等に関する事項'. Rows include acquisition date, price, and area.

3 増改築等をした部分に係る事項

Form for renovation items including start date, cost, and portion of living area.

4 特定取得に係る事項

特定取得

家屋の取得対価の額又は増改築等の費用の額(2のロ又は3のロ)に含まれる消費税額等が、8%の消費税及び地方消費税の税率により課されるべき消費税額等である場合、右の「特定取得」の文字を で囲んでください。

5 家屋や土地等の取得対価の額

Table for acquisition prices of house, land, total, and renovation.

6 居住用部分の家屋又は土地等に係る住宅借入金等の年末残高

Table for mortgage balances at year-end for house, land, and renovation.

7 特定の増改築等に係る事項 (特定増改築等住宅借入金等特別控除の適用を受ける場合のみ書いてください。)

Form for special provisions for renovation and mortgage interest deduction.

8 (特定増改築等)住宅借入金等特別控除額

Form for calculating the special provision for mortgage interest deduction.

Form for special provisions for double application of the special provision.